

芦屋廃寺遺跡(第122地点)発掘調査概要報告書

2014年3月

芦屋市教育委員会

芦屋廃寺遺跡(第122地点)発掘調査概要報告書

2014年3月

芦屋市教育委員会



合口甕棺墓（北から）



合口甕棺墓（西から）



1区遺構面全景（南から）



S 501 住居竈焚口



精鍊鍛冶遺構（S 544）



粘土貯蔵穴（S 541）

目 次

巻頭図版

- 例 言
- 凡 例
- 報告書抄録

第1章 はじめに

第1節 調査に至る経緯.....	1
第2節 確認調査の結果と本発掘調査に至る経過.....	1
第3節 本発掘調査と整理作業の体制.....	2

第2章 調査地をとりまく環境

第1節 芦屋市の位置と地理的・歴史的環境.....	4
第2節 芦屋廃寺遺跡の概要.....	6

第3章 本発掘調査の概要

第1節 本発掘調査の方法.....	8
第2節 本発掘調査の経過.....	10
第3節 土 層.....	12
第4節 遺 構	
1. 遺構面1	16
2. 遺構面2	16
3. 遺構面3	18
4. 遺構面4	22
5. 遺構面5	30
6. 遺構面6	37
7. 遺構面7	42
第5節 遺 物.....	47

第4章 まとめ

第1節 発掘調査の遺構成果をめぐって	
1. 遺跡の性状についての二、三の整理.....	57
2. 遺物包含層中にも次々と検出された竪穴住居跡や土坑、遺構の変遷などについて.....	57
第2節 発掘調査の遺物に関する成果	
1. 出土遺物の全体様相に関して.....	57
2. 特徴のみられる出土状況と資料の特性について.....	58
第3節 古墳時代の鍛冶関連遺構をめぐって	
1. 鍛冶関連遺構の摘出.....	59
2. 鉄器生産遺構と古墳時代集落.....	61
第4節 その他の所見について	
1. 土器様相にみられる特記事項.....	61
2. 竪穴住居跡群の変化と年代について.....	61
第5節 総括.....	62

引用・参照文献

芦屋市文化財調査報告目録

図 版

例　言

1. 本書は、兵庫県芦屋市西芦屋町 22 番に所在する芦屋廃寺遺跡（第 122 地点）の発掘調査概要報告書である。
2. 芦屋廃寺遺跡（第 122 地点）の発掘調査は、共同住宅の新築に伴う事前調査である。
3. 発掘調査および発掘調査概要報告書（本書）に係る経費は、阪急不動産株式会社が全額負担した。記して感謝する。
4. 調査は、確認調査を平成 24 年（2012）10 月 11 日・12 日の実働 2 日で、本発掘調査を平成 24 年 11 月 5 日～平成 25 年 1 月 31 日までの実働 60 日で実施し、調査終了立会を 2 月 1 日に行った。図面・写真等の整理作業は、現地調査終了後に本市教育委員会生涯学習課三条文化財整理事務所において実施した。また、発掘調査概要報告書（本書）の作成は、同事務所で平成 25 年度に実施した。
5. 調査は、本市教育委員会社会教育部生涯学習課が実施した。調査および事務・経理体制については、調査体制が、生涯学習課再任用職員森岡秀人（学芸員）、同課非常勤嘱託坂田典彦（学芸員）が担当した。事務および経理体制は、平成 24 年度が、生涯学習課課長長岡一美、同課主査竹村忠洋、同課臨時的任用職員本田典子、平成 25 年度が、同課課長長岡、同課文化財係長竹村、同課臨時的任用職員本田（9 月まで）・寄川千幸（10 月以降）が従事した。
6. 整理作業は、整理補助員の西岡崇代・山本麻理が従事した。また、芦屋市文化財市民ボランティアとして下記の方々の協力を得た（敬称略）。
相澤敦子　梅本素子　久保ふく子　小島静子　中井みどり　仲谷由利子
7. 本書の執筆は、第 1 章を坂田・竹村、第 5 章を森岡、左記以外を坂田が担当し、編集は坂田が行った。
8. 本書の校正作業は、森岡・坂田のほか、本市生涯学習課非常勤嘱託の白谷朋世（学芸員）、整理補助員の山本が行った。
9. 発掘調査で記録した調査図面および出土資料・調査記録等は、芦屋市教育委員会生涯学習課三条文化財整理事務所で整理し、一括保管している。
10. 発掘作業は、阪急不動産株式会社が安西工業株式会社に業務委託した。

凡 例

1. 本書に掲載した第5図は、国土地理院発行50,000分の1地形図「大阪西北部」(平成11年要部修正)図幅を使用した。
2. 方位は真北を用いた。真北は磁北より $6^{\circ}40'$ 東に振っている。
3. 標高は、東京湾中等潮位(T. P.)で表示した。
4. 測量に用いた基準杭1(X=0, Y=0)は調査地内に任意に打設し、測量調査における基準点はこれを用いるとともに、すべての平面図に対応する。X軸は真北から 35° 西偏する。
5. 土層断面図の土色および土器の色調は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』2000年後期版〔農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修〕を使用した。なお、褐色の「褐」字は、本書では「褐」を代字として使用した。
6. 土器の年代観として、弥生土器は〔寺沢・森岡編1990〕を、古式土師器は〔森岡・西村編2006〕を、須恵器は〔田辺1966・1981、中村1981・2001、西弘海1986〕を参照した。なお、その他の引用・参照文献は文中に記載し、巻末に記載した。
7. 本文中では、引用および参照した文献を〔執筆者および機関名・組織名 刊行年(西暦)〕という形で記載した。これについては、巻末に引用・参照文献を掲載している。なお、芦屋市教育委員会が発行した芦屋市文化財調査報告については別途、目録を掲載した。文中で引用する際は、〔教育委員会〕を〔教委〕、〔芦屋市文化財調査報告〕を〔芦文報〕と略記した。
8. 本書では、調査区および遺構面の名称に関して、発掘調査時に付した名称を変更した。よって、今後、再整理や遺物照会等があった場合、実測原図・遺物取上げカード・図面註記と本書の表記が異なるため、以下に新旧変更名称を記す。
「1区・2区西半分」→「1区」、「南拡張部」→「2区」、「東拡張部」→「3区」、「S A 1~7」→「遺構面1~7」
9. 本発掘調査で記録したS A 8(遺構面8)に関しては、本書編集段階で欠番とした。また、それに伴う図面および遺物カードの取り扱いは攪乱とした。
10. 本書で記述した遺構の種別は、調査時の煩雑さや誤記を防ぐ目的で、遺構の性格によらず通し番号を付したため、本書で新たに類別した。また、3桁の遺構番号表記で、百の位が遺構面と対応する。
11. 遺物図版の右下の数字は、遺物実測図の報告番号に対応する。また、図版でのみ扱った遺物には出土遺構・層位を記載した。

報告書抄録

ふりがな	あしやはいじいせき（だい 122 ちてん）はっくつちょうさがいようほうこくしょ				
書名	芦屋廃寺遺跡（第 122 地点）発掘調査概要報告書				
副書名					
巻次					
シリーズ名	芦屋市文化財調査報告				
シリーズ番号	第 98 集				
編著者名	（執筆）竹村忠洋 森岡秀人 （編集・執筆）坂田典彦				
編集機関	芦屋市教育委員会 社会教育部生涯学習課文化財係				
所在地	〒 659-8501 兵庫県芦屋市精道町 7 番 6 号 TEL. 0797-38-2115				
発行年月日	2014 年（平成 26 年）3 月 31 日				
所収遺跡名	芦屋廃寺遺跡（第 122 地点）			調査担当者	森岡秀人・坂田典彦
所 在 地	兵庫県芦屋市西芦屋町 22 番				
コード	△	北 緯	東 経	調査期間	調査面積
市町村	調査番号	34 度 73 分 40 秒	135 度 29 分 73 秒	20121105 ～ 20130131	約 450m ²
28206	A H 122				
所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
芦屋廃寺 遺跡 (第122地点)	生産遺跡 集落跡 墓 域	弥生時代 古墳時代 古 代 中 世	ピット・土坑・溝・ 堅穴住居・掘立 柱建物・粘土貯 藏穴・精鍊鍛冶 遺構・甕棺墓・ 牟痕	弥生土器 土師器 須恵器 黒色土器 瓦 器 土 錘 瓦 石 器	○弥生時代後期から古墳時代の堅穴住居を 9 棟確認した。また、竈を構築する際に用いた粘土材の貯蔵穴を確認した。 ○古墳時代の精鍊鍛冶遺構を確認した。 ○合口甕棺墓を 1 基確認した。 ○6 世紀代の掘立柱建物を 1 棟確認した。 ○弥生時代終末期から古墳時代の土器が多数出土し、搬入土器も一定量含まれる。
要 約	<p>芦屋廃寺遺跡は、本市西端に位置する。六甲前山山麓を形成する洪積台地と、400 m 東を流下する芦屋川、西方を流下する東川（現在、流路固定され地下埋設水路）によって形成された扇状地上に立地する。阪急芦屋川駅から線路北沿いを 300 m ほど西に進んだ地域が、芦屋廃寺寺域中心部に相当する。</p> <p>今回の調査地は、阪急電鉄三条踏切から南に約 70 m、山手幹線より一筋北に入った東西に走行する市道との交差点北東角地であり、芦屋廃寺推定寺域からは南に外れており、むしろ寺田遺跡の既往調査に近似した成果を得た。</p> <p>弥生時代後期から古墳時代の堅穴住居をはじめ、古墳時代の精鍊鍛冶遺構（炉跡）とこれに連する楕形溝を確認した。また、6 世紀代の掘立柱建物、6 世紀末から 7 世紀の甕棺墓を検出し、芦屋廃寺遺跡南域と寺田遺跡の集落動態を考えるうえで重要な成果といえる。</p>				

第1章 はじめに

第1節 調査に至る経緯

今回の調査地は兵庫県芦屋市西芦屋町22番に所在し、芦屋廃寺遺跡第122地点として本発掘調査を実施した。当該敷地は阪急芦屋川駅から西南西方向へ約400mの場所に位置しており、芦屋廃寺遺跡の分布範囲では南端に位置する。南接する道路を跨いで南には寺田遺跡が分布範囲する（第6図）。

当該敷地では、平成24年（2012）7月25日付けで、文化財保護法第93条第1項に基づく埋蔵文化財発掘届出書が事業者である阪急不動産株式会社より本市教育委員会に提出された。その工事内容は、鉄筋コンクリート造地上4階地下1階建共同住宅1棟の新築計画で、埋蔵文化財に影響がある基礎の掘方は全面掘削で現地表面から6.5mを測る。そこで、本市教育委員会では当該敷地が周知の埋蔵文化財包蔵地である芦屋廃寺遺跡の分布範囲内であることと、掘削深度が深いことから、確認調査が必要な旨を事業者に連絡した。

当件に関する以降の協議では、既存建築物の解体後に確認調査を実施し、また基礎解体時に本市学芸員が立会う旨を申し合わせた。建築物解体時の立会では、北端中央に煉瓦壁仕様の地下構造物の掘り込みが、北東隅にプール解体後の窪みが実見できたため、確認調査ではこれらの下層に埋蔵文化財が遺存しているかを確かめるトレンチ設定が必要であることを確認した（第3図、1・4トレンチが該当）。

第2節 確認調査の結果と本発掘調査に至る経過

確認調査は、既存建築物解体後の平成24年10月11・12日（実働2日）に実施した。調査の方法は、計画建物による損壊範囲全域を対象としてトレンチを6基設定した。トレンチ名は開削した順に付した（第3図）。トレンチの規模は、1トレンチが2.7m×1.5m、2トレンチが1.0m×2.5m、3トレンチが0.7m×2.5m、4トレンチが0.7m×2.2m、5トレンチが0.7m×2.5m、6トレンチが0.8m×2.5mである。敷地面積は941.04m²で、すべての確認調査トレンチの総面積は13.59m²である。掘削深度は無遺物層（いわゆる地山）までとし、最も深い5トレンチで現地表面から260cmを測る。

結果、先述の地下構造物部分（1トレンチ）を除く5基のトレンチで埋蔵文化財が遺存していることを確認した。詳述すると、包含層は計5層（①・②・③・⑤・D）、遺構面は6面（①～⑥層上面）確認され、最も浅い包含層は現地表面から20cmで、最も深い遺構面は現地表面から65cmであった。2トレンチと6トレンチでは遺構と考えられる落ち込み状の掘形を検出した。また、確認した包含層のうち②層（黄灰色粘質土）と、③層（暗灰色粘質土）は濃密な包含層であり、弥生時代から古墳時代初頭の土器が主体であることが分かった。③層は2～6トレンチで観察でき、調査地の鍵層となる。最終遺構面は現地表面から210cmを測り、6層以下が無遺物層である。なお、1トレンチは煉瓦壁仕様の地下構造物によって現地表下260cmまで攪乱であったため、この構造物のおよぶ範囲には埋蔵文化財が遺存していないと判断した。本市教育委員会は受理した届出書をもとに建築計画の内容と今回の確認調査結果を照合した結果、工事掘削によって遺物包含層及び遺構面が損壊を受けることが明らかとなった。そのため、工事により埋蔵文化財が損壊を受ける箇所について、記録保存のための本発掘調査が必要と

判断し、指導事項を「発掘調査」として、平成24年10月31日付け、芦教生第578号で、埋蔵文化財発掘届出書を兵庫県教育長に進達した。

以上の結果を受けて、平成24年(2012)11月2日付けで、芦屋市長山中健と阪急不動産株式会社取締役社長島田隆史で「芦屋市西芦屋町22番(芦屋廃寺遺跡第122地点)埋蔵文化財調査に関する協定書」を締結した。この協定書では、調査期間について、発掘調査を平成24年(2012)11月5日から開始し、実働62日以内で平成25年(2013)1月31日までに完了させることと、その後の整理作業、報告書作成作業をはじめとする調査のすべてを平成26年(2014)3月31日までに完了することが記されている。また、芦屋市教育委員会が作成した仕様書に基づく調査に係る経費は、事業者である阪急不動産株式会社が負担する。

以上の経緯で、平成24年(2012)11月5日から平成25年1月31日まで本発掘調査を実施した。

第3節 本発掘調査と整理作業の体制

本発掘調査は森岡・坂田が担当した。発掘作業は、安西工業株式会社が担当した。

発掘調査終了後、整理作業および報告書作成作業は、三条文化財整理事務所で行った。整理作業および報告書作成作業には、坂田の指導の下、西岡・山本麻理が従事した。また、整理作業の過程で芦屋市文化財ボランティアの方々に多大な協力を頂いた(例言に詳述)。

【確認調査土層註記】(第3図)

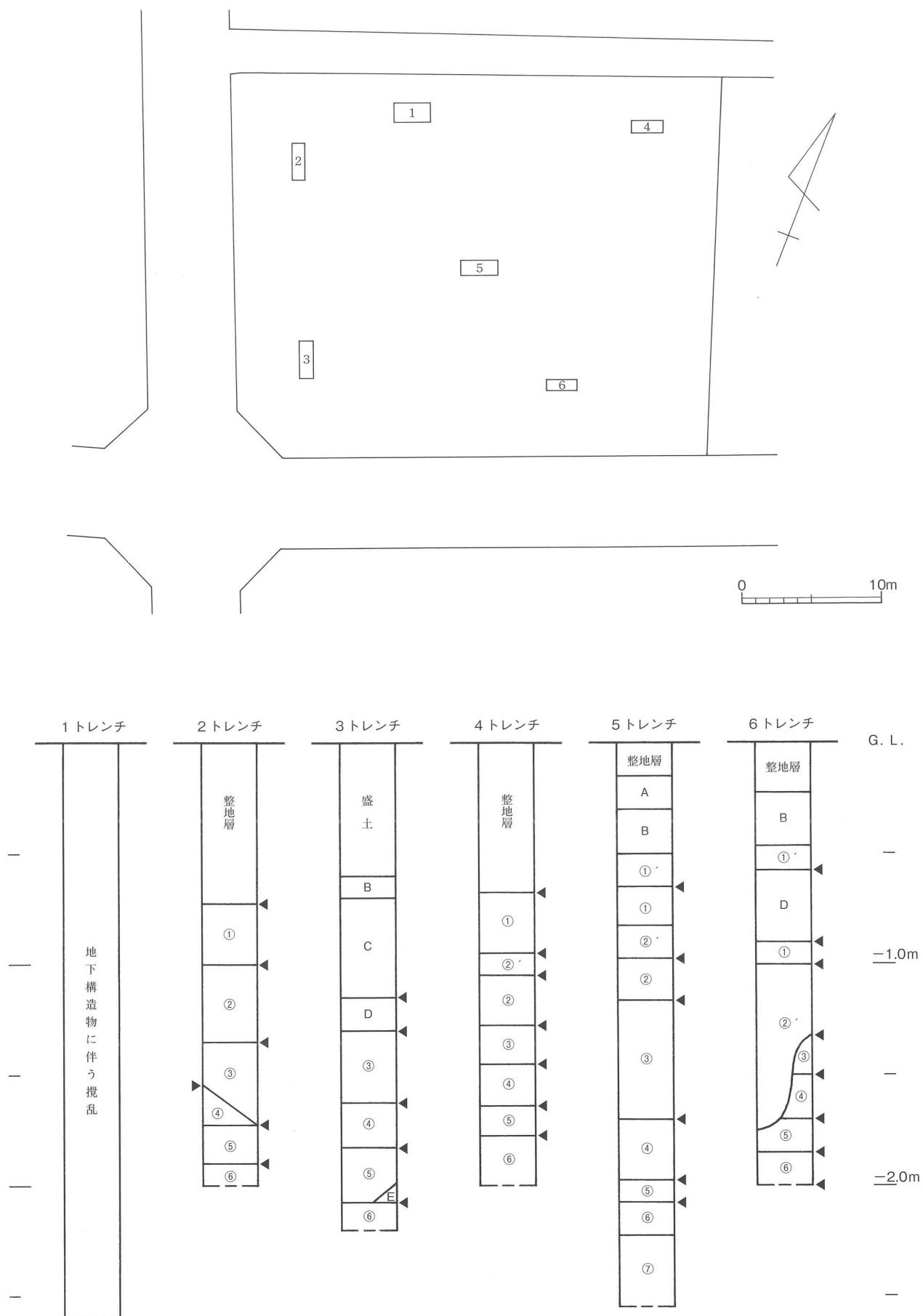
①	：暗褐色砂質土	⑤	：暗灰黄色粗砂混じり土	A	：淡黄褐色砂(流入土)
①'	：①の流入土	⑤'	：黄灰色シルト	B	：旧耕土
②	：明灰黄色シルト質土	⑥	：黄褐色砂	C	：明褐色シルト質土
②'	：黄灰色砂質土	⑦	：上位が黒色砂質土	D	：褐色土
③	：暗灰色粘質土		中位が褐色シルト質土	E	：シルトのブロック土
④	：黄褐色砂(水成層)		下位が黒色粘砂(擬礫含む)	◀	：遺構を確認した層理面



第1図 整理作業風景(実測)



第2図 整理作業風景(復元)



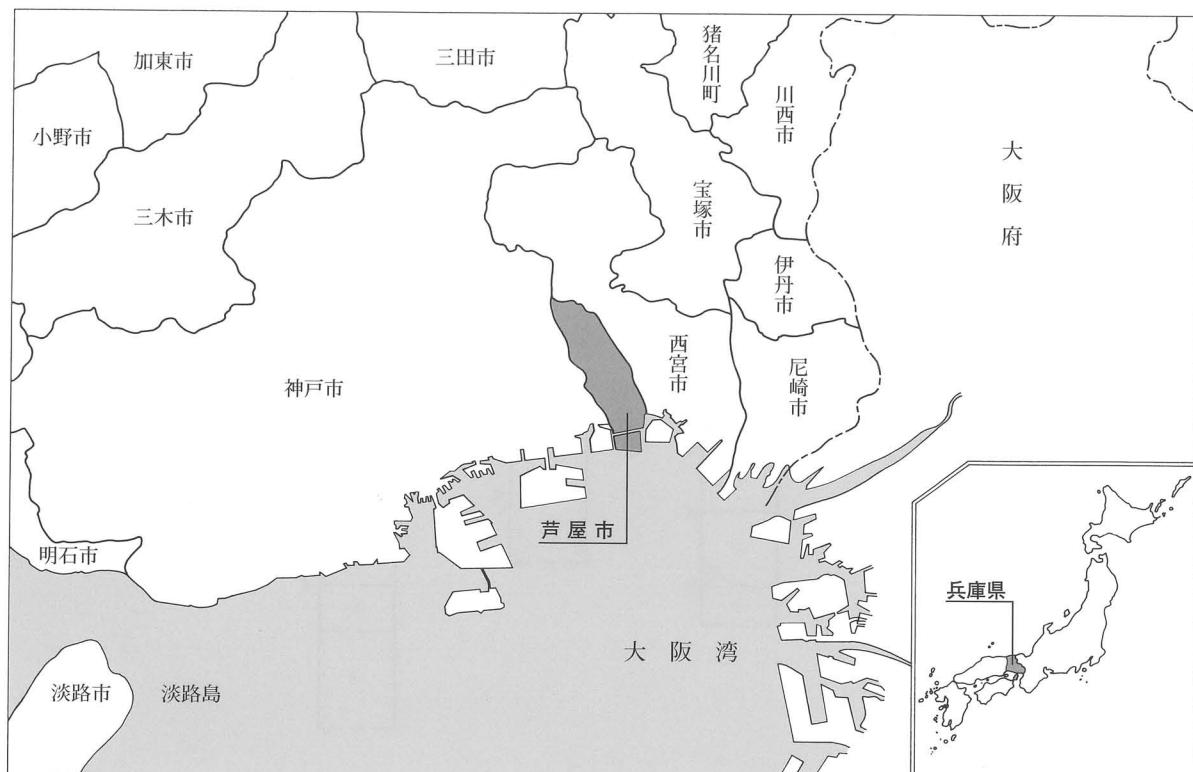
第3図 確認調査トレンチ配置図 1/400、土層断面柱状図

第2章 調査地をとりまく環境

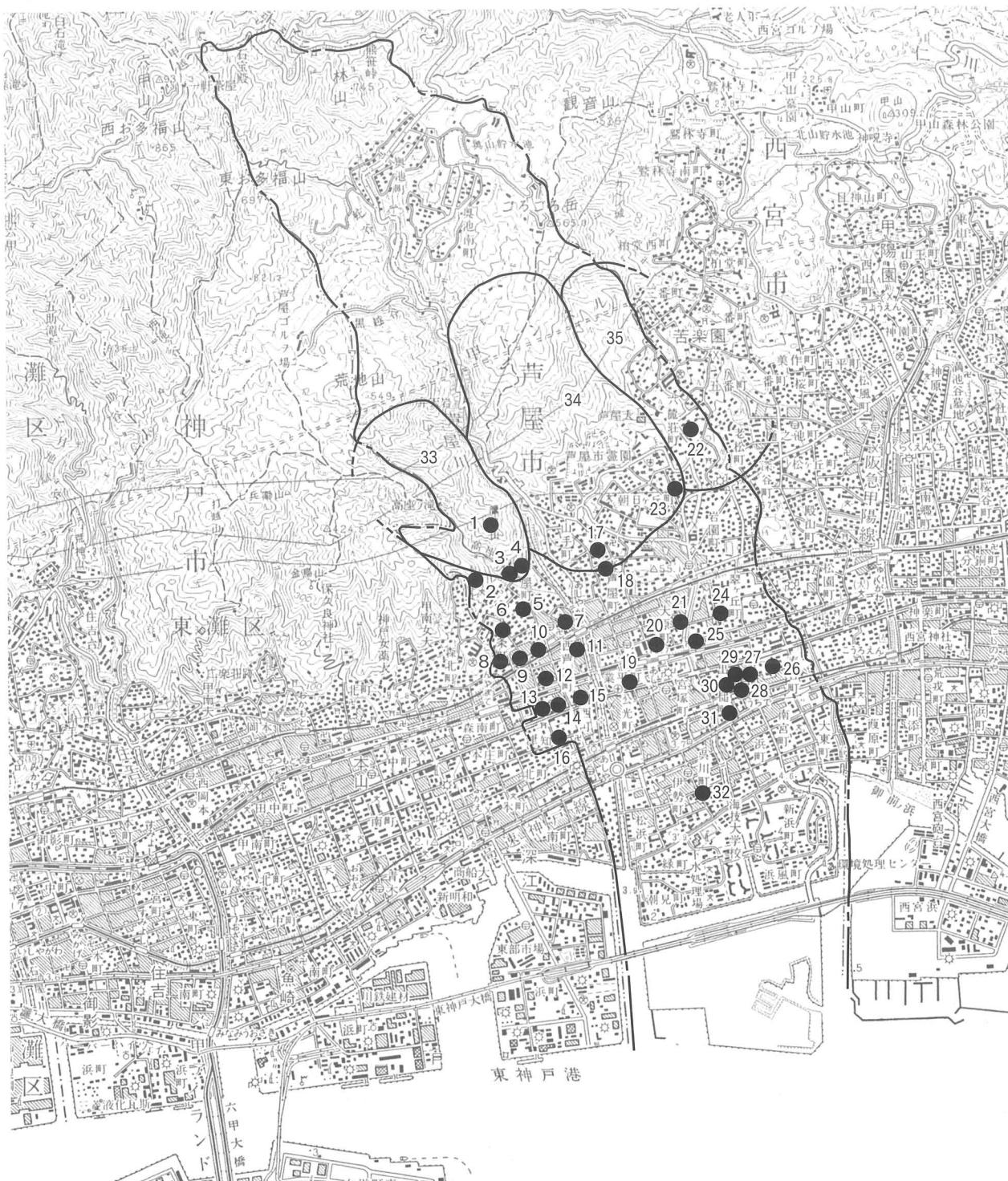
第1節 芦屋市の位置と地理的・歴史的環境

芦屋市は、兵庫県の南東部に位置し、六甲山（最高峰 931.3 m）を背に、前面には大阪湾が広がる南北に細長い市域を呈する（第4図）。市の規模は、東西約 2.5km、南北約 8.3km で面積は約 18.57km² と比較的小さな市である。市の推計人口は 94,561 人を数える（平成 26 年 2 月 1 日現在）。瀬戸内気候区に属し、温暖で晴天の多い地域である。商都大阪と港都神戸の中間に位置し、大都市近郊の住宅地として発展を遂げてきた。市域北半にまで迫る山地のため、おのずと人口分布は南半部の扇状地から海浜部に偏りをみせる。現在では、限られた南域平地部分に主要幹線道 3 本（山手幹線・国道 2 号・国道 43 号）と、鉄道 3 本（阪急電鉄神戸線・JR 東海道本線・阪神電鉄本線）が東西に走行する（第5図）。現在の交通に関しては、歴史的環境とも大きな関わりをみせ、古代山陽道や江戸時代の西国街道も同様に、この平野部を走行していたことが分かっている〔芦屋市文化財調査報告（以下、芦文報）第 33・46・49 集など〕。

市内には、現在 130ヶ所を越える遺跡が確認されており〔兵庫県教育委員会（以下、兵庫県教委）2011〕、旧石器時代から近世まで各時代にわたる。ここでは、主だった遺跡のみを取り上げ、詳しくは既刊の市史・発掘調査報告書・啓発冊子等に委ねることとする〔芦屋市役所 1971・1976・2010 など〕。旧石器時代では、岩園町・打出小槌町で出土したナイフ形石器や、津知遺跡の翼状剥片石器があり、該期のひとびとの往来を証明する貴重な遺物である。縄文時代に入ると、山芦屋遺跡で早期の押型文土器をはじめ石囲炉が、朝日ヶ丘遺跡や業平遺跡では前期を主体とする遺物が出土している〔芦文報第 8・



第4図 兵庫県と芦屋市の位置



1 城山遺跡	13 六条遺跡	25 久保遺跡
2 会下山遺跡	14 清水遺跡	26 堂ノ上遺跡
3 三条古墳群・山芦屋遺跡	15 前田遺跡	27 金津山古墳
4 城山古墳群・芦屋川水車場跡	16 津知遺跡	28 小松原遺跡
5 冠遺跡	17 芦屋神社境内古墳	29 打出小槌古墳
6 三条会下遺跡	18 藤ヶ谷遺跡	30 打出小槌遺跡
7 西山町遺跡	19 業平遺跡	31 若宮遺跡
8 三条岡山遺跡	20 大原遺跡	32 吳川遺跡
9 三条九ノ坪遺跡	21 打出岸造り遺跡	33 德川大坂城東六甲採石場城山刻印群
10 芦屋廃寺遺跡	22 八十塚古墳群	34 德川大坂城東六甲採石場奥山刻印群
11 月若遺跡	23 朝日ヶ丘遺跡	35 德川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群
12 寺田遺跡	24 阿保親王塚古墳	

第5図 芦屋市内主要遺跡分布図 1 / 50000

27・95集]。弥生時代の遺跡では、前期の水田を検出した前田遺跡、平成22年度(2011)に国史跡となつた高地性集落である会下山遺跡をはじめ[芦文報第1・3・8・52・70・85集など]、多くの集落遺跡がある。

古墳時代の遺跡としては、前期古墳に比定される阿保親王塚古墳(宮内庁書陵部管理)、二重周濠が確認された5世紀後半築造の金津山古墳[芦文報第19・75・83集]、市内最大の前方後円墳である5世紀末築造の打出小槌古墳がある[芦文報第66・78・91集]。さらに、後期から終末期の古墳には、城山・三条古墳群、八十塚古墳群といった阪神間でも著名な群集墳の分布域が存在する[芦屋市役所1971・1976、芦文報第11・13・20・33・63・67・77集など]。このように各小時期を通して古墳が築造されるなか、集落跡も数多く見つかっている。

古代に至ると、先述した山陽道の通過とともに、津知遺跡・六条遺跡・寺田遺跡では掘立柱建物の遺構や、墨書き土器・硯など、駅家や官衙などの公的機関を推測させる遺物が出土する[芦文報第41・46・49・50・97集など]。発見当時、日本で最古として注目を浴びた三条九ノ坪遺跡の「壬子年」(652年)を示すとされる紀年銘木簡も特記される遺物である[兵庫県教委1997]。今回の調査地が分布範囲に入る芦屋廃寺遺跡は、古代から中世にかけて存続したと目される寺院跡を主とする複合遺跡で、創建時の法隆寺式軒丸・軒平瓦や、高句麗系の軒丸瓦、摂津国府系の瓦など各時期に応じた瓦が出土しており、これらは畿内の中央と地方の結びつきを示す資料として重要である。本遺跡に関しては、次節で詳述する。

中世には、打出小槌遺跡や久保遺跡・三条岡山遺跡でみられるように、丘陵部分にも水田が営まれており、広大な範囲に田園風景が広がっていたことが分かっている。南北朝時代には、城山山頂に鷹尾城が、三条岡山遺跡では堀や庭園をもつ居館が築かれる[芦文報第10・36・82集]。

近世では、徳川大坂城東六甲採石場が存在し、近世末から明治時代の芦屋川水車場跡が挙げられる。前者は、江戸時代初頭の元和・寛永期(1620～1629年)に、徳川家による大坂城の再築に伴う石垣用材を六甲山地南麓から切り出した石切丁場の遺構である[芦文報第25・31・44・60・61・64集、森岡・藤川2008など]。後者は、絞油・精米などの産業用水車遺構であり、激流ともいわれる芦屋川の水流を利用し、地形・立地を巧みに利用した産業遺産である[芦文報第71集、芦屋市教委2013など]。

第2節 芦屋廃寺遺跡の概要

芦屋廃寺遺跡は、本市西端に位置する。六甲前山山麓を形成する洪積台地と、400m東を流下する芦屋川、西方を流下する東川(現在、流路固定され地下埋設水路)によって形成された扇状地上に立地する。阪急芦屋川駅から線路北沿いを300mほど西に進んだ地域が、芦屋廃寺寺域中心部に相当する。地域の標高は30～35mを測り、背後には会下山(標高約200m)、城山(標高約260m)がそびえる。それらの環境下から、当地周辺ではいくつかの埋没谷・埋没河川が存在する。遺跡の範囲は、東西200m、南北250mを測り、縄文時代から近世にわたる複合遺跡である。また、当遺跡周辺は、市域のなかでも遺跡分布の過密地域であり、東接する月若遺跡、西接する三条九ノ坪遺跡、南接する寺田遺跡を含め、市内遺跡密集地の一角を担う(第5・6図)。

当地域は、前述した摂津国菟原郡の東部寄りに所在し、芦屋村西ノ坊の地域に属していた。遺跡名でもある「芦屋廃寺」は、この地名に由来しているが、実際古代の段階に、このように称されていたかは

不詳である。創建期は白鳳文化期であることが出土遺物・文献・伝承によって明らかになってきている。特に、平成11年（1999）に調査した第62地点では、おおよその伽藍配置が推定できる基壇遺構の一部が確認され、寺域とともに建立・再建・廃絶期の一端が見えてきた〔芦屋市教委1999〕。また、平成13年（2001）に調査した第75地点では、「寺」字のスタンプが施された鉄鉢形須恵器が数多く出土している。墨書とは違い、窯入れの時点で寺院専用供給の生産ラインが出来ていたことがわかる貴重な発見である〔芦文報第72集〕。この地域は、近年の埋蔵文化財調査の増大と進展により古代菟原郡の中核地であったことが判明しつつある。

今回の調査地点は、芦屋廃寺推定寺域からは南に外れており、むしろ寺田遺跡の既往調査に近似した成果を得た。詳しくは既刊の報告書に委ねるが、当調査地より60m南を東西に走行する都市計画道路山手幹線に伴う事前調査は、寺田遺跡・月若遺跡の分布範囲を横断する位置にあたり、複合遺跡である本遺跡の小時期にまで踏み込んだ集落分布が明らかになりつつある〔例えば、芦文報第43・45・57・59・62・68・76・86集ほか〕。以上のような地理的・歴史的環境に今回の調査地は立地する。



第3章 本発掘調査の概要

第1節 本発掘調査の方法

今回の調査地は、阪急電鉄三条踏切から南に約70m、山手幹線より一筋北に入った東西に走行する市道との交差点北東角地である（第6図）。調査開始日までに、防塵シートの設営を含めた準備工は済んでおり、開始日当日の平成24年11月5日から重機掘削を開始した。

全体の進行として、調査掘削の排出土置き場を確保するため、3区分割の反転掘削で進めることとした。各調査区の配置は第7図に示した。調査区の名称は、本書をまとめる時点で、調査時の呼称と変更した部分があり、ここで新旧合わせて併記する。まず、調査時に「1区・2区西半分」と記載した範囲を「1区」と変更した。次に、「南拡張部」と記載した範囲を「2区」、「東拡張部」と記載した範囲と「2区西半部と東拡張部間の無記名地区」を併せて「3区」に変更した。以下、すべての記述に際して、新名称を使用する。なお、南拡張部（2区）は他区との明瞭な境界は設けておらず、反転掘削の経過と遺構平面図を参照し、遺物の取上げ地点に支障をきたさない範囲で編集時に線引きしたものである。

開削の順序も1区から行い、2・3区は1週間程度のタイムラグを持ちながらも、残土置き場を工夫し、ほぼ並行して調査を実施することができた。1～3区を合わせた発掘調査面積は約450m²を測る（第7図）。それぞれの調査区の規模は、1区が15.5m×14.9m（面積約231m²）、2区が3.9m×12.4m（面積約48m²）、3区が太L字形で15.5m×10.8m（面積約167m²）である。

本発掘調査で確認した最も深い掘削深度は現地表面から260cmを測り、すべての調査区で掘削深度以下に埋蔵文化財が遺存していないことを確認した。

発掘調査は、表土から近現代耕作土（第4層上位）までを重機で、以下を人力で掘削した。排出土は、すべて調査地内に仮置きし、調査終了後に埋め戻した。

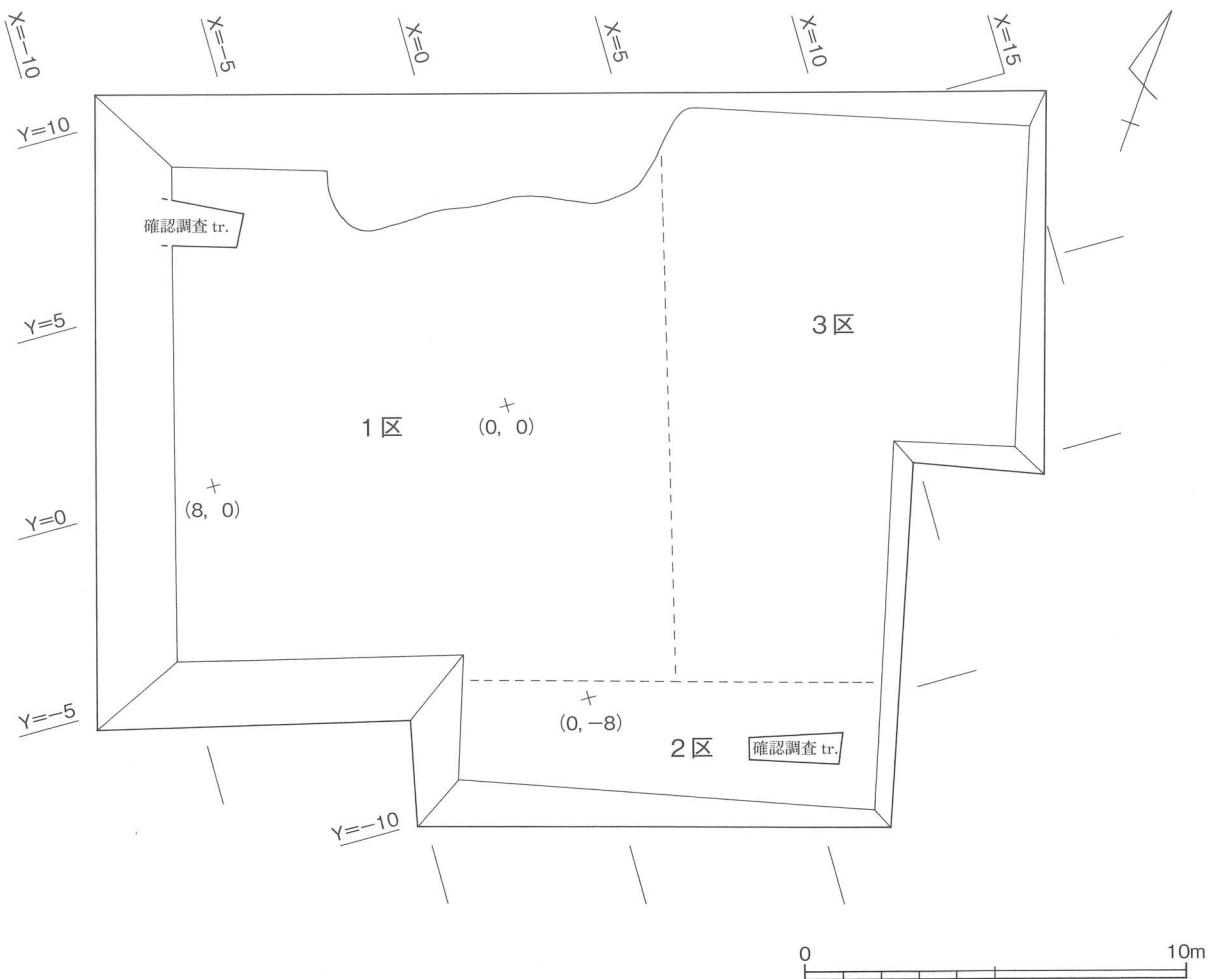
測量に用いた基準杭1（X=0、Y=0）は調査地内に任意に打設し、測量調査における基準点はこれを使用するとともに、平面図に記入した。

実測図は、トレンチ配置図が1/100、土層断面図が1/20、遺構平面図・遺物出土状況図が1/10または1/20、遺構断面図が1/10・1/20の縮尺で作図した。トレンチ配置図に関しては、株式会社D&D建築設計事務所より提出された「現況図1/200」を参照した。

基準高は、敷地に南接する東西道路上のマンホール天端高T.P.+25.74m（本市下水道台帳図記載〔平成4年〕）から水準測量により求めた。

写真撮影は、35mmカラーフィルム、デジタルカメラ（1600万画素）を使用し、記録した。遺構面の俯瞰撮影は、写真用足場を調査地南側と西側に隨時設営し、定点撮影を心掛けた。

すべての調査図面および出土資料・調査記録等は、芦屋市教育委員会生涯学習課三条文化財整理事務所で整理し、一括保管している。



第7図 調査地地区割図 1／200



第8図 既存建物の解体状況



第9図 重機掘削後の作業風景

第2節 本発掘調査の経過

発掘調査は、平成24年(2012)11月5日から平成25年(2013)1月31日までの実働60日で実施した。ここでは、作業経過のうち、特記事項等を中心に記述し、調査全体の経過は表1の調査進行表で簡潔にまとめた。

重機掘削は1区西端から開始し、4日目から人力掘削に着手した。

遺構面5の部分精査をはじめた11月30日に、造り付け竈を有する竪穴住居(S501)を検出した。次いで12月3日に、上記の竪穴住居から北に5mの位置で、竈の構築母材を貯蓄していたと考えられる粘土貯蔵穴を検出した。さらに、2区では12月11日に上記の竪穴住居(S501)の埋土から椀形精錬鍛冶滓が、12月26日には3区で鉄滓が確認された。

調査が進むに従い次々と新たな成果が確認されることを目的当たりにして、12月21日に、周辺住民を対象とした地元説明会を実施し、40名を超える市民が来跡した。

年が明けた平成25年1月21日には、合口甕棺墓(S322)を検出し、出土状況実測後には取上げ、その日のうちに三条整理事務所に保管した。

1月28日～31日には、調査を完了した箇所から隨時埋め戻しを行い、開始時の現状に復旧した。

なお、調査区ごとの所要期間は、1区が11月5日～1月12日、2・3区が1月15日～1月31日であった。翌2月1日に、地権者である阪急不動産株式会社と終了立会を行い調査を完了した。

表1 調査進行表

月/日	地 区	調 査 内 容
11/5	1区	重機掘削の開始。
6	1区	
7	1区	
8	1区	調査区西壁際と南壁際に、土層観察と排水のため、側溝を設ける。
9	1区	遺構面1の精査・全景撮影。遺構面1の掘り下げ。
10		休業
11		休業
12	1区	遺構面2の精査。東西に走行する犁痕とピットを検出。
13	1区	遺構面2の全景撮影。遺構平面図の作成。
14	1区	遺構面2の完掘状況を撮影。遺構平面図作成の続き。
15	1区	遺構面2の掘り下げ。
16	1区	遺構面3の精査と全景撮影。
17		休業
18		休業
19	1区	遺構面3で検出した遺構の掘削。
20	1区	遺構面3の完掘状況を撮影。遺構平面・断面図の作成。
21	1区	遺構面3の掘り下げ。
22	1区	遺構面4の精査・全景撮影。東西に走行する溝と、南西部に集中するピット群を検出。
23		休業
24		休業
25		休業
26		休業
27	1区	遺構面4の平面図作成と並行して遺構の掘削。
28	1区	遺構面4の完掘状況撮影。
29	1区	測量完了箇所から遺構面4の掘り下げ。
30	1区	遺構面5の部分精査。 北側に竈を付帯する竪穴住居を検出。
12/1	1区	遺構面5の部分精査を継続。
2		休業
3	1区	遺構面5の全面精査と全景撮影。 調査区中央北寄りで粘土貯蔵穴検出。

4	1区	遺構面5の遺構掘削。遺構平面・断面図作成。
5	1区	
6	1区	
7	1区	
8	1区	
9	休業	
10	1区	
11	1区	
12	1区	遺構面5の完掘状況撮影。
13	1区	遺構面5の掘り下げる。
14	1区	遺構面6の精査。
15	休業	
16	休業	
17	1区	遺構面6の精査を継続。
18	1区	北西隅で縄文時代前期の石鏃を検出。
19	1区	遺構面6の全景撮影。遺構平面・断面図の作成。
20	1区	遺構面6の遺構掘削。遺構平面・断面図作成を継続。
21	1区	
22	休業	
23	休業	
24	休業	
25	1区	
26	1区	
27	1区	
28	1区	鉄滓が出土(S 602より)。
29	休業	
30		
31		
月/日	地 区	調査内 容
1/1		
2		
3		
4		
5		
6		
7	1区	遺構面6の豊穴住居の掘削。遺構平面・断面図の作成。
8	1区	遺構面6の豊穴住居の掘削を継続。遺構平面・断面図作成を継続。
9	1区	遺構面6の掘り下げる。遺構面7の精査。
10	1区	遺構面7で豊穴住居を検出。
11	1区	遺構面7の掘り下げる。
12	1区	遺構面7の掘り下げるを継続。調査区土層断面の実測。
13	休業	
14	休業	
15	2区	2区の重機掘削を開始。
16	2区	遺構面4の精査。
17	2区	遺構面4の完掘状況撮影。遺構面4の掘り下げる。
18	2区	遺構面5の精査。
19	2区	遺構面5の掘り下げる。
20	休業	
21	2・3区	3区の重機掘削を開始。
22	2・3区	3区北寄りで甕棺墓を検出。
23	2・3区	遺構面3・4の精査。
24	2・3区	遺構面5の精査。
25	2・3区	遺構面5の遺構掘削。遺構平面・断面図作成。
26	2・3区	2区の遺構面6を精査。3区の完掘状況撮影。
27	2・3区	遺構面6の精査と遺構掘削。東壁土層断面実測を開始。
28	2・3区	休業
29	2・3区	測量完了箇所から埋め戻し。
30	全体	調査地全体の埋め戻し。
31	全体	資材搬出。
	全体	コンテナハウス・重機の搬出。
2/1	全体	調査終了立会。

第3節 土層

今回の調査は、1区南壁を基本土層とした。第1層から第5層までは堆積順序の新しいものから順次付したが、第6層以下は堆積の新旧によらず個別名称として付した。また、第6層以下は各地区および壁面ごとの対応は捉えていない。

土層に付した層名は合計101層あり、壁面に掛かる遺構埋土や、同一層であったものが土色・土質の点で変移した、いわゆる類似層もしくは細分土層にも新たな層名を付した。そのため、堆積環境の大きな変化および画期は分層数ほど多くはない。それらの概要を示すと、第1層は近現代の攪乱を含む盛土を主体とする。既存建築物解体後の整地層も当層に含まれ、第43層も第1層の範疇に含まれる。

第2・3層は、近現代の水田耕作土である。詳細は、第2層が耕土、第3層が床土で、南壁で観察できた第46層も耕土層に含まれる。調査地は南西方向へ下る緩やかな傾斜地であるが、明瞭な耕作地段差は調査区内では確認されなかった。

第4層は浅黄色砂質土で、調査区全域で観察できた。耕作土（第2・3層）を乗せるための置き土もしくは整地層と判断できる。

第5層は、上面に遺構面1が形成される近世以降の耕作土である。第47層も当層の範疇である。

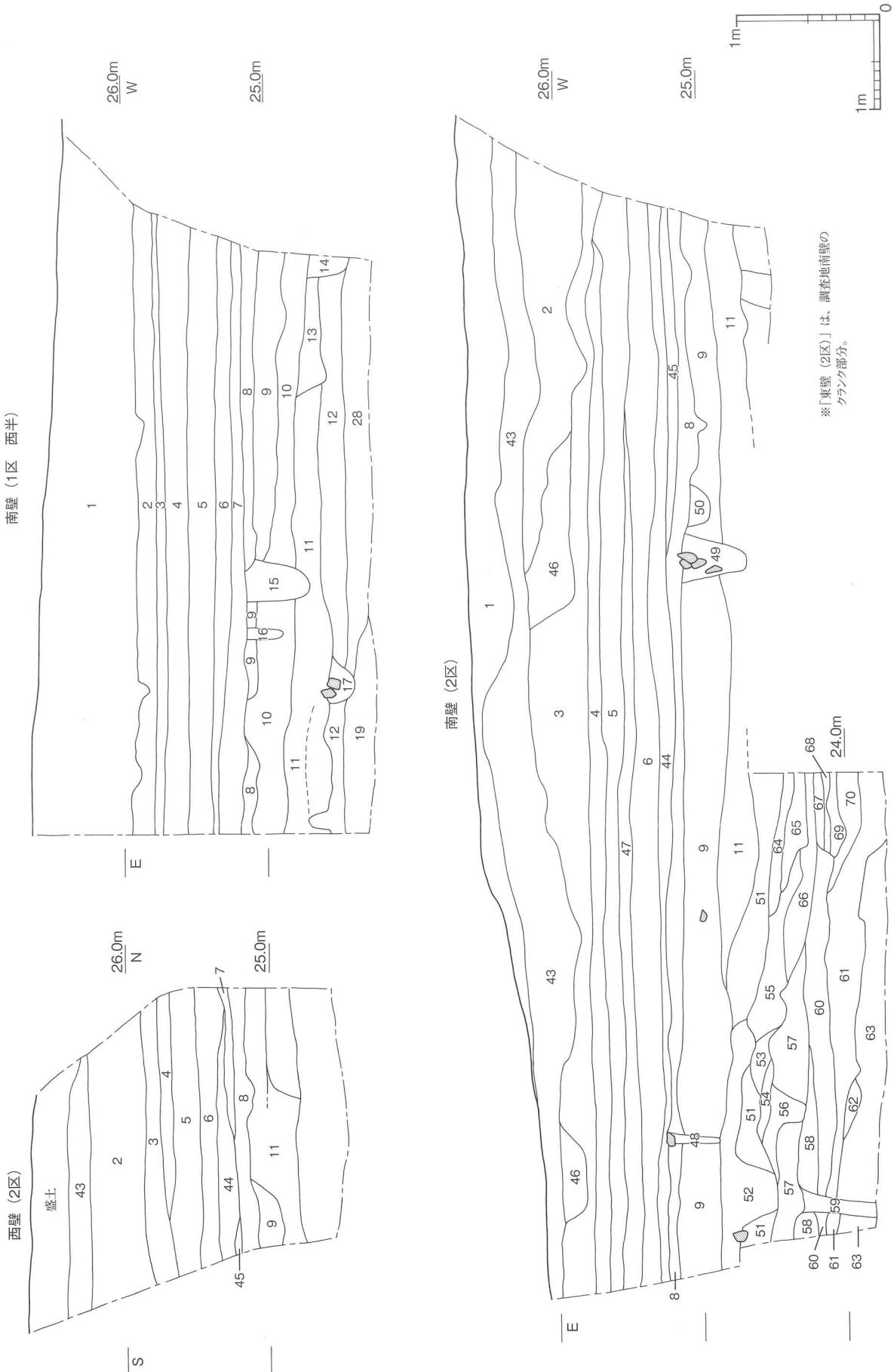
第6層は、上面に遺構面2が形成される。中世～近世の耕作土で明赤褐色砂質土である。第44層の灰黄褐色粘質土が床土であろう。

第7・8・45層は、上面に遺構面3が形成される。第7層は調査地南西域のみに分布し、遺構面3の甕棺（S322）を除く遺構分布と調和している。

第9層は、上面に遺構面4が形成される。東壁で観察された第71・72層は竪穴住居（S425）の埋土である。

以上、壁面にみる土層堆積状況と遺構面の対応が明瞭に判別できた基本土層である。以下に、基本土層とした1区南壁を含む調査地南壁（1・2区）と調査地東壁（2・3区）の土層註記を記す。

1 にぶい黄橙色（10YR7/3）砂質土。整地層。	13 暗褐色（10YR3/4）砂質土。細砂。
2 褐灰色（10YR6/1）粘質土。粗砂を少量含む。旧耕土。	14 黒褐色（10YR2/2）砂質土。細砂。粘質土を若干含む。
3 灰黄色（2.5Y7/2）砂質土。粗砂。粘質土を少量含む。床土。	15 黒褐色（7.5YR3/2）砂質土。細砂。粗砂を若干含む。
4 浅黄色（2.5Y7/4）砂質土。粗砂を含む。粘質土を少量含む。	16 にぶい黄褐色（10YR5/4）砂質土。細砂。
5 灰黄褐色（10YR5/2）粘質土。粗砂を含む。第1面基盤層。	17 黒褐色（10YR2/3）砂質土。細砂。粘質が強い。
6 明赤褐色（5YR5/6）砂質土。粗砂を含む。第2面基盤層。	19 黒褐色（10YR3/2）砂質土。細砂。粗砂を含む。
7 暗褐色（7.5YR3/3）砂質土。粗砂を含む。第3面基盤層。	28 にぶい黄褐色（10YR5/4）砂質土。極細砂。
8 黒褐色（7.5YR3/2）砂質土。粗砂を含む。	43 黒褐色（10YR3/2）砂質土。小礫を含む。盛土。
9 灰黄褐色（10YR4/2）砂質土。細砂を含む。第4面基盤層。	44 灰黄褐色（10YR4/2）粘質土。粗砂。
10 暗褐色（10YR3/3）砂質土。細砂。粘質を含む。	45 にぶい黄褐色（10YR4/3）砂質土。粗砂。
11 黒褐色（10YR2/3）砂質土。細砂。粗砂を若干含む。	46 暗灰黄色（2.5Y5/2）粘質土。粗砂。
12 暗褐色（10YR3/3）砂質土。細砂。※12層西壁にもあり。	47 灰黄色（2.5Y6/2）粘質土。粗砂。



第10図 南壁土層断面図 タテ1／40・ヨコ1／60

48 暗褐色 (10YR3/3) 砂質土。細砂。

49 暗褐色 (10YR3/4) 砂質土。細砂。拳大くらいの礫を含む。

50 暗褐色 (10YR3/4) 砂質土。細砂。

51 黒褐色 (10YR3/2) 砂質土。細砂。遺物片を包含する。

52 黒褐色 (10YR3/1) 砂質土。粗砂。

53 にぶい黄褐色 (10YR4/3) 粗砂。

54 暗褐色 (10YR3/4) 粗砂。遺物片を包含する。

55 黒褐色 (10YR3/1) 砂質土。細砂。遺物片を包含する。

56 灰黄褐色 (10YR4/2) 粗砂。

57 にぶい黄褐色 (10YR4/3) 細砂。

58 暗灰黄色 (2.5Y4/2) 粗砂。

59 灰黄褐色 (10YR4/2) 粗砂。

60 オリーブ褐色 (2.5Y4/4) 砂質土。細砂。

61 オリーブ褐色 (2.5Y4/3) 砂質土。細砂。

62 にぶい黄褐色 (10YR5/3) 粗砂。

63 にぶい黄橙色 (10YR6/4) 粗砂。

64 黒褐色 (10YR3/1) 細砂。

65 黒色 (10YR2/1) 粘質土。粗砂。

66 黒褐色 (10YR3/2) 砂質土。粗砂。

67 黒褐色 (10YR3/1) 砂質土。粗砂。

68 黒褐色 (10YR2/2) 砂質土。粗砂。

69 にぶい黄褐色 (10YR4/3) 粘質土。細砂。

70 褐色 (10YR4/4) 粘質土。細砂。

71 暗褐色 (10YR3/3) 粗砂。遺物片を包含する。

72 黒褐色 (10YR3/2) 砂質土。粗砂。

73 にぶい黄褐色 (10YR4/3) 砂質土。細砂。

74 黒褐色 (10YR3/2) 砂質土。細砂。遺物片を包含する。

75 黒褐色 (10YR2/2) 砂質土。細砂。遺物片を包含する。

76 暗灰黄色 (2.5Y4/2) 細砂。

77 暗褐色 (10YR3/4) 砂質土。細砂。

78 黒褐色 (10YR3/2) 砂質土。細砂。拳大の礫を含む。遺物片を包含する。

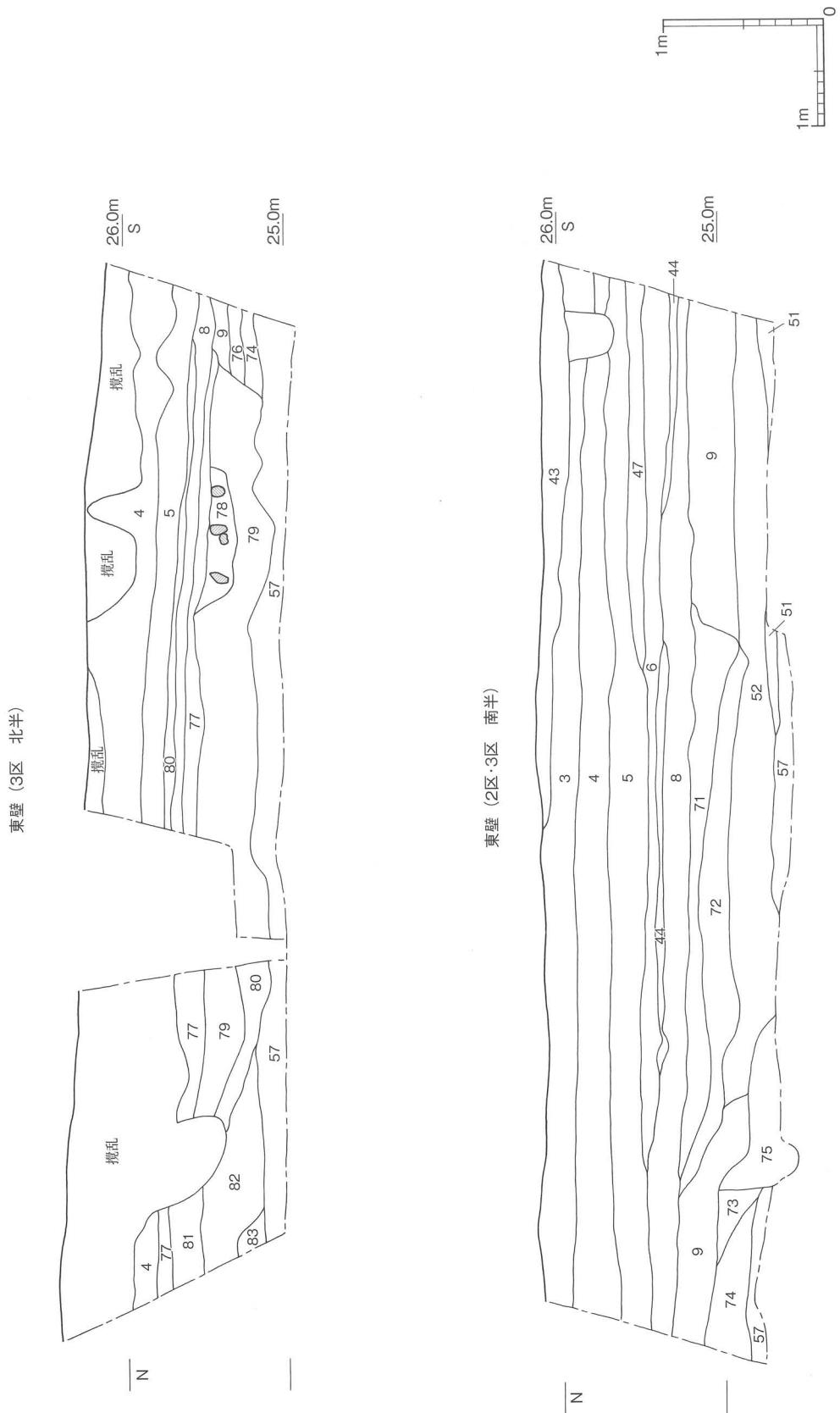
79 灰黄褐色 (10YR4/2) 砂質土。細砂～粗砂。

80 黒褐色 (10YR3/1) 砂質土。細砂。

81 灰黄褐色 (10YR4/2) 細砂～粗砂。

82 黒褐色 (10YR3/1) 砂質土。細砂。

83 灰黄褐色 (10YR4/2) 細砂。



第11図 東壁土層断面図 タテ1／40・ヨコ1／60

第4節 遺構

今回の調査は、1～4層上位を重機掘削で、4層中位面以下を人力で掘削した。人力掘削では、各層理面での遺構検出に努めたが、遺構面5以下の検出面に関しては、編集段階で層序との対応を復元したため、帰属層位を掴めていない。あくまでも「調査上の作業面」であり、たとえば遺構面4の中に遺構面5の遺構が含まれる可能性があることを記しておきたい。

調査時に検出した遺構面は8面を数えるが、1区北東隅で検出した8面は攪乱と判断し、今回は遺構面7までとして報告する。遺構面と基本土層の対応関係は、遺構面1が第5層上面、遺構面2が第6層上面、遺構面3が第7・8層上面、遺構面4が第9層上面であり、遺構面5以下については上記の理由で層位が掴めていないが、合計7面である。出土遺物から推測される各遺構面の時期は、遺構面1が近世以降、遺構面2が中世～近世、遺構面3が7世紀頃、遺構面4が古墳時代後期と奈良時代の遺構が併存、遺構面5が庄内併行期～布留併行期と古墳時代後期の遺構面、遺構面6・7が弥生時代後期～庄内併行・布留式併行期に比定される。

以下に、遺構面ごとの詳細を述べる。

1. 遺構面1

遺構面1は、第5層上面で検出した近世以降の遺構面である。遺構は1区でのみ検出した。遺構検出状況は写真でのみ記録した（図版1）。遺構の種類は、東西に走行する犁痕が南域で顕著に確認できた。また、近世以降の東西方向の暗渠が1区中央付近で1条検出された。遺構面の標高は、西端が25.45m、南域が25.6mで、北域では第4層堆積時の削平と攪乱により遺構の分布は確認できない。

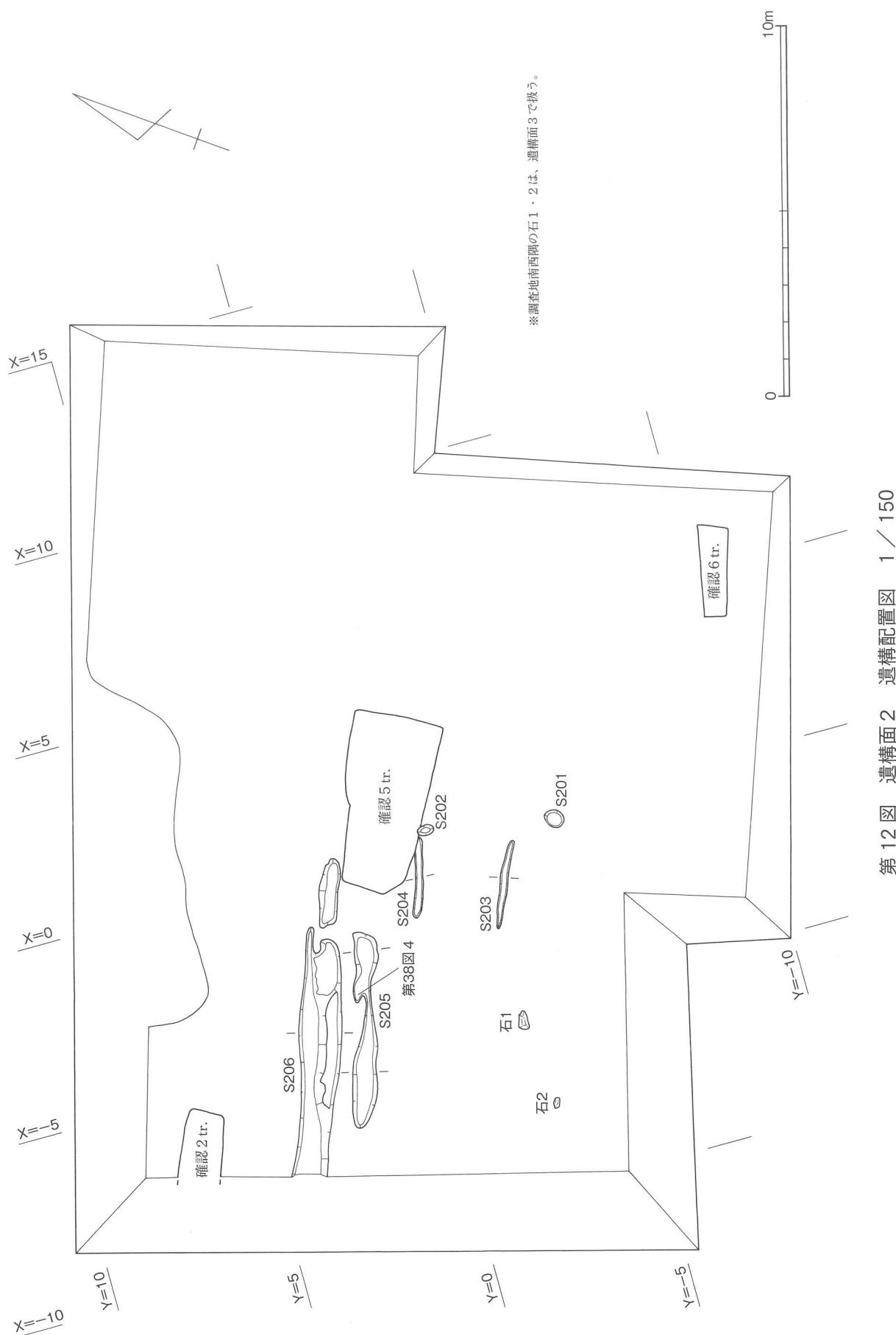
当遺構面からは、近世以降の耕作に伴う杭穴（2基以上）・犁痕（10条以上）が検出された。遺構の分布状況は当地の地形が南に下ることから、削平を免れた南域に数多く遺存しているが、耕作地という性格から推測すると、本来は調査地全域に構築されていたと考えられる。なお、耕作地段差は調査地内では確認されていない。

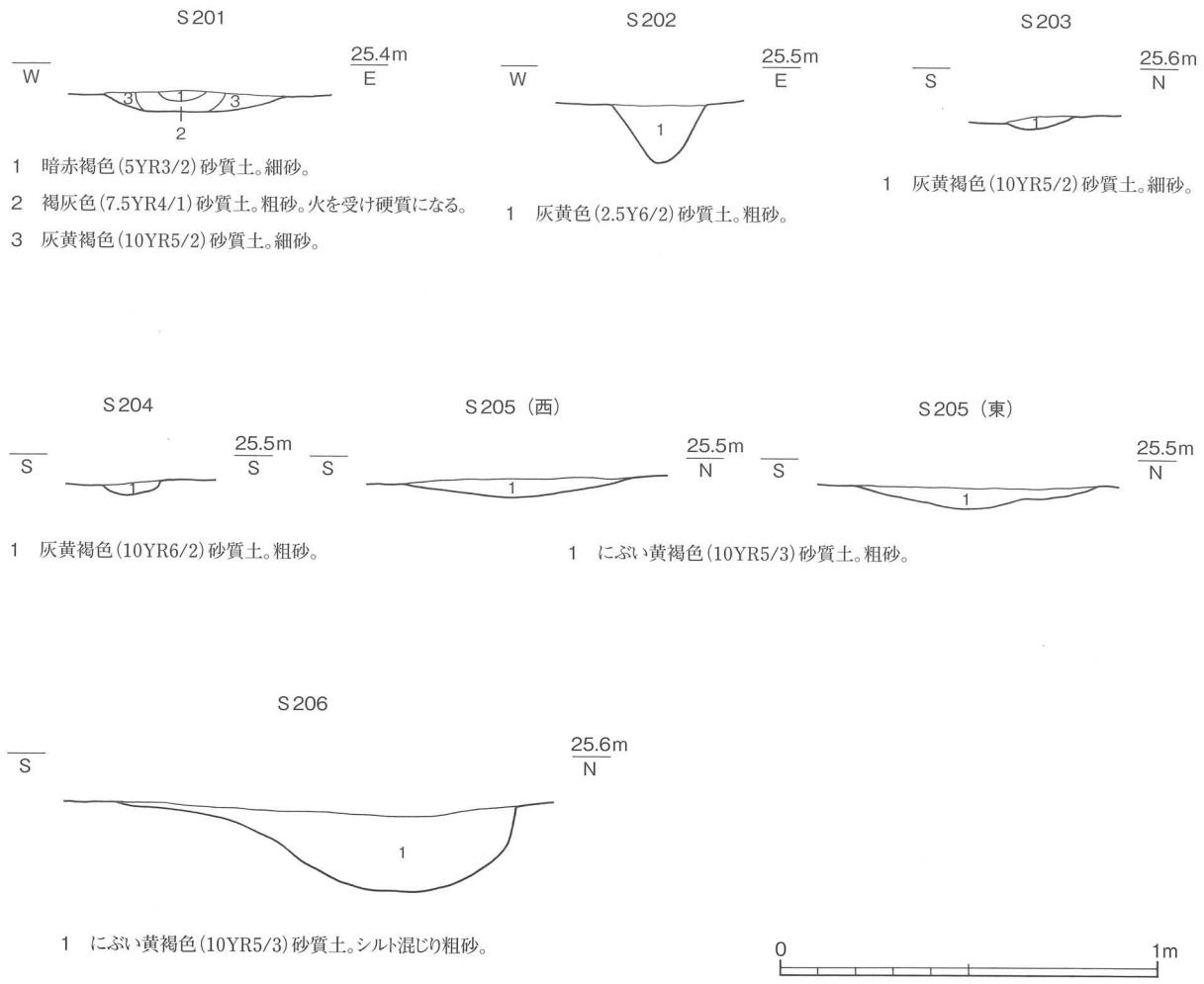
2. 遺構面2

遺構面2は、第6層を基盤層とする中世～近世の遺構面である。標高は25.4～25.5mを測る。当遺構面も遺構面1と同じく、1区でのみ検出した。遺構の種類と数量は、ピット2基（S 201・202）、溝3条（S 203～205）である。

①ピット（第12・13図、図版2）

ピット2基のうちS 202は、溝（S 204）との切り合い関係はないものの、両遺構が接する位置関係にあり、ほぼ同時期に構築されたものと考えられる。埋土は灰黄色砂質土の単一層で、粗粒砂の比率が高い。一方、S 201のピットは、1区南寄りで検出され、平面円形を呈する。径50cmを計測し、断面形状は浅い皿形を呈し、深さは15cmと浅い。埋土は中心から同心円状に3層に分けられ、第1・3層が細粒砂、核となる中位の第2層が粗粒砂で被熱痕跡が確認されている。遺物は出土していない。遺構の性格は不明であるが、埋土断面において、炎心に相当する第1層より、内炎・外炎に相当する第2層に被熱痕跡が強く観察されたことや、浅い掘形であることから、当ピット上で火焚きを行った痕跡で





第13図 遺構面2 各遺構断面図1／20

であろうと判断される。

②溝（第12・13図、図版2）

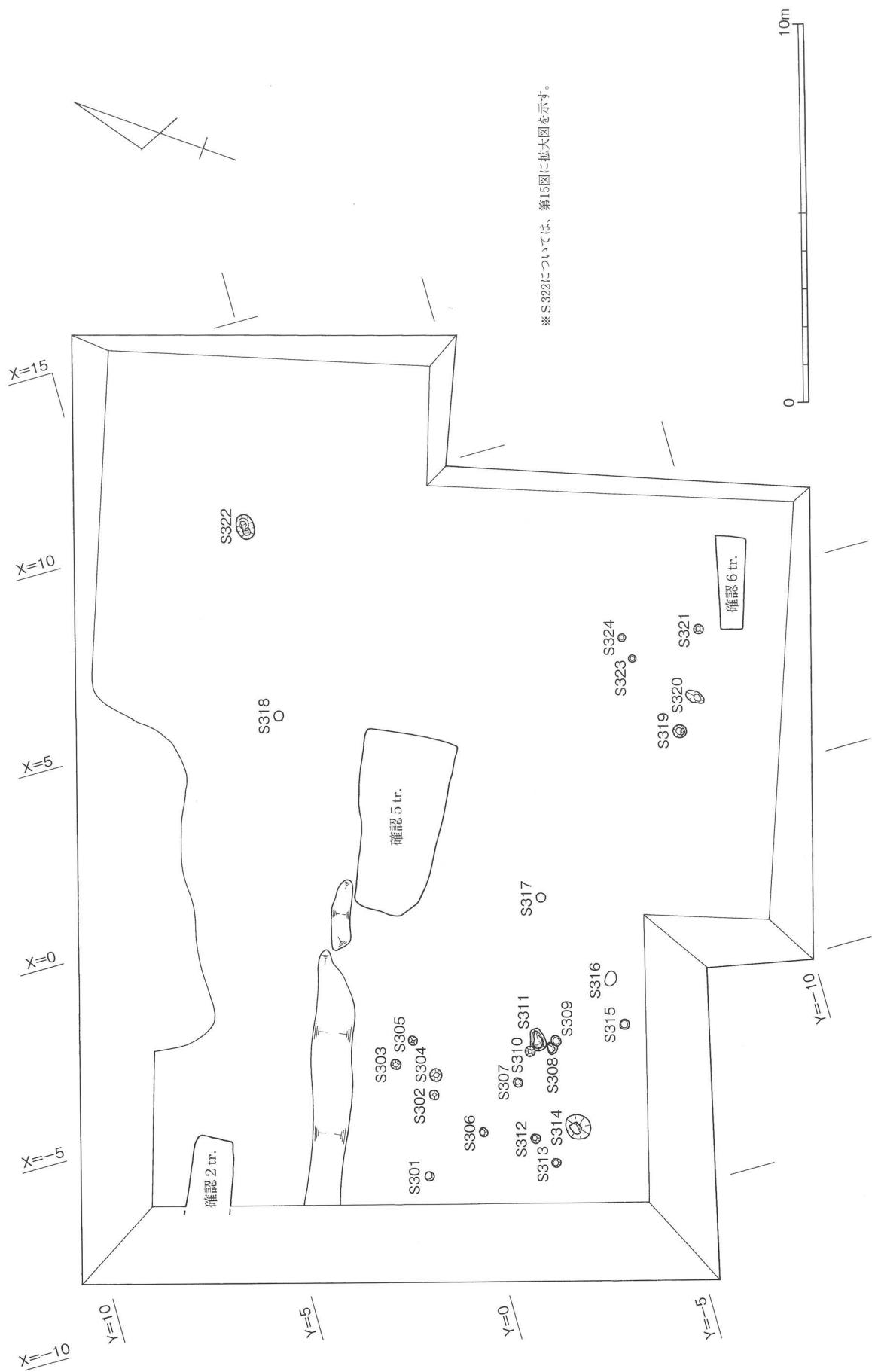
S 203・204の溝は、両者共に幅15cm前後で浅い掘形を持つ。埋土は灰黄褐色砂質土の単一層で、犁溝と考えられる。遺構面1に帰属する犁痕の深耕痕の可能性も否めない。

S 205・206は1区中央を東西軸に走行する溝で、厳密には3条の溝からなる遺構群を捉えたものである。とくに北側の最も大きな溝は、北側が深くなる2段落ちを呈する。埋土は褐色系の砂質土の単一層である。南側の溝からは完形の須恵器壺蓋（第38図4）が1点出土した。須恵器の年代と遺構面の帰属時期から混入遺物と判断できる。遺構の性格は不明であるが、S 206は遺構面1の暗渠と重なる位置関係にあり、暗渠構築時の底もしくは暗渠機能時に変異・変色した土質の可能性も考えられる。よって、須恵器が出土したS 205とは別の構築過程をもつ遺構と考えられ、さらに完形の土器が出土することからS 206は当遺構面より下の遺構面に帰属する遺構であろう。

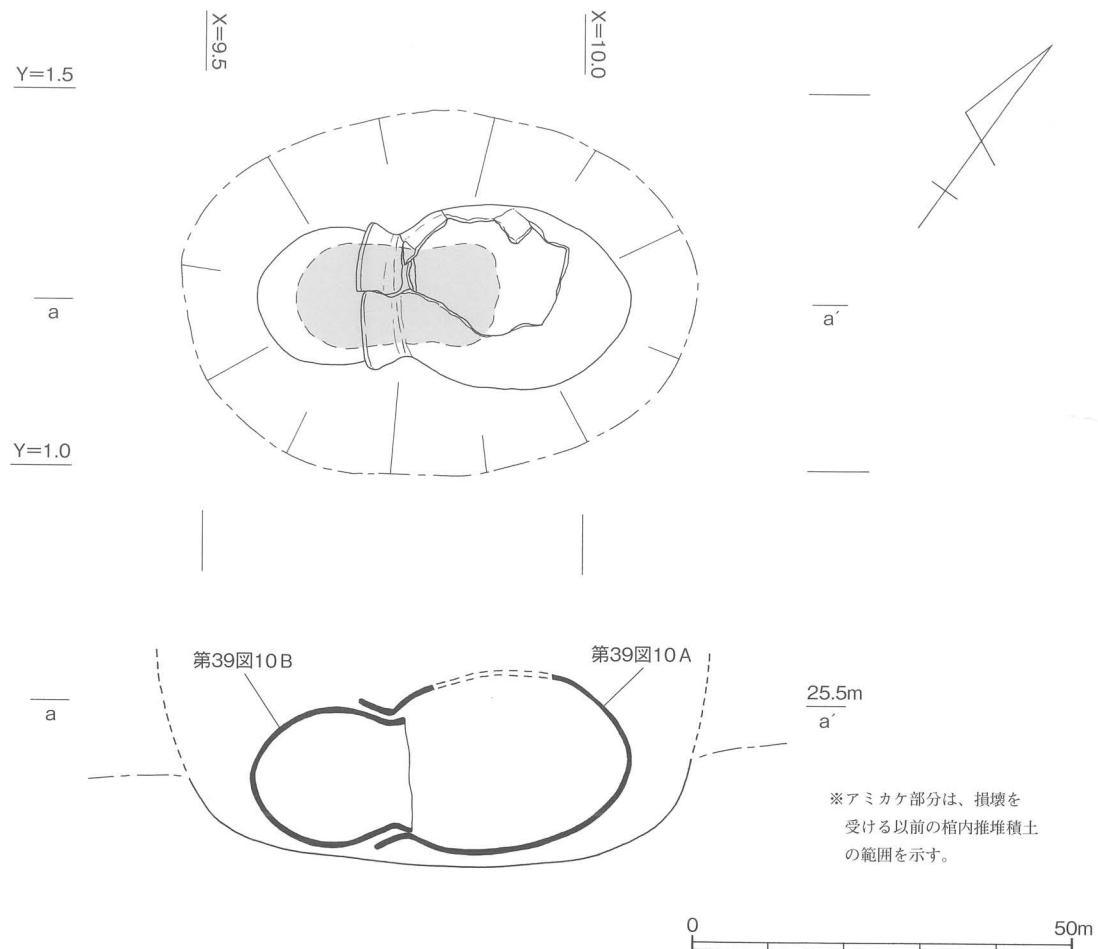
当遺構面では、1区南西域で20～30cm大の花崗岩礫を2点検出した（石1・2）。これらの礫については、次の遺構面3で検出したピット（S 311・317）に帰属するものとして次項で記述する。

3. 遺構面3（第14～16図、巻頭図版1・図版3）

遺構面3は、第7・8・45層を基盤層とする古墳時代～律令期の遺構である。1～3区で検出しており、



第14図 遺構面3 遺構配置図 1 / 150



第15図 遺構面3 合口甕棺墓（S 322）平面・断面図 1／10

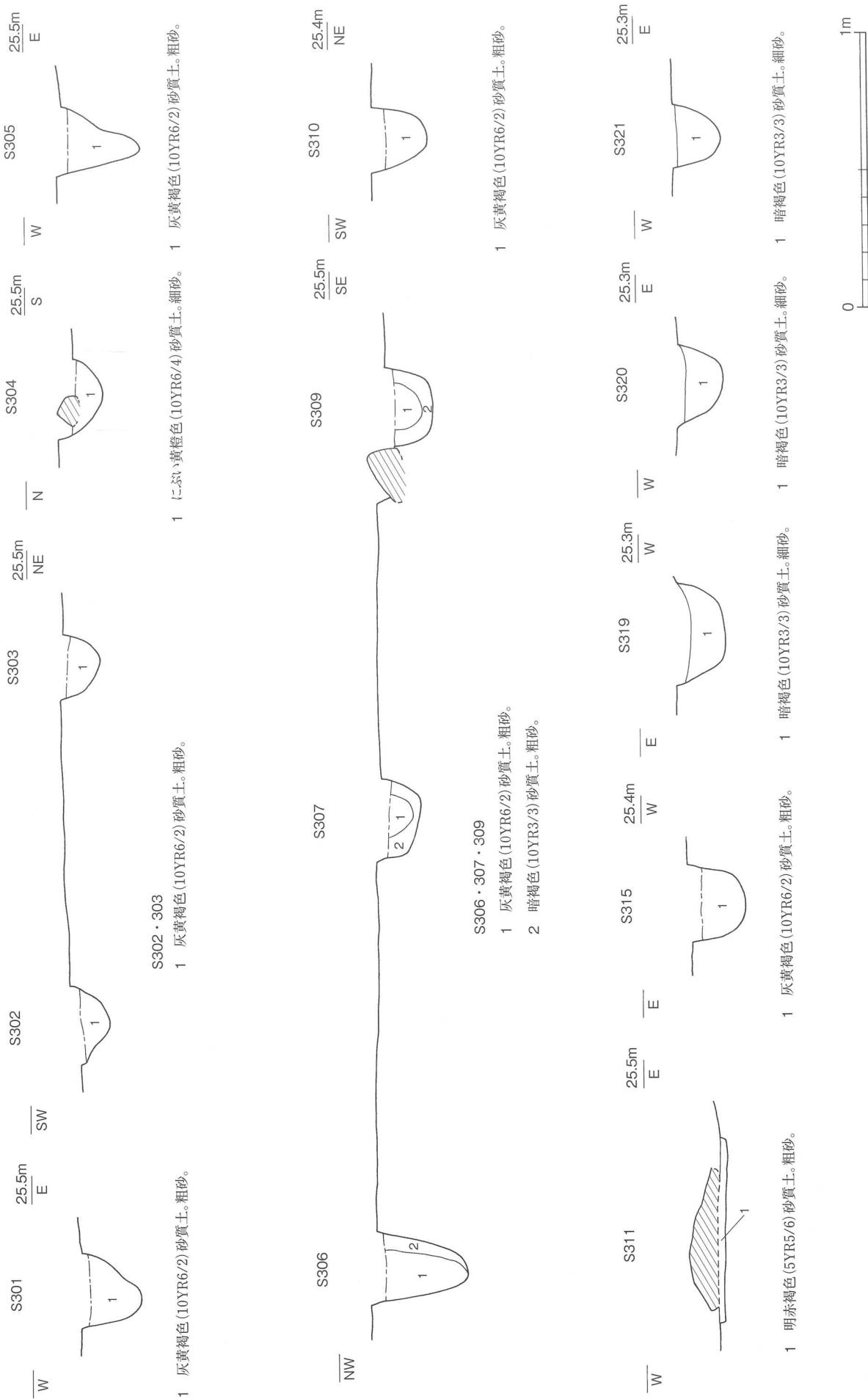
標高は 25.2 ~ 25.4 m である。遺構分布の傾向として、1・2 区では南域にピットや土坑が集中し、北域では遺構が希薄である。そして、3 区では合口甕棺墓 1 基（S 322）を検出しており、周辺の遺構が希薄であることと墓域であることが相關しているものと考えられる。すなわち、甕棺墓が他の遺構をよせつけない排他的な空間を意味しているものとも考えられる。個々の遺構は後述するが、当遺構面の特徴として、甕棺墓を中心として半径 10 m の範囲は遺構が希薄で、甕棺墓が単独で構築される。南西域ではピットや土坑が確認されている。

以下に各遺構を詳述する。

①合口甕棺墓（第15図、巻頭図版1・図版3）

合口甕棺墓（S 322）は、胴部が 18cm × 15cm の範囲で破損が見受けられるが、蓋甕の方（甕 B）は埋置当時の状態が保たれている。上記の破損は重機によるもので埋葬時の破碎行為や土圧によるものではない。甕棺を埋葬した S 322 は長軸長約 70cm、短軸長約 50cm の楕円形の掘形をもち、深さは 25cm 以上である。実際の遺構構築面の標高は少なくとも棺が埋まる高さまで上ることは確実であり、おそらく標高 25.5 m より高い位置にあり、遺構の深さは 30cm 以上に見積もれるだろう（第15図）。

合口甕棺の出土状況は、棺体となる甕 A の頸部径に合わせて蓋となる甕 B の口縁部を打ち欠き、甕 A に甕 B を挿し入れて組み合わせている。甕棺はほぼ水平になるよう横に寝かせた状態で埋置し、棺の主軸は真北から 123° の鈍角をもって西偏する。遺構埋土の状況は測図していないが、遺構埋土のサンプルから、にぶい黄色（2.5Y6/3）礫混じり中粒～粗粒砂を主体とする 1 cm 大の礫を多く含む土で埋めら



れていたことが分かる。おそらく棺を寝かせた後、棺体が埋まるまで一気に埋め戻したことが想定される。第15図の遺構平面図に破線で示した範囲には砂が溜まっており、胎児骨布巻や肋骨痕跡の様な型が残存していたとの記録があるが、定かではない。棺体内の土には、微細な骨片状の粒子が観察できる。7世紀初頭前後の所産である。

②ピット（第14・16図、図版3）

まず、当遺構面で検出したS 301～321・323・324は、遺構の形状や大きさによらずピットと表記する。それぞれのピットの関係性をみると、平面図ではいくつかの箇所で列を形成すると推測される配置が読み取れるが、第16図で示したように各ピット断面からも、掘立柱建物を構成するピット列を抽出することができず、ここでは掘立柱建物の言及は避けておく。しかし、S 308やS 311・S 319では遺構内に10～20cm大の礫が入っており、検出されたピット群のいくつかは柱を受けていた可能性がある。顕著なピット列は、301～306～307～(308・309)～316があり、柱穴間距離は1.6～2.2mの範囲に収まる。当列は真北から68°西偏する。直交するピット列は不分明であるがS 306に対応するピット列として、S 302・303・304・305などが挙げられよう。

2区に分布するピット（S 319～321・323・324）は、それぞれの相関関係は掴めないが、S 320は平面形状から柱材の抜き取り痕の可能性も考えられる。

4. 遺構面4（第17～23図、図版4・5）

当遺構面は、1区南壁で9層上面、2区・3区では層位が捉えられていない検出面である。標高は24.9～25.4mで、3区である北東域の遺構面が高い。遺構分布を俯瞰すると、調査地西域で東西に走行する溝（S 401）とピット群が、2区を中心とする南東域で竪穴住居（S 425）と土器溜まりが、北東域東壁沿いでは炉状遺構（S 439）と掘立柱建物（S 426～437）がある。

本節冒頭で記したように、当遺構面は必ずしも同一面で捉えた遺構が同一時期に構築されたものではない。すなわち、竪穴住居と土器溜まり、総柱建物の時期が異なり、少なくとも6～8世紀の二時期の遺構が当遺構面で検出されているものと考えられる。以下に、各遺構を詳述する。

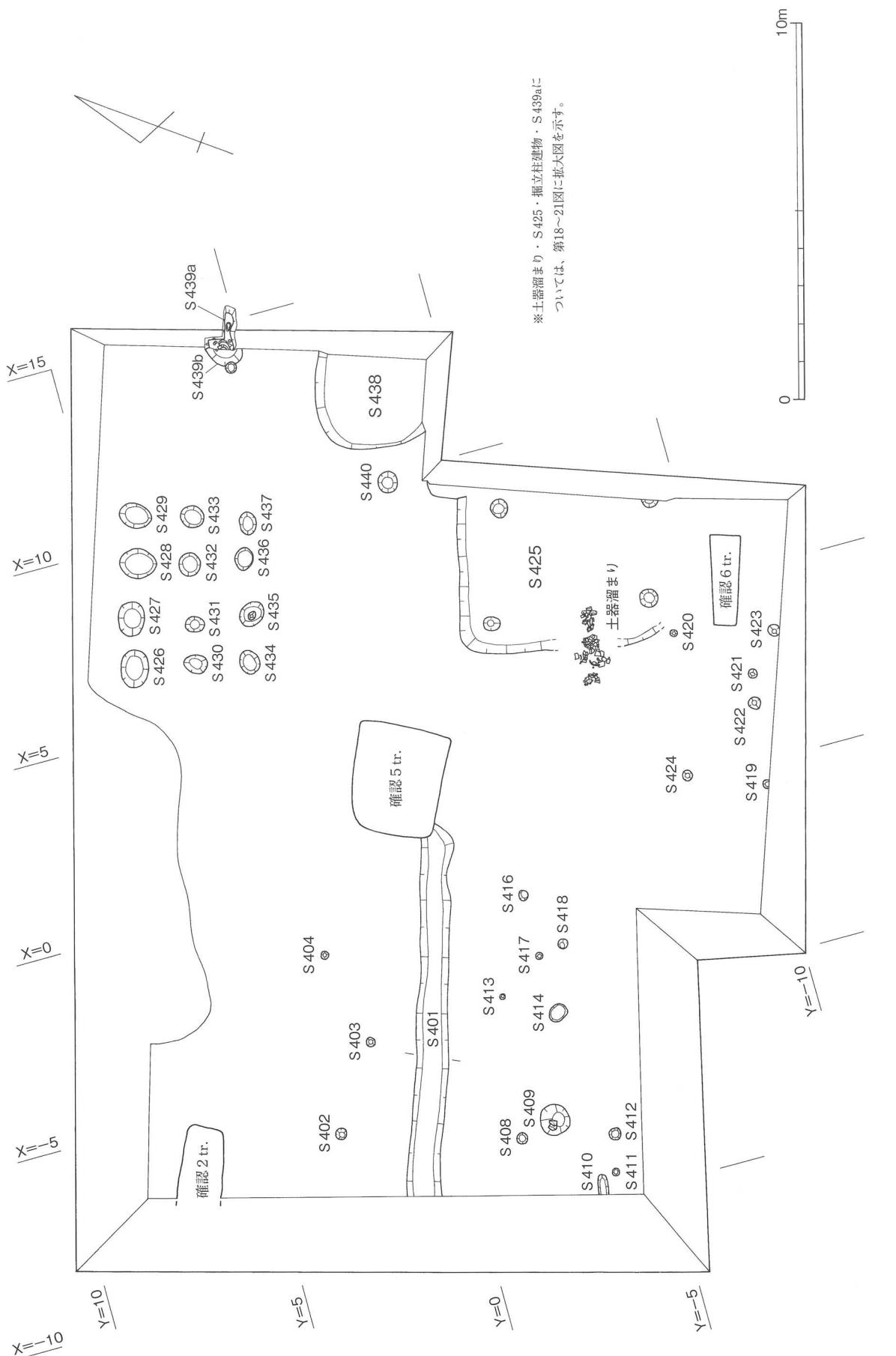
①溝（第17・22図、図版4）

溝（S 401）は、1区中央で検出した。ほぼ直線的に東西に走行する。確認調査トレンチに切られるが、溝東端の平面形状や、確認調査トレンチを跨いだ東側に延びないことから調査地中央付近で終息するものと思われる。幅は平均80cm、深さは20cmで、埋土はにぶい黄色を呈する細粒砂である。遺構の性格として、埋土や走行方向から導水・排水の目的は考えられず、区画溝の機能を持つものと考えたい。当遺構からは、須恵器壺身などが出土している。

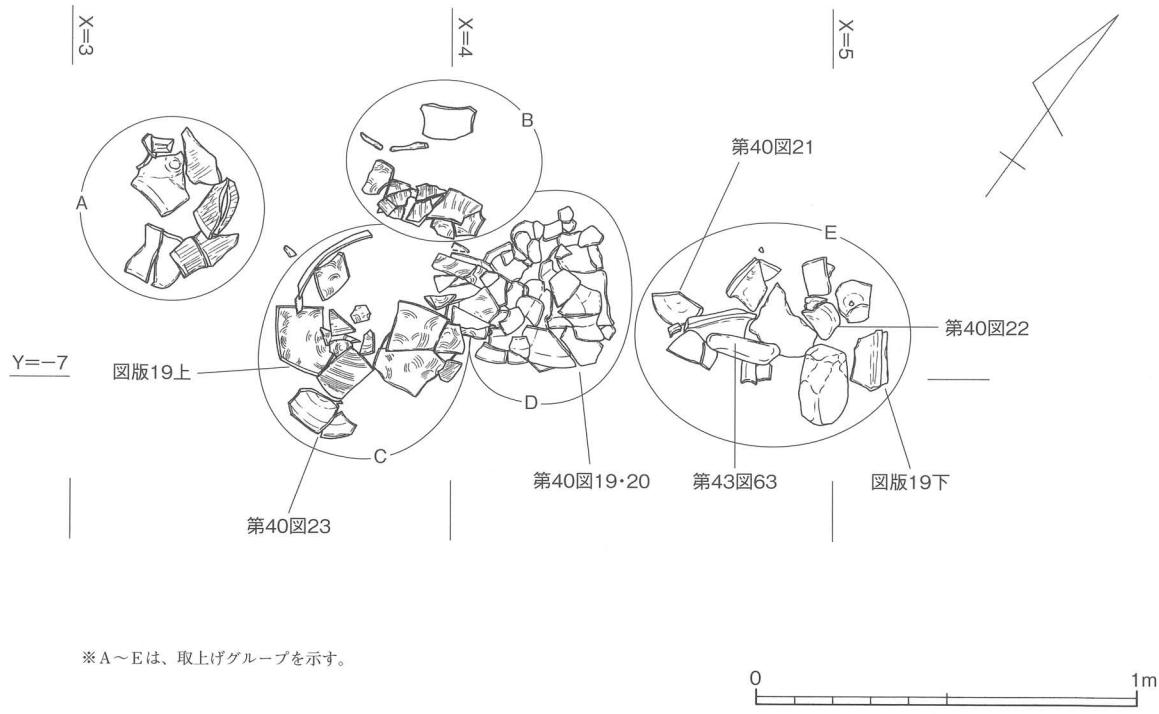
②土器溜まり（第17・18図、図版4）

土器溜まりは、竪穴住居（S 425）の西辺と重なるが、土器群との間に明らかな間層を挟むことから、両者には時期差がある。土器溜まりを構成する器種は土師器と須恵器があり、土師器は煮沸形態の甕・壺が、須恵器は大型甕・台付長頸壺・壺などがあり、奈良時代（7世紀代）に比定される遺物群とみられる。遺物の出土状況は、10cm大～掌大ほどに意識的に破碎された状態で検出された。土器祭祀の可能性も考えられる遺構である。遺物の年代観から、遺構面3で扱ってもよい遺構であろう。

特記すべきこととして、図版19で写真のみの提示であるが、当遺構から出土した須恵器の大甕は、本調査地点で出土した須恵器甕のうち最も大型のものである。接合作業段階で110点を超える破片か



第17図 遺構面4 遺構配置図 1 / 150



第18図 遺構面4 土器溜まり平面図 1／20

らなることが分かった。接合した破片の取上げ遺物カードは6種類、新しい面から順に「3区2面検出時」「3面須恵器溜まり」「3区3面目」「4面土器溜まりC」「4面検出時」「3区北東部5面掘下げ」があり、「4面土器溜まりC」に帰属する破片点数が最も多い。遺構面を横断しての接合関係は、調査時の混入もあるが、当遺構の帰属面の再考も必要である。

③堅穴住居（第17・19図、図版4）

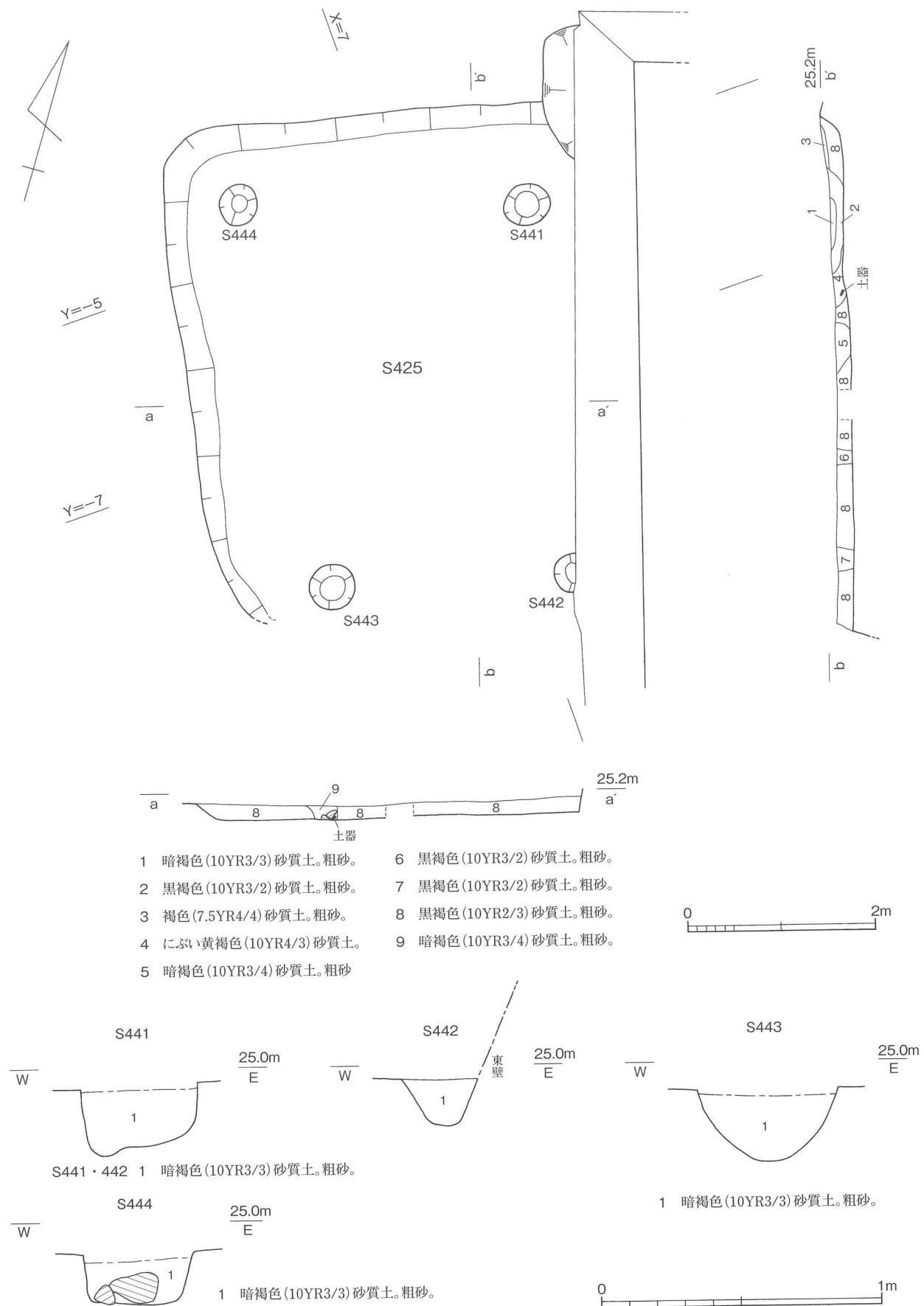
検出状況と規模 堅穴住居（S 425）は、2区・3区東壁沿いで検出した。上述の土器溜まりとは層位的に先行する。住居の主軸方位は真北からおよそ22°～24°西偏する。当遺構は東辺が調査区外に、南辺は検出できなかったが、残りの良い西辺から、一辺約5.5mの隅丸方形を呈するものと推測できる。掘形の深さは15～20cmである。

土層 堅穴住居の埋土は、9層に分層できた。第8層を主要初期埋土とし、その他の層は廃絶時期の埋積単位であろう。土質は、すべて暗褐色～黒褐色の粗砂である。調査地東壁土層断面図（第11図）では、第71・72層がこれに対応するだろう。

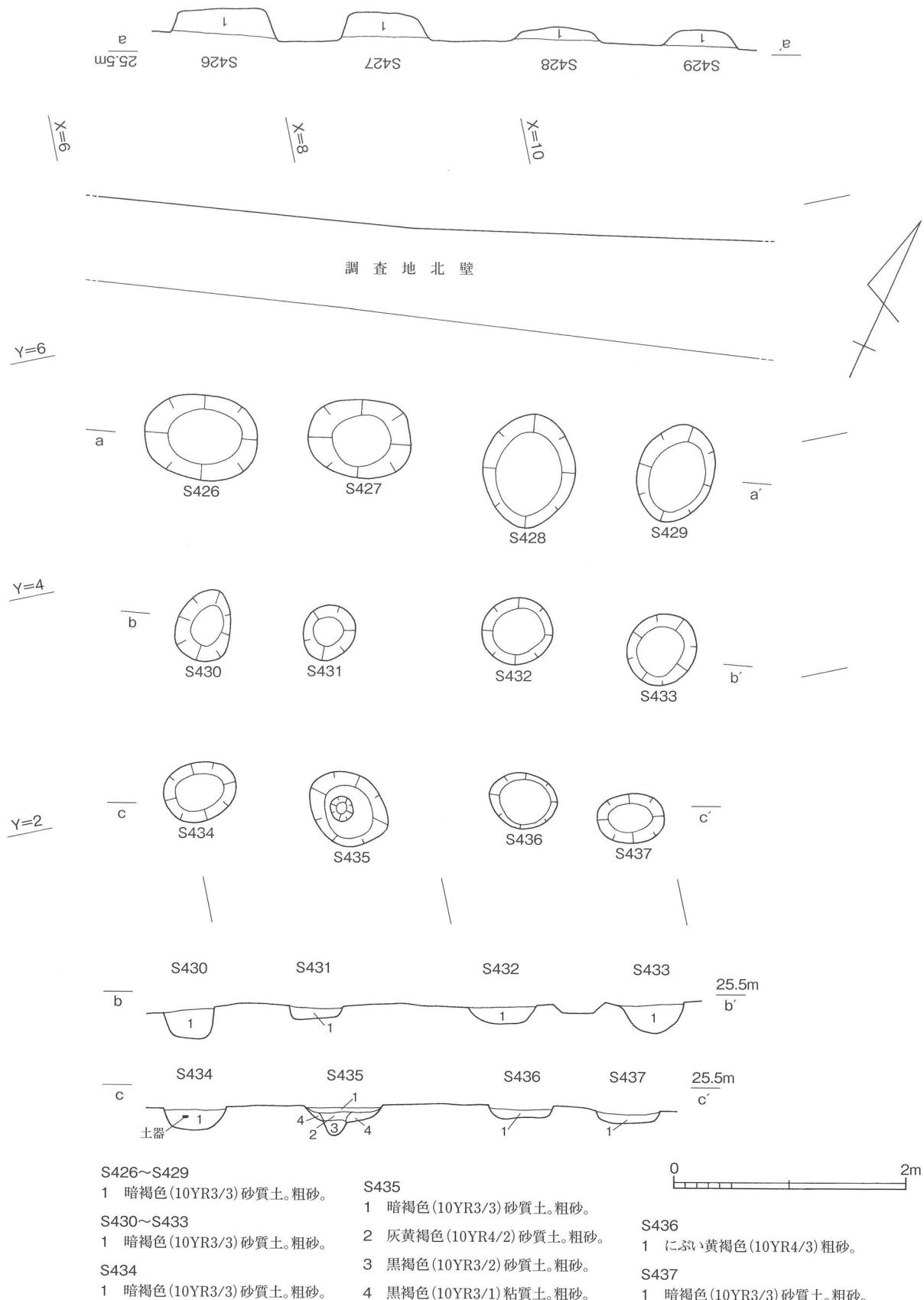
床面の遺構 主柱穴は四隅に4基検出でき（S 441～444）、埋土はすべて単一層である。特記すべきこととして、北西隅のS 444には2点の礫が検出された。当遺構からは、竈や被熱痕跡など他の遺構は確認されていない。

④掘立柱建物（第20図、図版5）

掘立柱建物（S 426～437）は、北壁沿いで検出した。東西3間×南北2間以上の総柱建物で、主軸方位は真北から22°西偏する。12基確認したピットのうち、柱痕を確実に残すものはS 435のみである。それぞれの柱穴間距離は、柱痕が無いため仮に遺構中心点で計測した場合、1～1.5mとややばらつきがある一方、桁・梁の軸線を意識して整然と配される。ピットの平面形状は主として円形を呈し、法量は第20図a—a'ラインと、b—b'ライン・c—c'ラインで顕著な違いをみせる。すなわち、



第19図 遺構面4 竪穴住居(S 425)平面・断面図 1/60・関連ピット断面図 1/20

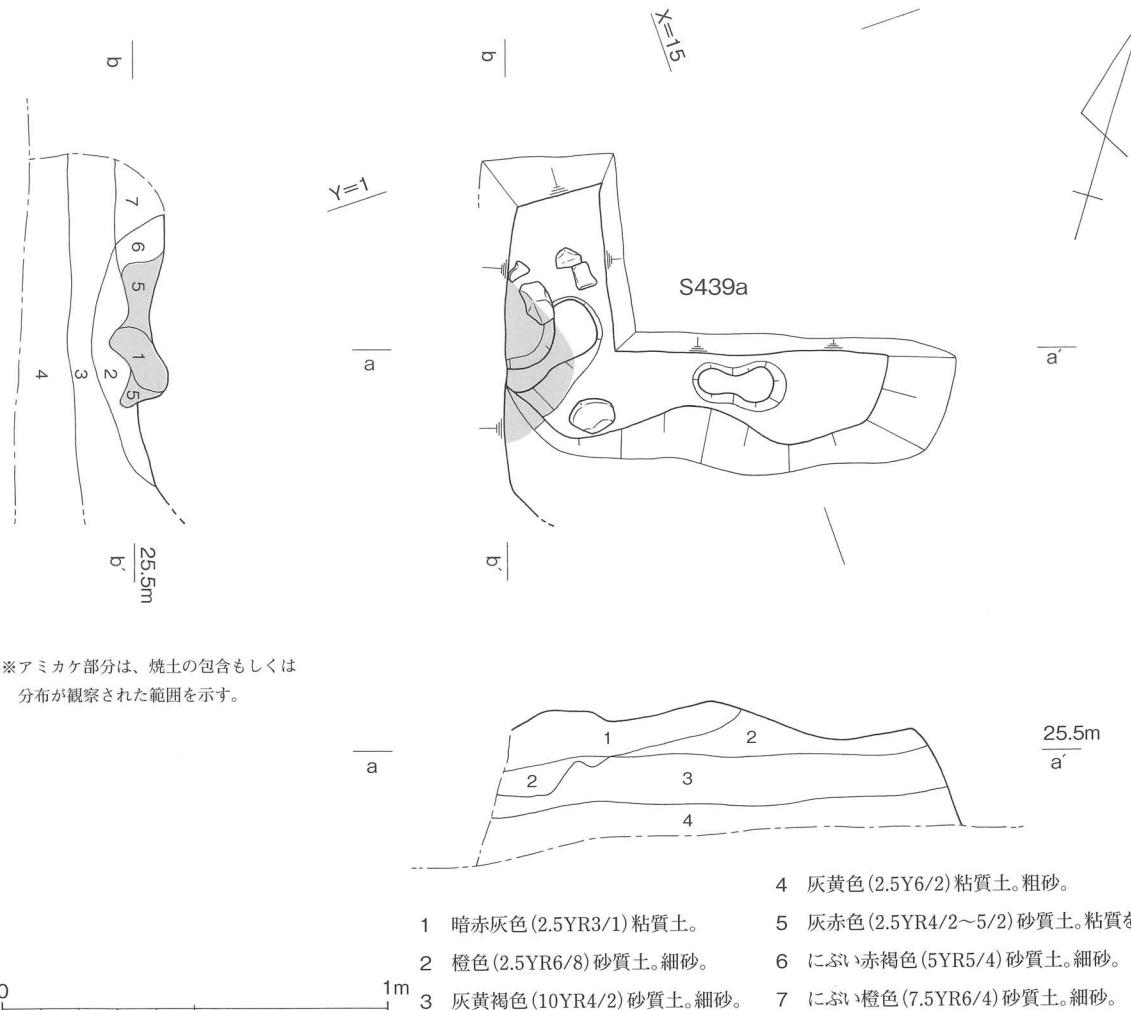


第 20 図 遺構面 4 掘立柱建物平面・断面図 1 / 50

前者が径 70～100cm であるのに対して、後者は平均径 60cm である。ピットの断面は、深さ 10～25cm と極めて浅く、遺構底は平坦面を有する平底を特徴とする。出土した遺物の年代観から 6 世紀代の構築時期が与えられる。

⑤炉状遺構（第 17・21 図、図版 5）

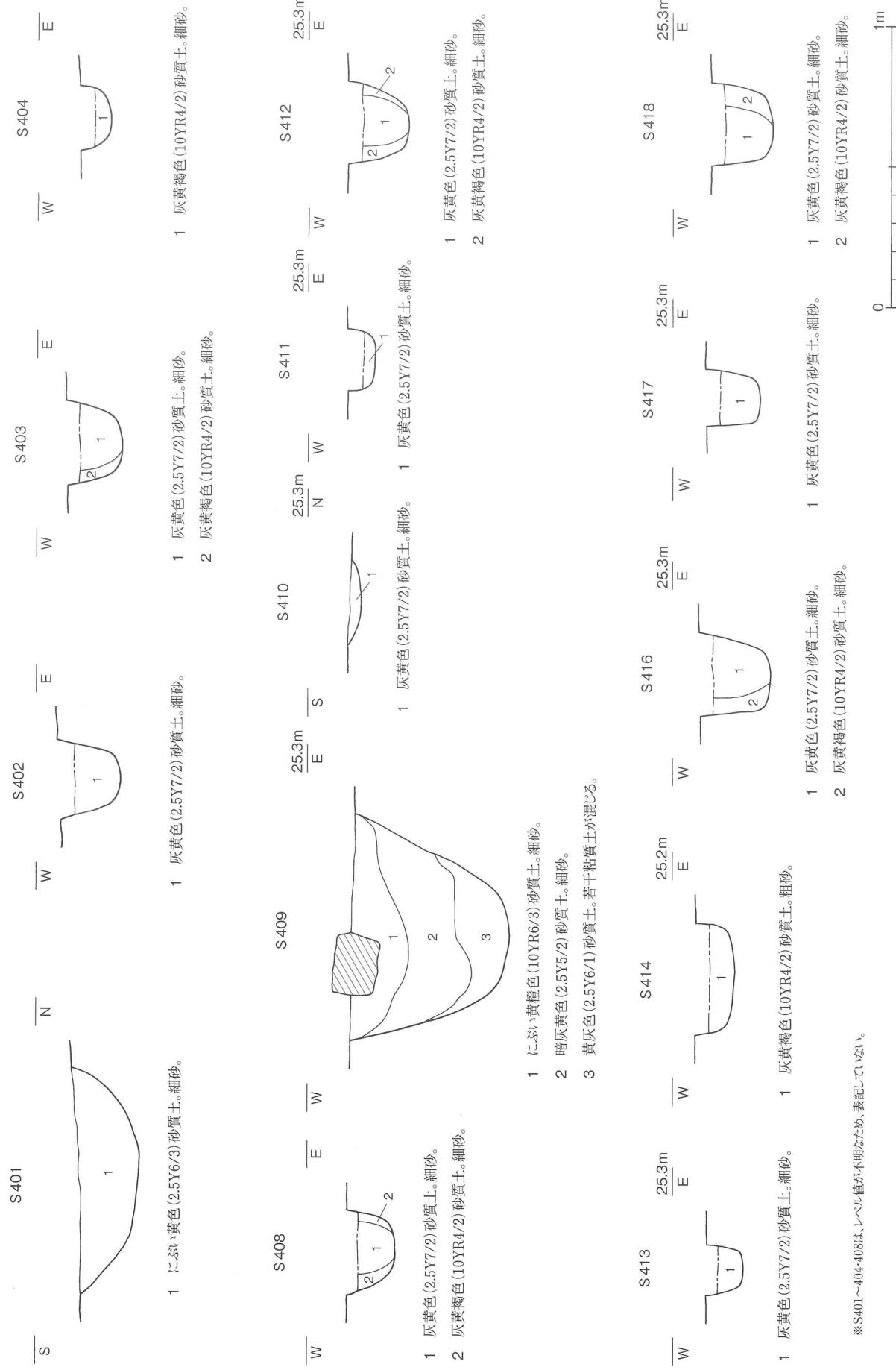
炉状遺構（S 439a・439b）は、東壁に接して検出した。東壁を拡張した部分を S 439a、西側の土坑とこれを切るピット 1 基をまとめて S 439b とした。S 439a は、残存する南側と東側の形状から 30cm 程度の高さをもつ盛土（第 11 図第 3・4・7 層）であることが分かる。b—b' 断面で焼土塊が観察でき、浅い椀状のくぼみが見受けられた。第 1・2・5・6 層が、炉の機能時の埋土であろう。遺構上には拳大の礫が 5 点遺存しており、被熱痕跡が観察できた。S 439a が盛土によって隆起しているのに対して、S 439b は土坑とピットであり窪んでいる。両者の接点や接続関係は不明瞭であるが、S 439b は炉に対する付帯遺構と推測される。S 439b の埋土からは、焼土塊や炭化物は出土していない。

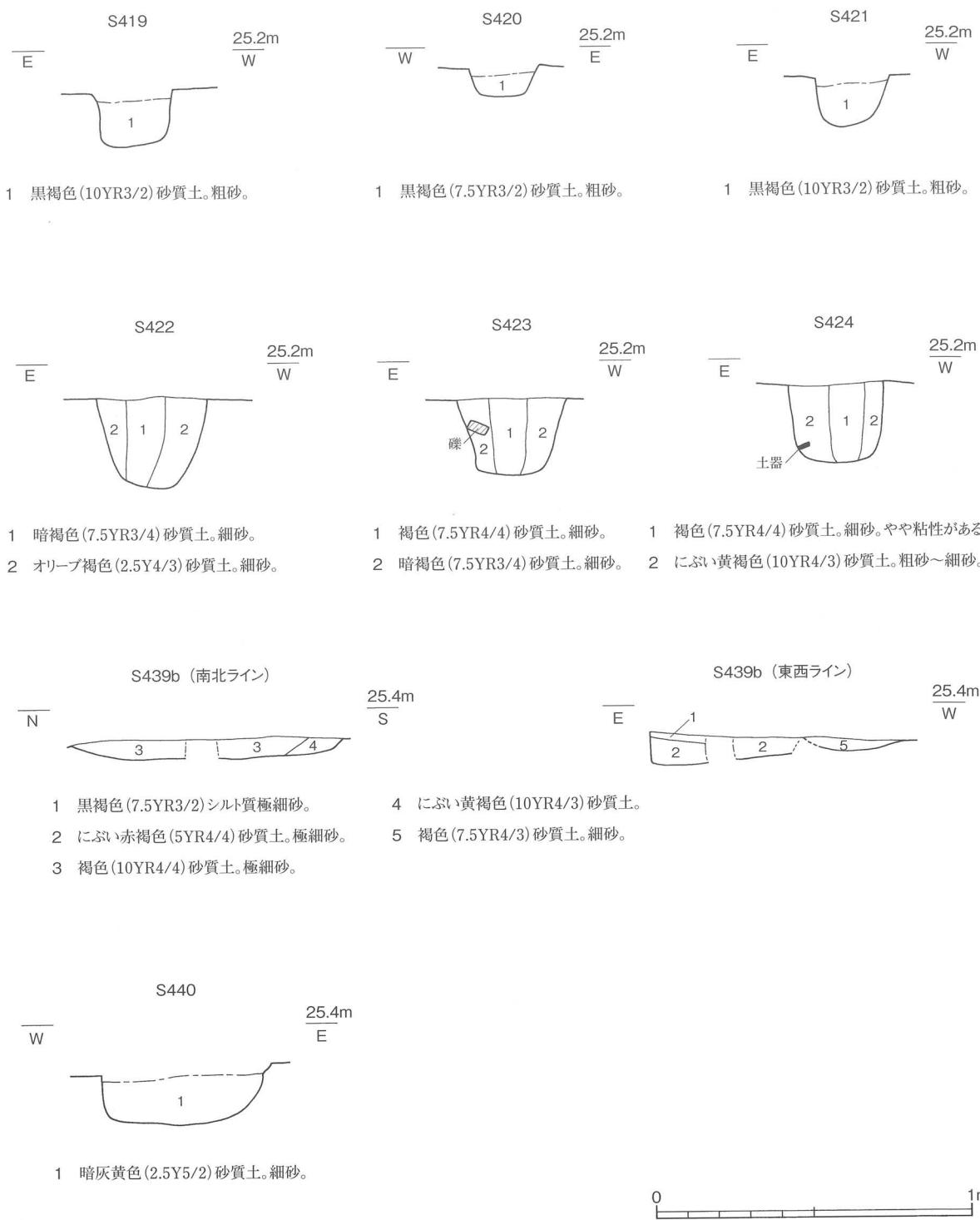


第 21 図 遺構面 4 炉状遺構（S 439a）平面・断面図 1 / 20

⑥不明遺構（第 17 図、図版 5）

不明遺構（S 438）は、炉状遺構の南 2m で検出した。遺構の大きさは、南北 3m 以上、東西 2.5m 以上である。深さは 15cm 程度である。東壁土層に反映されていないが、遺構の検出レベルから第 11 図第 78・79 層の一部が相当するであろう。当遺構から西へ 1m に位置するピット（S 440）とセットで機能する遺構とも考えられる。





第23図 遺構面4 各遺構断面図 1/20

5. 遺構面5（第24～29図、巻頭図版2・図版6・7）

当遺構面は、今回の調査地で検出した遺構面のなかで、最も遺構が濃密である。遺構面の標高は24.8～25.3mで、北域が高いレベル値を示す。遺構分布を俯瞰すると、まず1区では、南端で竪穴住居（S 501）が、北壁沿いで竪穴住居の竈材を保管したと推測される粘土貯蔵穴（S 541）、そして数多くの土坑・ピットがある。2・3区では、南域で精錬鍛冶遺構（S 544）や焼土坑、3区北域で竪穴住居と推測される方形遺構（S 560）を検出した。

ここで記載上の断りとして、S 551・S 545・S 547の遺構名が重複していたため、編集段階でアルファベットの小文字を付して区別した。また、遺構面4出土遺物と接合する遺物があることから、当遺構面もまた、複数の時期にまたがる遺構が同一面で検出されている可能性が指摘される。以下に、各遺構を詳述する。

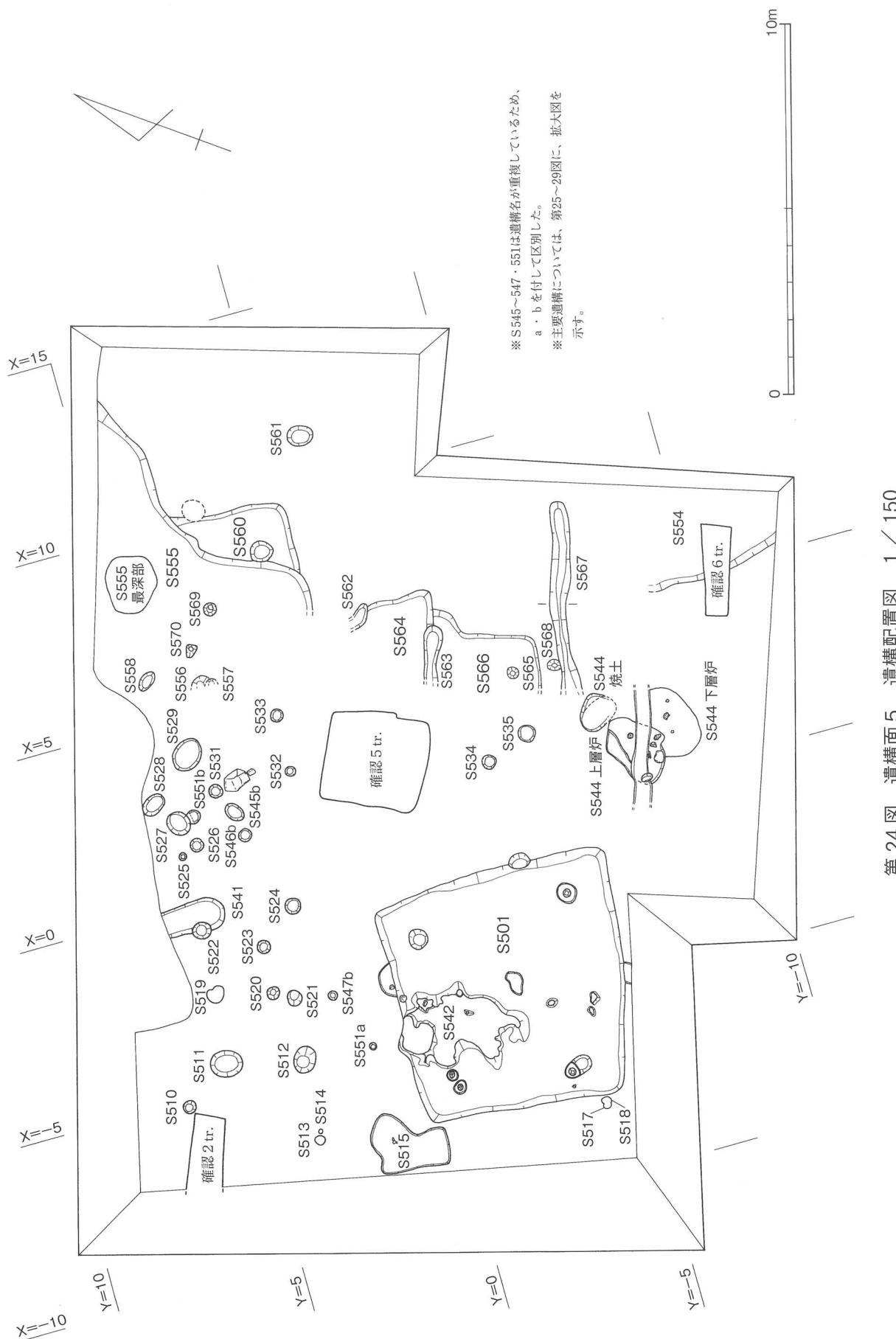
①竪穴住居（S 501、第24・25図、巻頭図版2・図版6）

検出状況・規模 竪穴住居（S 501）は、1区南端で検出した。標高は25mで、掘形の上場はやや南東に下る傾斜をもつ。住居の主軸方位は真北からおよそ35°西偏する。平面形は一辺5～6.5mのややいびつな方形を呈するが、四隅はしっかりと角を有する。壁の残存度は北東壁や北西壁が最大値となっており、約30cmを測る。また、北壁に接して造り付け竈（S 542）を設ける。

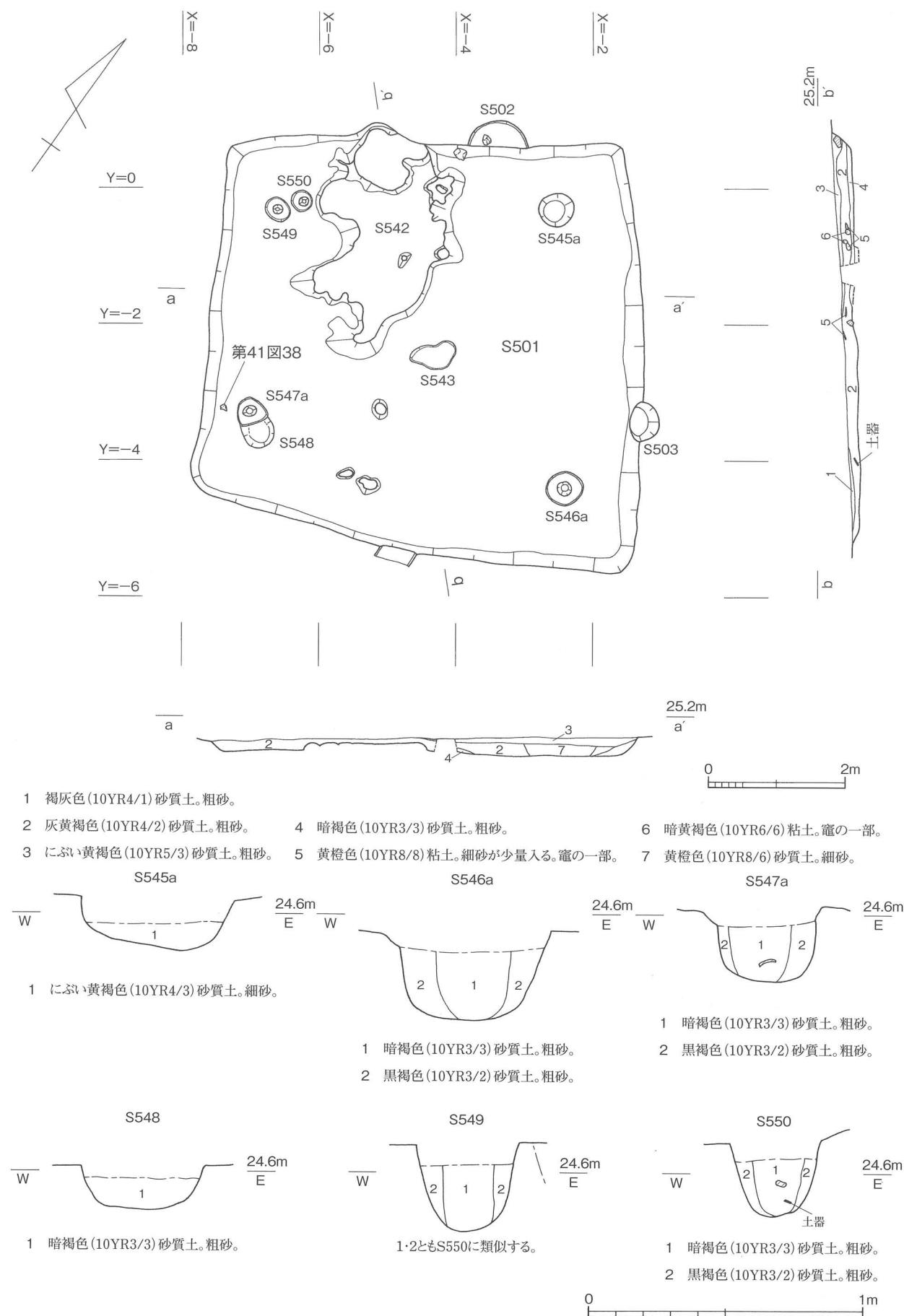
土層 住居の覆土は、7層に分層できた。土質はすべて粗砂からなり、色調は暗褐色系もしくは黄色系の2種に大別できる。7層のうち第5・6層は、崩れた竈の壁体片を含んでおり、その壁体片の広がりからみても廃絶過程において、短期間で埋まったというよりは一定の時間的経過を持ちながら埋まっていったことが推測される。

床面の遺構 床面の遺構は、竈のほか、主柱穴が四隅で計6基（S 545a・S 546a・S 547a・S 548～550）検出された。S 545a・548を除く他の主柱穴は、遺構断面でも明瞭な柱痕が確認でき、柱痕部分が暗褐色粗砂、柱掘形埋土が黒褐色粗砂で共通した埋土の様相を示す。北西に位置するS 549・550、南西に位置するS 547a・548は、ほぼ同じ位置にあり、柱の建て替えを想定させる。さらに、中央に炭の入った土坑（S 543）1基をはじめ、その南に3基のピットもしくは土坑を検出した。また、床面直上出土遺物として、椀形滓（第44図65）や、西壁と主柱穴（S 547a・548）の狭い隙間に須恵器有蓋高壺の蓋（第41図38）が床面に密着して出土しており、建物機能の時期を示すものとして注視したい。

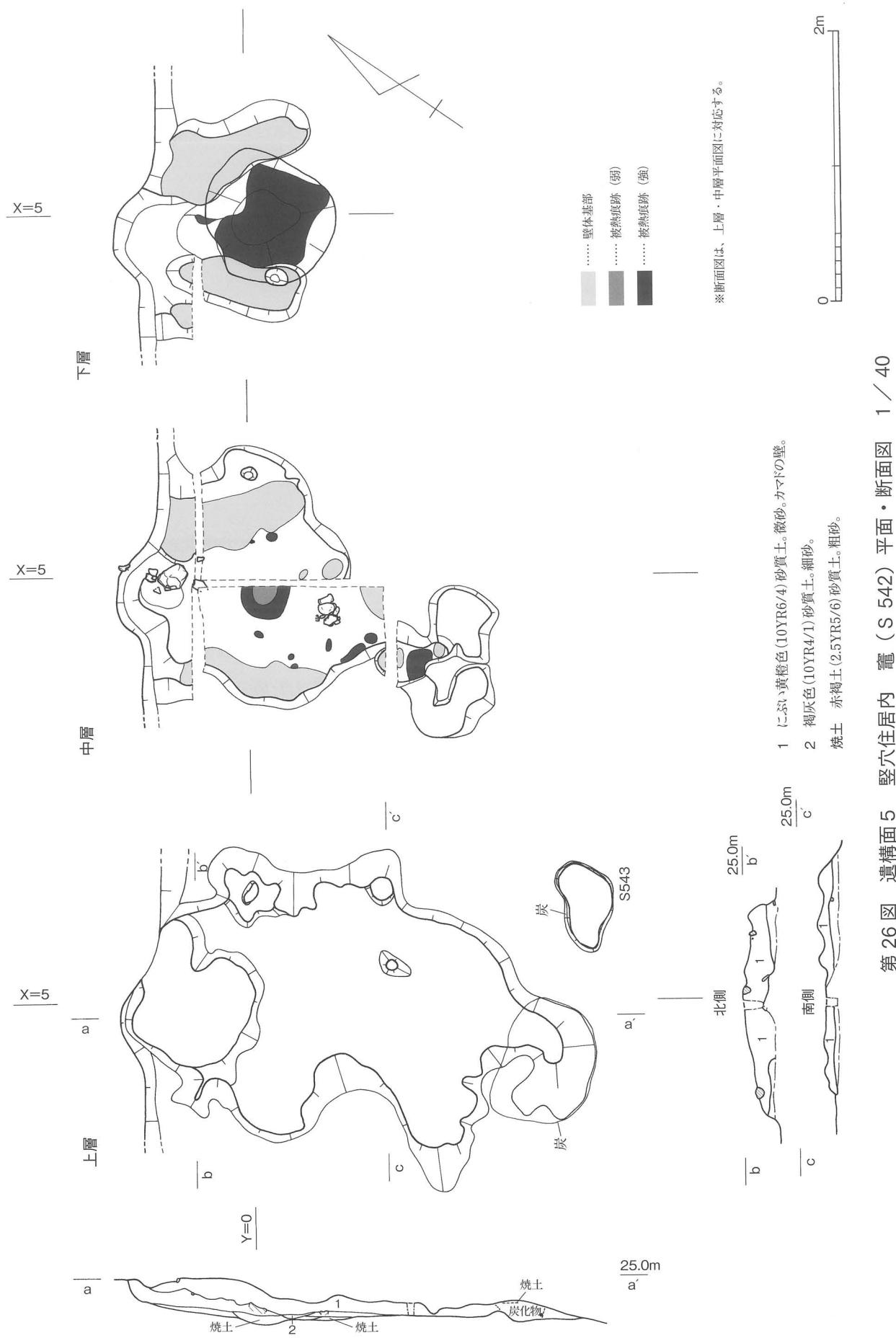
竈 住居北壁付近を中心に南北3.5m、東西2mの範囲にわたり白色～乳白色の粘土塊が視認できた。本来、北壁中央やや西寄りに接する位置に設けられていた造り付け竈が、住居廃絶の過程によって崩れながら拡がった様様が観察できた（第26図上層平面図）。上層平面図にあるように、白色～乳白色粘土塊の拡がる南端では炭化物が面を成して確認され、さらにS 543の様に炭化物が混在する埋土をもつ土坑が検出された。次に、中層では「ハ」の字に開く竈壁や、燃焼部が明瞭に観察できた。この中層が実際の竈の規模を示していると考えられ、最奥の煙排出口から焚口まで1.4～1.6mである。この中層の段階は、幾度かの造り直しが行われていることが予測でき、次に説明する下層平面図と比較して壁体の位置が若干変わっている。竈壁の補修や強化は使用期間中常に伴う作業であり、粘土貯蔵穴（S 541）の存在意義とも触れ合う（以下、別項で詳述）。下面平面図は、当住居構築当初の竈の痕跡で、壁体基部の位置と以後に継続して使用された燃焼部の被熱痕跡が確認できた（巻頭図版2）。焚口および燃焼部に位置する径1m弱の掘り込みは、壁体基部より下で検出され、竈構築における最初期の造作



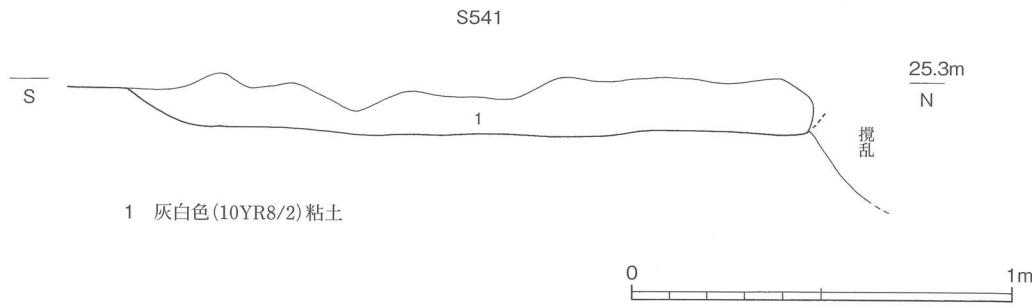
第24回 遺構面5 遺構配置図 1 / 150



第25図 遺構面5 竪穴住居 (S 501) 平面・断面図 1 / 80・関連ピット断面図 1 / 20



第26図 遺構面5 積穴住居内 窯 (S 542) 平面・断面図 1 / 40



第27図 遺構面5 粘土貯蔵穴 (S 541) 断面図 1/20

であることが分かる。

その他の遺構 当住居の付帯遺構になるか、他の遺構面に帰属するかは不明瞭であるが、上記の他に3基の不明遺構がある。一つ目が、住居掘形南壁中央から調査地南壁に延長する幅50cmの溝で、深さの記録はない。出入口もしくは排水溝に関わる遺構とも考えられる。二つ目が、住居東壁掘形を切るS 503である。遺構の底はS 501の床面まで到達しておらず、言わば階段状になる。三つ目が、住居北壁に切られるS 502で、径1mの円形のものと推測される。

②粘土貯蔵穴 (第24・27図、巻頭図版2・図版6)

1区北端で検出したS 541は、遺構の北側を攪乱で切られているが、残存で南北約1.7m、東西約0.8mの長楕円形を呈する。深さ20cmの掘形に白色～乳白色の粘土が充填されており、その粘土は混雜物の極めて少ない良質なものである。上述した竈の壁材と類似することから、調査当初からその関係が指摘されていた。上記の竈穴住居 (S 501) から北に4mに位置する。貯蔵される粘土の量から、竈が確認されたS 501に限らず、周辺住居にも供給するであろう共用の粘土貯蔵穴であったことが窺われる。

③精錬鍛冶遺構 (第24・28図、巻頭図版2・図版7)

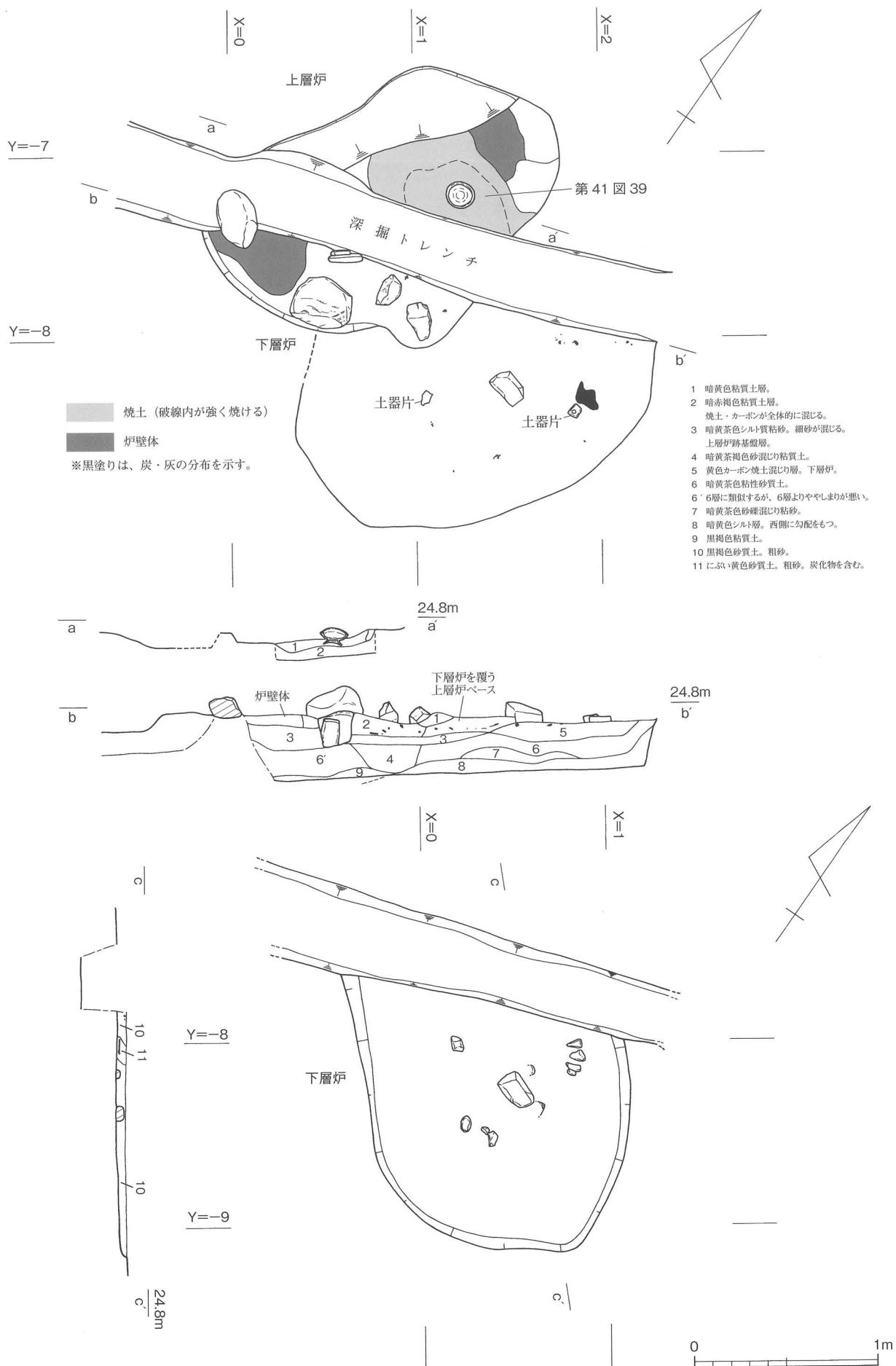
2・3区の境界付近で検出したS 544は、上層炉・下層炉および焼土坑からなり、精錬鍛冶遺構と推察される。近接する上記の竈穴住居床面から出土した精錬鍛冶を推察させる楕形滓の成分分析などの課題を経て、今後、当遺構の性格が明らかになっていくと思われる。ここでは、遺構検出状況を中心に記述していく。

検出状況 上層炉は深掘トレンチを挟んでやや北寄りに位置し、検出面の標高は24.7mである。上層炉検出時の平面観察において、すでに埋土にいくつかの土質・土色に違いが看取された。すなわち、炉中心部に相当する深掘トレンチ北壁の高壊出土地点付近において、特に強い被熱が観察され、同心円状にその被熱痕跡が弱くなっていく。炭化物・炭化粒の包含量は、左記の同心円による過密変化は見られず、平面では全体的に高密である。むしろ、炭化物の包含推移は、平面ではなく断面観察で理解でき、第28図第1・2・5・9・10・12・13層の比較的上位に集中する。また、遺構上面では、30cm強の亜角礫が2点、約20cmの割石が3点（内1点は下層遺構）、板状の石材2枚が遺存していた。いずれも、近辺で採取できる黒雲母花崗岩と判別できる。礫の表面が赤色に変化していることから被熱の痕跡とみて大過なく、操業時になんらかの機能的役割を果たしていたことが推測される。

下層炉は、上層炉検出時にすでに上場のみ確認されており、検出レベルは上層とほぼ同じである。炉の中心は、深掘トレンチのやや南寄りに位置し、北半部は上層遺構に切られ判別がつかなかった。

上層炉に北接する焼土坑は、径1mの円形を呈し、焼土や炭化物が観察できた。

遺構の規模 上層炉は北東から南西の長軸長が約2m、直交する短軸長が約1.2mで、深さは約20cm



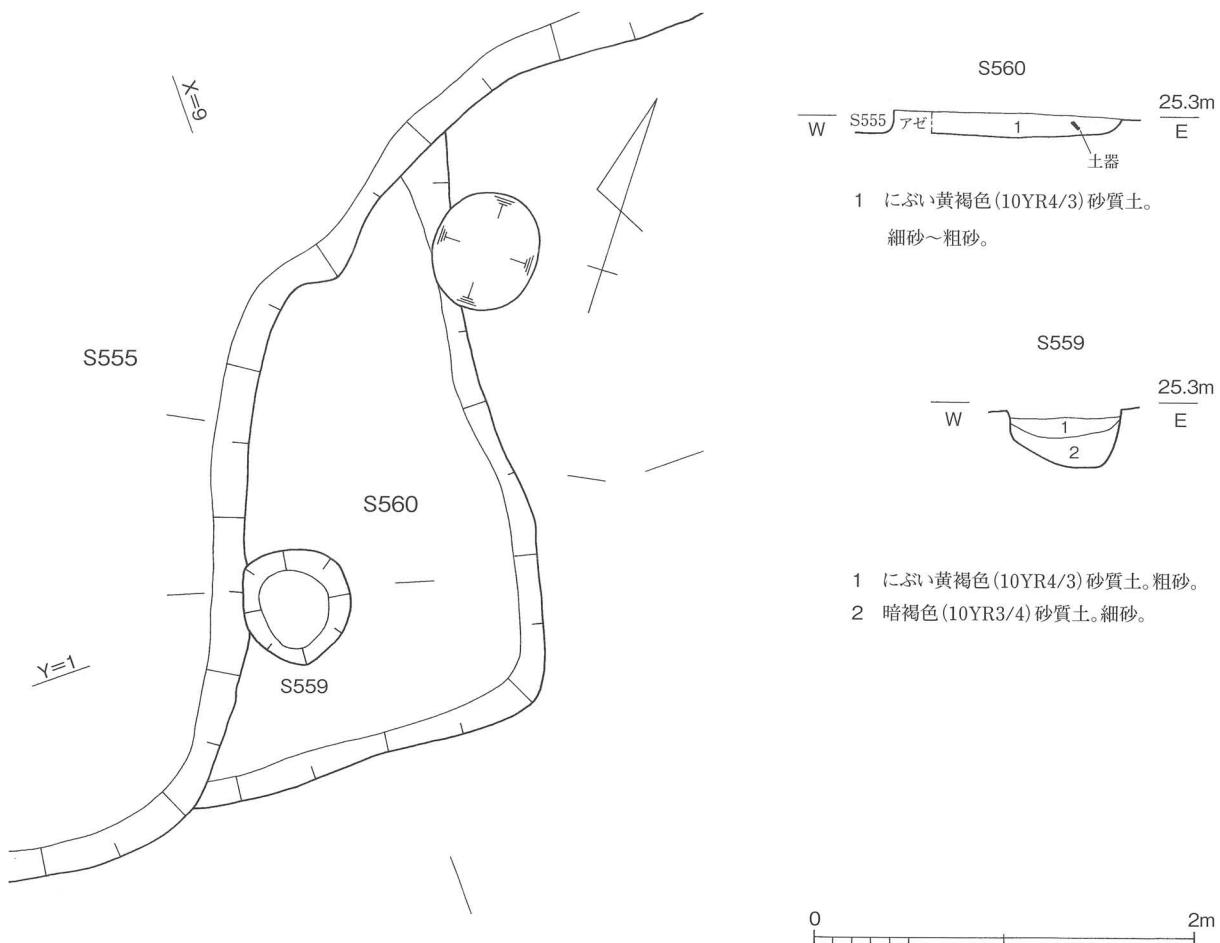
第28図 遺構面5 精錬鍛冶遺構 (S 544、上層炉・下層炉) 平面・断面図 1 / 30

である。下層炉は北西から南東の長軸長1.5m以上、直交する短軸長が約1.4mで、深さは約25cmである。

炉壁 上層炉平面検出時に北端と南端で壁体を確認した（第28図アミカケ範囲）。操業時の現状は保たれていないが、南端で検出した壁体に関しては、土層断面で上層炉操業面である第1・2・9・10層上面より下に食い込む炉壁基層部が観察できたことから、部分的ながら元位置を留めていると判断できる。なお、下層炉に限定した炉壁は確認できなかった。壁体の色調は明黄褐色～灰黄褐色（10YR6/6・10YR5/4・10YR4/2）で、土質は細粒砂を主体とする。

土層 上層炉の基盤層は第3層で、暗黄茶色シルト質粘砂を人為的に充填している。操業時の堆積土は、第1・2・9・10層で、a-a'断面、b-b'断面の層序の対応関係から、第2層と第9層がほぼ同一の層相と判断できる。これら操業時の堆積土は、多量の焼土や炭化物を包含するとともに、先述した被熱痕跡が著しい。b-b'断面の第4層が上層炉・下層炉のどちらに帰属するかは不明瞭である。下層炉の操業時堆積土は、第5・12・13層で黄色カーボン焼土混じり層および黒褐色砂質土である。

操業期間と廃絶時期 精鍊鍛冶の技術史的年代観から時期を推し量ることは、先述したように今回の報告では困難であり、ここでは遺構から出土した遺物の年代観から言及したい。まず、上層炉の操業時期は、第9層に帰属する須恵器高坏の完形品（第41図39）から6世紀末前後に推定される。また、下層炉は上面で布留式最新相の高坏が出土しており、5世紀前半頃が機能時期もしくは廃絶時期に想定される。そこで、この遺物をもって遺構の操業期間を決めるることは躊躇するが、少なくともこの1世紀半の期間内に上層炉が機能していたことは確実であり、楕形溝が出土した竪穴住居（S501）が併存した期



第29図 遺構面5 竪穴住居（S 560）平面・断面図 1 / 40

間があったことは確かである。

④竪穴住居（S 560、第24・29図、図版7）

検出状況・規模 竪穴住居（S 560）は、3区中央で検出した。北から南へ向かって蛇行した掘形をもつ大きな落ち込み状の遺構（S 555）によって大半を削平され、南東隅の一角が検出された。上場の標高は25.3mである。住居の主軸方位は真北からおおよそ32°西偏する。平面形は一辺3m以上で、残存平面形から方形を呈するものと思われる。壁の残存度は北東壁で約15cmを測る。

土層 住居の覆土は単一層で、にぶい黄褐色（10YR4/3）砂質土である。細粒砂～粗粒砂を主体とし、径2cm大の礫を含む。

床面の遺構 床面の遺構は、南東隅に主柱穴（S 559）1基を検出した。S 559は、径60cmの円形で、深さ30cmを測る。柱痕はなく、埋土は2層に分層できた。第1層は、にぶい黄褐色砂質土で粗粒砂を主体とする。第2層は、暗褐色砂質土で細粒砂を主体とする。遺物は出土していない。

⑤その他の遺構

当遺構面では上記の他に、30基以上のピット・不定形遺構（S 515・564・566）・溝（S 562・563・567）などを検出した。これまでに取上げた遺構の付帯遺構となる可能性も考えられるが、根拠が薄いため当項でまとめることとする。

ピット 検出したピットは調査区北東域に偏りをみせ、その数は約30基以上である。各ピットの規模や形状は異なるが、概して径80～100cmのやや大きめのもの（S 511・512・527・528・529）と、径50cm未満のものに大別できる。また、これらの中には上位遺構に帰属するであろうピットも含まれていると考えられる。

不定形遺構 竪穴住居（S 501）の北西隅で検出したS 515は、長辺2mを測る。深さは4cm程度と浅く、底は平坦である。

調査区東寄りで検出したS 564・566は、竪穴住居とも考えられる形態である。両者には切り合い関係があり、S 566が先行する。特にS 566には南東隅に主柱穴とも考えられるピット（S 565）が確認できた。しかし、遺構の深さが6cmでありS 566自体の残存状態が悪いため当項で扱った。

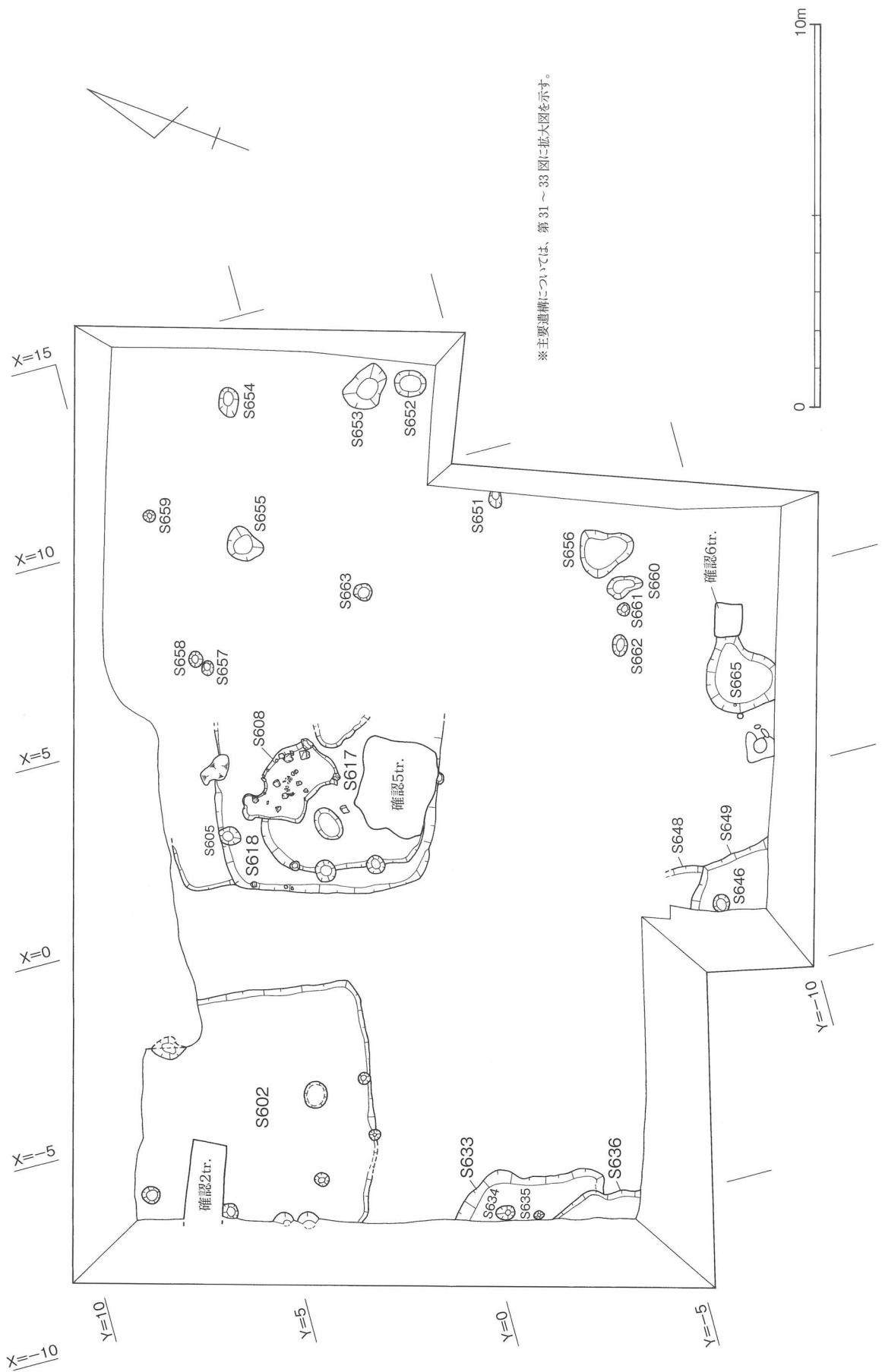
溝 溝は上記のS 564の掘形を切る2条（S 562・563）と、S 566と精鍊鍛冶遺構の間を東西に走るS 567がある。S 567は、幅30～50cmで、長さは5mを超える。深さは8cmである。ピット（S 568）より新しいことは切り合い関係から分かるが、精鍊鍛冶遺構との関係は不明である。

6. 遺構面6（第30～33図、図版8・9）

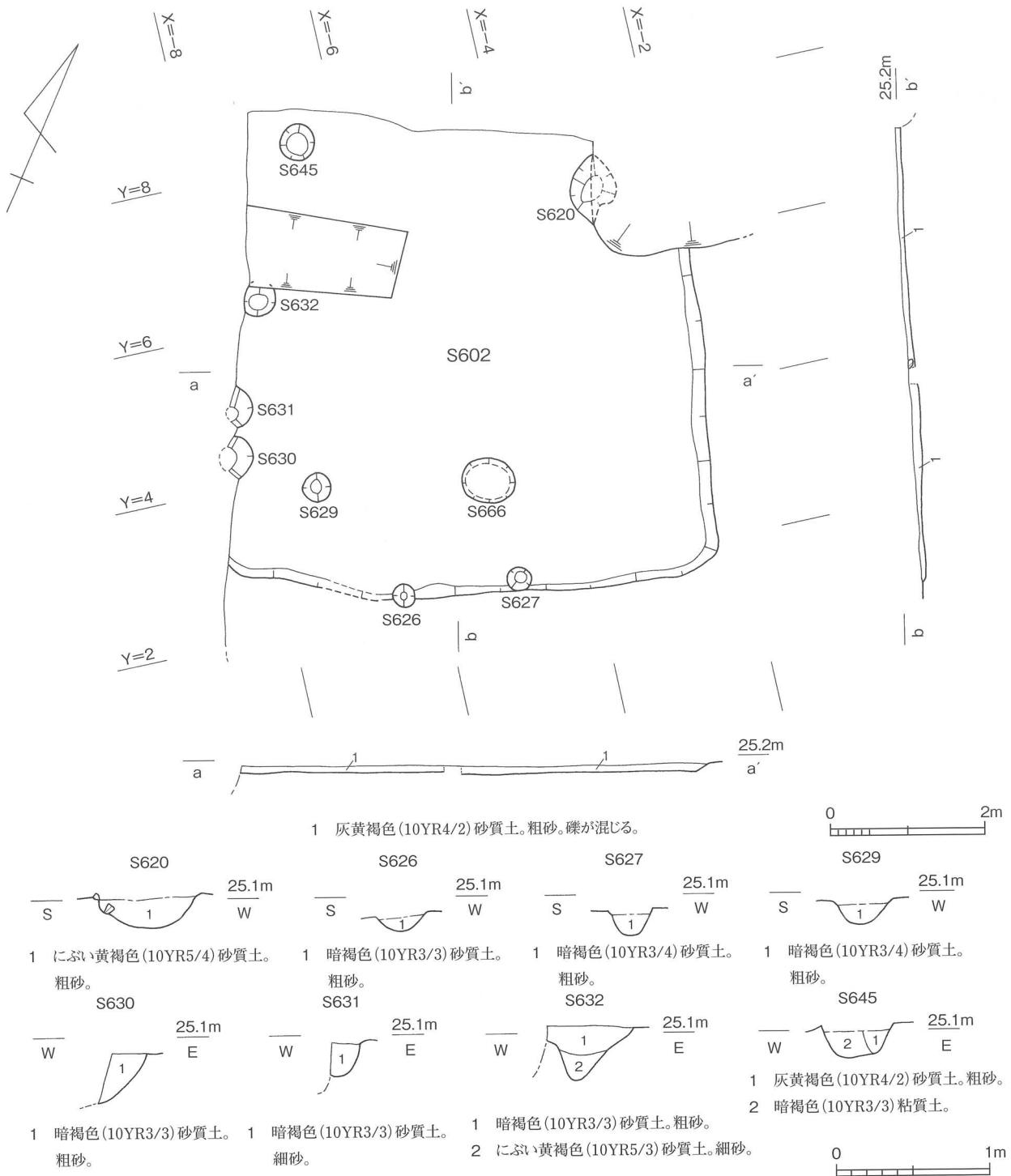
当遺構面は、竪穴住居4棟（S 602・605・617・618）と不定形遺構（S 633・636・665・648・649）、10基以上のピットおよび土坑を検出した。記述上の注意として、当遺構面は遺構面7と同時進行の上で検出したため、個々の遺構の厳密な帰属層位・帰属面を捉えてはいない。また、調査区北西隅で検出した竪穴住居（S 602）内のピット（S 666）、2区南端で検出したS 665は、編集段階で新たに付した遺構名である。以下に各遺構を詳述する。

①竪穴住居（S 602、第30・31図、図版9）

検出状況・規模 当遺構は調査区北西隅で検出した。遺構掘形の北壁・西壁は調査区外に至る。検出面の標高は25.0～25.1mである。住居の主軸方位は真北からおおよそ27°西偏する。残存部から推測される平面形は隅丸方形で、一片の長さは6mを超える。壁の残存度は悪く、最高値を示す南壁で10cmである。



第30図 遺構面6 遺構配置図 1 / 150



第31図 遺構面6 壁穴住居(S 602)平面・断面図 1/80、関連ピット断面図 1/40

土層 住居掘形の埋土は単一層で、礫混じり灰黄褐色(10YR4/2)砂質土で粗砂を主体とする。

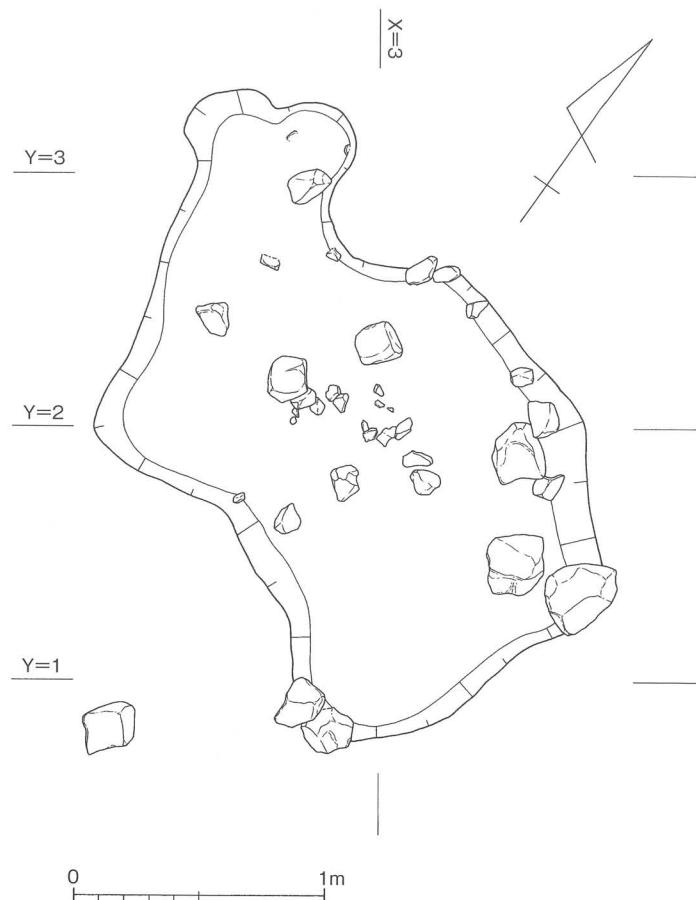
床面の遺構 床面からは、9基のピットを検出した。径80cm前後のS 620・666と、径50cm未満のものに大別できる。埋土は単一層のものと、2層に分層できるS 632・645がある。いずれも柱痕を残すものはない。遺構の遺存度が低く主柱穴の抽出は難しい。住居南壁を切るS 626・627は、比較的浅い掘形で遺構面5に帰属する可能性も考えられる。また、S 666は、遺構面5で検出したS 512と重複する位置関係にあり、掘り残しの可能性も考えられる。

当住居では竈の痕跡は確認されていない。

②竪穴住居（S 605・617・618、第30・33図、図版9）

検出状況・規模 調査区中央で検出した3基の竪穴住居は切り合い関係があり、S 605→S 618→S 617の順で新しく造られていったことが分かる。さらに、最新のS 617の北壁を切って不定形土坑（S 608）が構築される。検出面の標高は、遺構上位を削平されているためか3基ともほぼ同じで、25.1m前後である。それぞれの住居の規模と形状は、S 618が一辺約5.3mの隅丸方形、S 617が一辺約4mの隅丸方形、最も古いS 605は残存度が低く規模は不明で、形状は隅丸方形であろう。主軸方位は、S 617・618がほぼ同じで真北からおおよそ23°西偏し、残存度の低いS 605が真北から35°程度まで西偏する。

不定形土坑（S 608）は、長軸長約2.7m、短軸長約1.5mで、深さは2～5cmと浅い。



第32図 遺構面6 不定形土坑（S 608）平面図 1/30

土層 住居の埋土は、S 605は3層に分層でき、上から黒褐色砂質土・暗褐色砂質土・黒褐色シルト質細粒砂である。周壁の遺存する箇所で測量をしていないため、第1層が住居埋土か否か疑問が残る。

S 618は、3層に分層でき、上から暗灰黄色砂質土・暗褐色砂質土・灰黃褐色砂質土である。

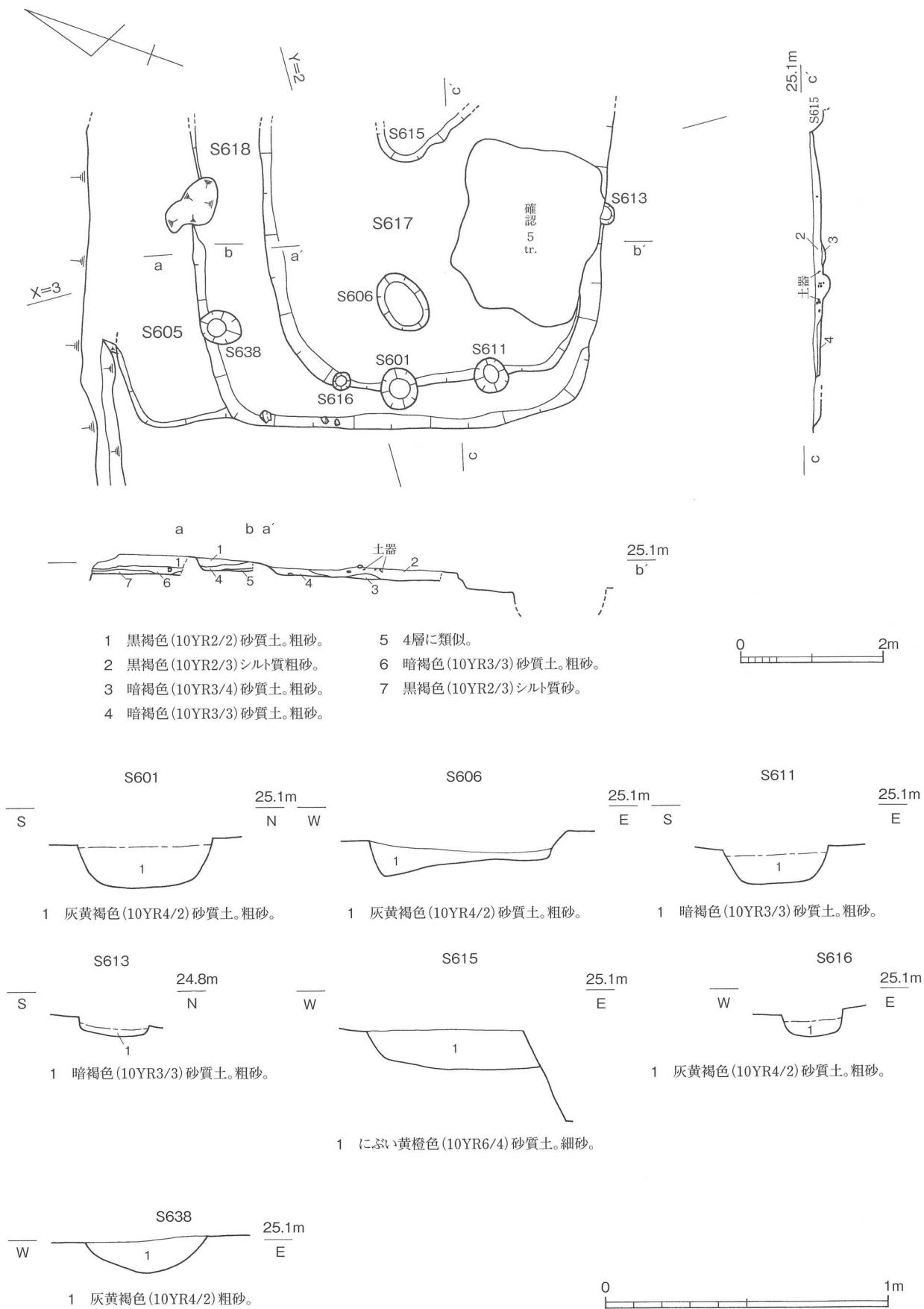
S 617も3層に分層でき、上から褐色砂質土・黒褐色砂質土・暗褐色砂質土である。

床面の遺構 床面からは、7基のピットおよび土坑状遺構を検出した。各ピットの帰属住居を整理すると以下のようになる。まず、S 613・638の2基はS 618住居の北壁・南壁を切って構築されており、S 618住居より新しい。しかし、S 613・638ともに最新住居であるS 617の掘形より外側に位置するため、積極的に関係性を見いだすには躊躇を覚える。

次に、S 601・611・616の3基はS 617住居の西壁を切って構築されているため、S 617住居より新しく、不定形土坑（S 608）と同時期に比定され、住居との関係は不明瞭である。よって、唯一、S 606がS 617住居に帰属する遺構と言えよう。

③土坑（S 633・636・646・648・649・660～662・656・665、第30図）

1区南西隅で、切り合い関係のある2基の土坑を検出した。検出面の標高は24.75mである。両遺構とも一部もしくは半分以上が調査区外になる。まず、S 636は深さ約10cmで、埋土は黒褐色砂質土で粗粒砂を主体とする単一層である。S 633は深さ約15cmで、埋土はS 636と同色・同質である。当遺構内では、2基のピット（S 634・635）を検出した。S 634は橢円形を呈し、長径50cm、短径38cm、断面形状はボウル形で深さは約16cmである。埋土は、暗褐色砂質土で細粒砂を主体とする単一層である。一方、S 635は径25cmの円形を呈し、断面形状は逆円錐台で深さは15cmである。埋土はS 634と同色・



第33図 遺構面6 竪穴住居(S605・617・618)平面・断面図 1/80、関連ピット断面図 1/20

同質の单一層である。

2区南端で検出したS 665は、長軸長約2mの不定形土坑である。検出状況は、深さ10cm弱の浅い掘形である。当遺構の西1mで、面的に拡がる粘土塊や炭化物を確認したことから、この両者をもって竈や炉を形成していた可能性は考えられてよい。遺構面5の精鍊鍛冶遺構（S 544）検出地点からは、2m程南に位置し重なっているわけではないが、遺構面5・6構築時期にこのエリアで火化遺構が連續して分布していたことは確かである。

2・3区の南端や西寄りでは点在するピットや土坑を検出した。

調査地中央南壁沿い、2区西端で検出した遺構（S 648・649）は、大半が調査区外になる。竪穴住居の一角とも見受けられるが詳細は不明である。遺構の深さは、S 648が約10cm、S 649が約15cmである。埋土は観察しておらず、調査区土層断面図にも反映されていないため不明である。S 649内で検出したピット（S 646）は、径40cmの円形で、断面形状はボウル形を呈し、遺構の深さは13cmである。埋土は灰黄褐色砂質土で粗粒砂を主体とする单一層である。

調査区南東部、2・3区境で東西に並ぶ4基のピットもしくは土坑（S 660～662・656）を検出した。各遺構の平面形は、S 660とS 656が南北に長い不定形で、S 661とS 662が円形を呈する。遺構の規模を列挙すると、S 660が長軸長100cm、短軸長60cm、深さ18cm、S 661が径30cm、深さ14cm、S 662が長径60cm、短径40cm、深さ15cm、S 656が長軸長140cm、短軸長130cm、深さ18cmである。S 660～662の埋土は、上層・下層の2層に分層できる。上層は黒褐色砂質土で、下層はにぶい黄褐色～灰黄褐色砂質土である。S 656の埋土は、遺構中心付近で東西の2層に分かれ、西半に黒褐色砂質土が先に埋まり、その後、黒色シルト質細粒～粗粒砂が東半部を埋めている。4基とも柱痕は確認されず、遺構の性格も不明である。

7. 遺構面7（第34～36図、図版10）

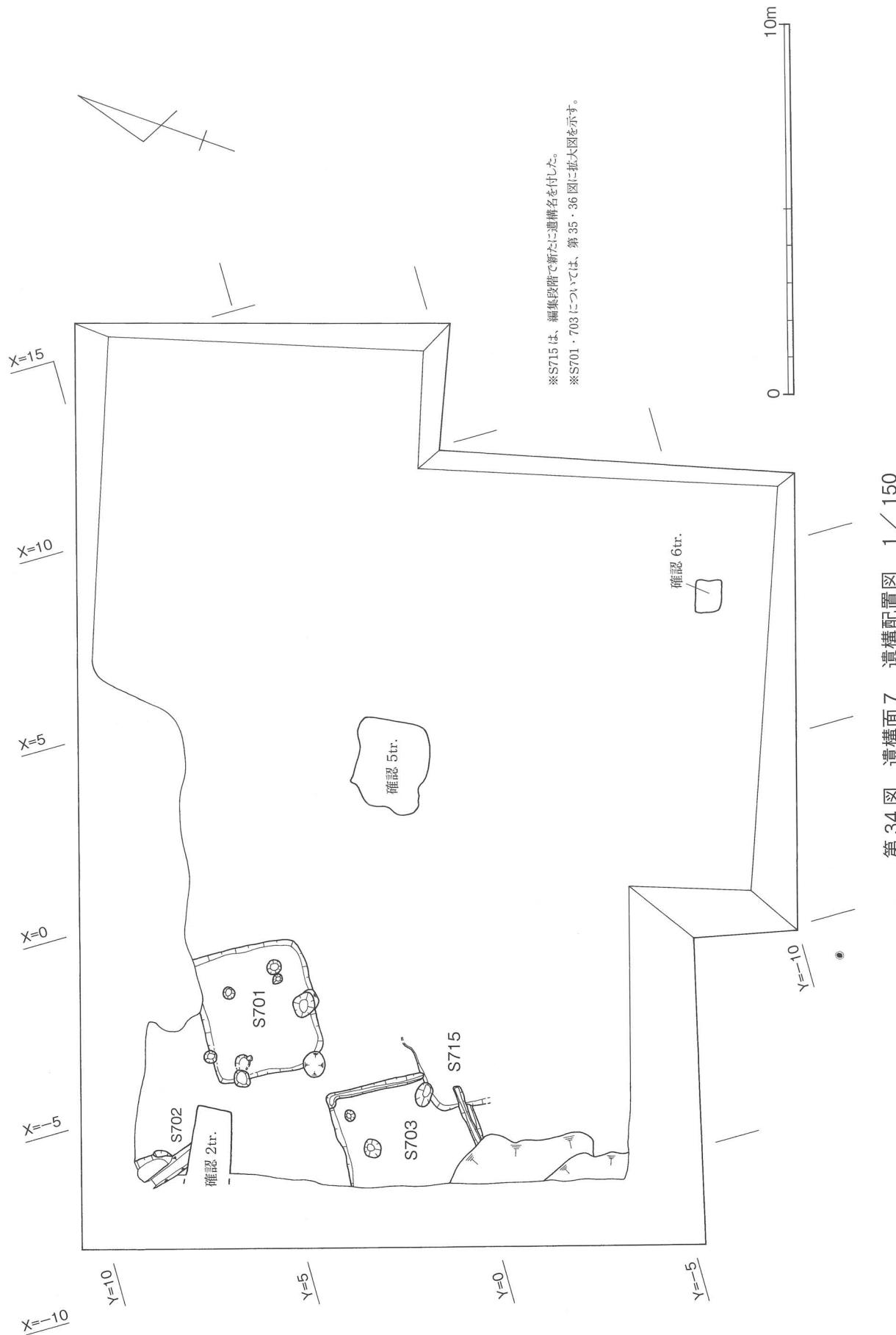
当調査地点における最終遺構面である。遺構分布は、調査区の西半である1区に限られる。しかし、「6. 遺構面6」の冒頭で記したとおり、遺構面6で検出したいくつかの遺構は当遺構面に帰属する可能性がある。遺構面の標高は24.9～25.0mで、遺構面6の直下であることが分かる。検出した遺構の種類は、竪穴住居2基（S 701・703）、土坑1基（S 702）、不明遺構1基（S 714・715）である。以下に、各遺構を詳述する。

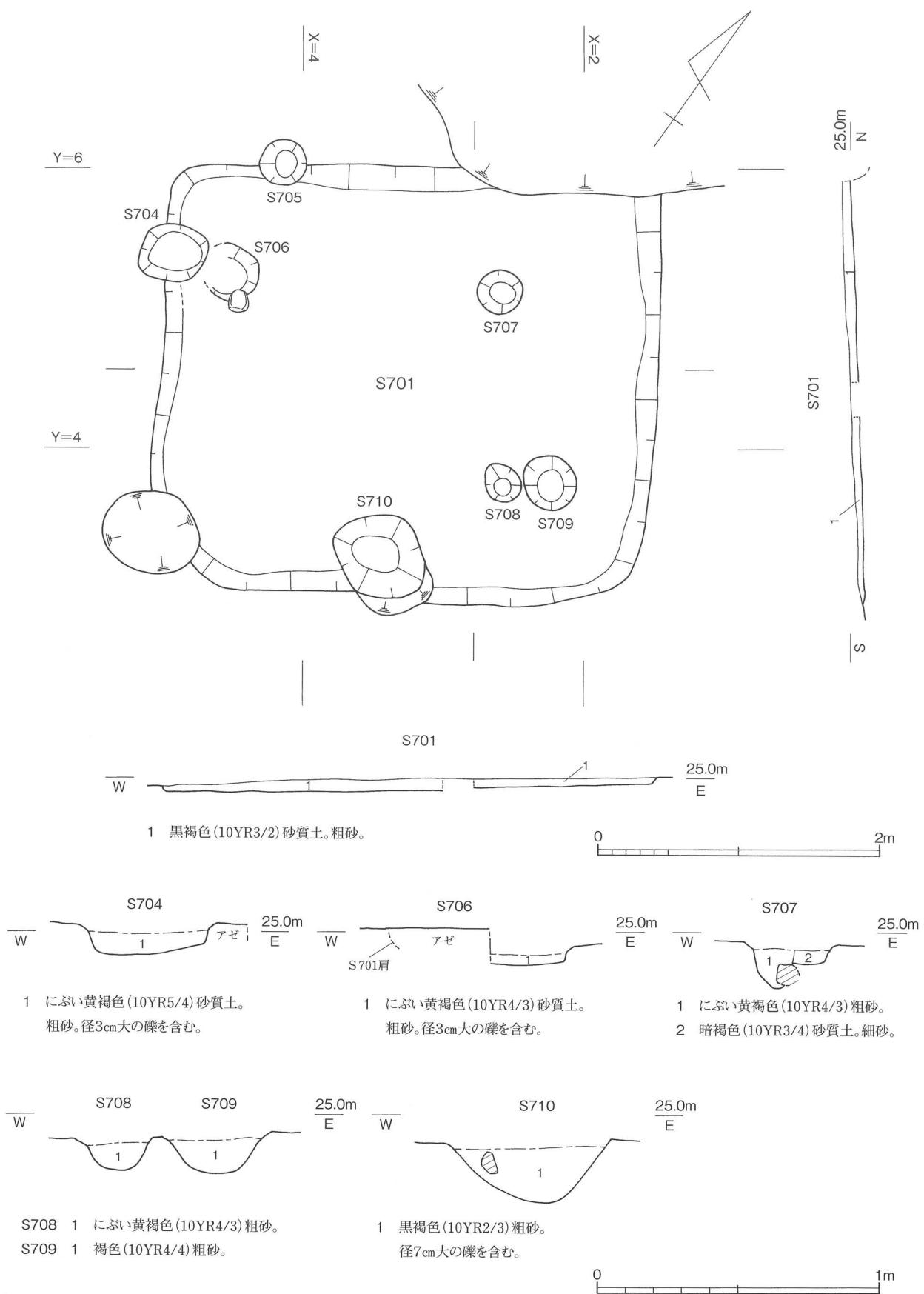
①竪穴住居（S 701、第34・35図、図版10）

検出状況・規模 竪穴住居（S 701）は、1区北壁沿いで検出した。遺構面6の竪穴住居（S 602）床面において一部が確認されていたもので、周壁は北東隅を除いて全周する。掘形の規模は、東西3.5m、南北3mの隅丸方形を呈し、比較的小さいプランである。深さは残存で10cm前後である。住居の主軸方位は真北から35°西偏し、S 703や遺構面6のS 605住居と近似した数値である。

土層 住居の覆土は、黒褐色砂質土の单一層である。

床面の遺構 床面および周壁に掛かる遺構は、全部で7基検出した。そのうち主柱穴と考えられるピットは4基（S 706～709）である。北西隅に位置するS 706は、径50～60cmの円形を呈する。深さ15cmの平底で、埋土は黄褐色砂質土の单一層である。北東隅に位置するS 707は、径30cmの正円を呈する。深さ20cmで、底には礎板と思われる礎を検出した。埋土は、にぶい黄褐色粗粒砂・暗褐色砂質土の2層に分層できた。南東隅に位置するS 708・709は、径が30cmと40cmで、いずれも円形を呈する。

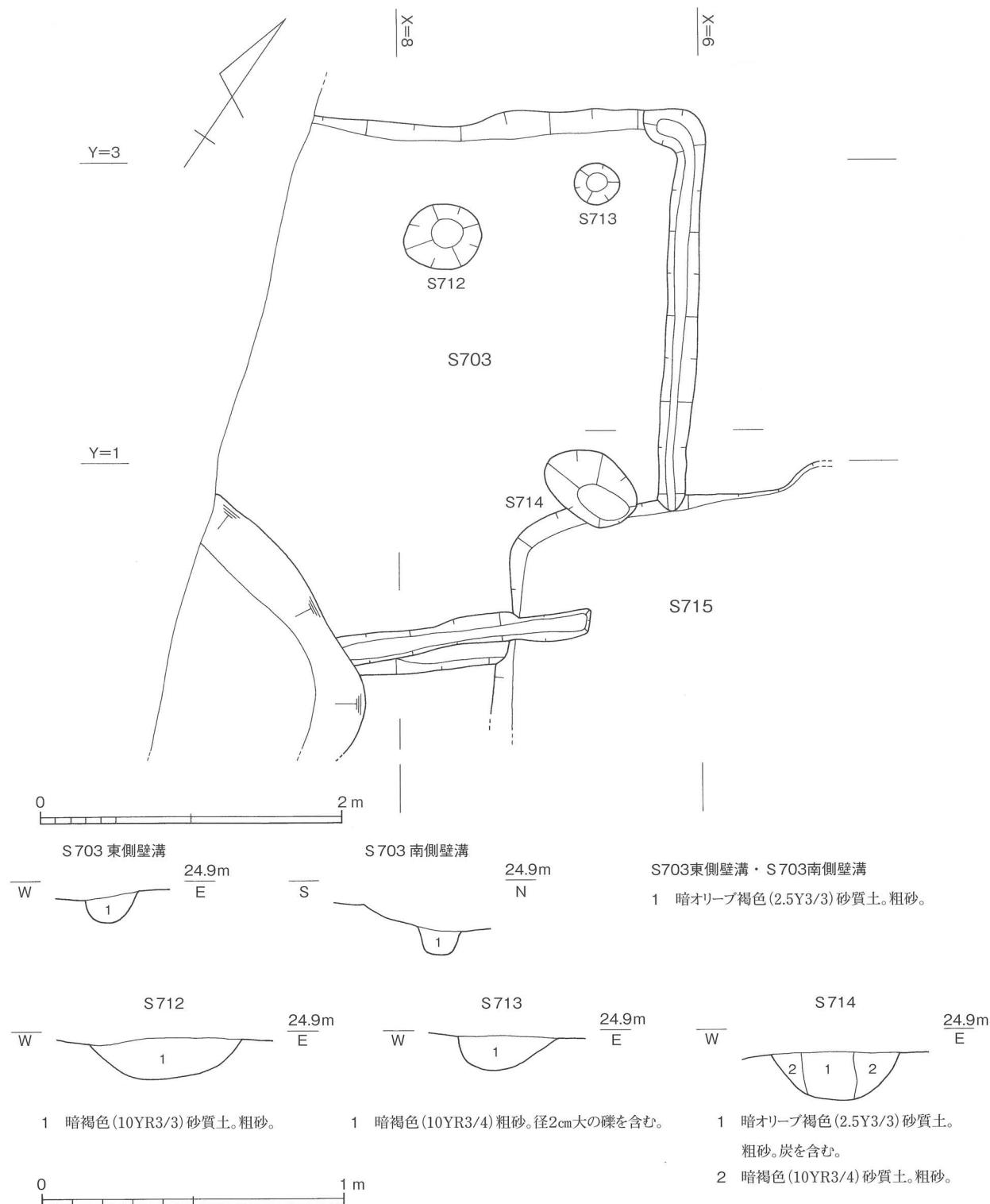




第35図 遺構面7 竪穴住居 (S 701) 平面・断面図 1 / 40、関連ピット断面図 1 / 20

断面形状は両者ともボウル形で、深さは15～20cmである。埋土はどちらも単一層で、S 708 がにぶい黄褐色粗粒砂、S 709 が褐色粗粒砂である。これら2基のピットは先後関係が不明であるが、柱の建て直し痕跡と想定される。なお、南西位置の主柱穴は検出されていない。

次に、周壁に掛かる3基の遺構（S 704・705・710）は、当住居より新しく、遺構面6に帰属する遺構の可能性がある。まず、S 704・705 のピットは住居北西隅に近く、径が45cmと30cmの円形に近



第36図 遺構面7 穫穴住居（S 703）平面・断面図 1/40、関連ピット断面図 1/20

い平面形を呈する。S 704 は、深さ 10cm で、埋土はにぶい黄褐色砂質土の単一層である。S 705 は測量ができず、データがない。S 710 は、南壁中央付近で検出した。断面形状は逆三角形で深さは約 20 cm である。埋土は、黒褐色粗粒砂の単一層である。位置的には住居の出入口になってもよく、階段などの造成痕跡の可能性も考えられる。

②竪穴住居 (S 703、第 34 図、図版 10)

検出状況・規模 1 区西壁沿いで検出した。西側周壁は調査区外となる。また、遺構の南西隅が S 715 と重複する。壁溝が S 715 に切られることから、おそらく S 703 → S 715 の先後関係となるであろう。なお、当住居は本地点で検出した竪穴住居の内、唯一、壁溝が明瞭に確認され、東壁と南壁で幅 20 ~ 30cm、深さ 8 ~ 10cm の規模で検出した。南壁溝は、底が平らである。添え木などの痕跡は確認されていない。壁溝の埋土は暗オリーブ褐色砂質土の単一層である。住居の主軸方位は、真北から 34° 西偏する。

土層 住居自体の覆土・埋土の観察はできず、調査区西壁土層に当住居が反映されていないことから、埋没過程の復元はできなかった。遺構検出面と床面のレベル差は、5 ~ 10cm である。

床面の遺構 床面からは、S 712・713 の 2 基のピットを検出した。S 712 は最大径 50cm の円形で暗褐色砂質土の単一層である。S 713 は径 30cm の円形で暗褐色粗粒砂の単一層である。両者の位置からみると S 713 が主柱穴であろう。

③土坑 (S 702、第 34 図、図版 10)

1 区北西隅で検出した S 702 は、遺構の大半が調査区外にある。遺構の規模は、1 m × 0.7 m 以上で、遺構の深さは 24cm 以上である。埋土は、不明である。

④不明遺構 (S 714・715、第 34・36 図、図版 10)

S 703 住居の南東隅を切る位置で検出した当遺構は、残存率が低く、遺構掘形の深さは 6 cm 程度である。大きな削平を受けているが、本来、竪穴住居があったのかもしれない。

S 715 の掘形を切るピット (S 714) を 1 基検出した。平面形はややいびつな円形を呈し、断面形状は深いボウル形を呈する。埋土は 2 層に分層でき、炭化物を含む暗オリーブ褐色砂質土・暗褐色砂質土である。炭化物を含む埋土が柱痕の可能性がある。また、S 714 は帰属する遺構が不明瞭で、本来、遺構面 6 に帰属するのかもしれない。

第5節 遺物

今回の調査では、弥生時代～中世にかけての遺物が、27ℓ容量のコンテナで170箱分出土している。遺物の種類は、弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器・瓦器・製塩土器・土錐・瓦・石器である。前節で記したように、今回の調査では遺構面と層位の対応が掴めていないのが現状であり、ここで記述する遺物の年代観が直接に遺構面や包含層の年代に結びつかないことを記しておく。また、遺物取上げの際は、層位ではなく遺構面を基軸とした「第〇面掘下げ・直上」などと表記したため、基本土層の厳密な年代は算出できていない。

また、今回実測した遺物は、本来、年代や器種・器形の判明する実測可能な遺物の一部であり、抽出精度や抽出方法が大きく偏ったため、遺構面のみならず複合遺跡としての年代把握にかなりの誤差が生じている。遺物出土量は、膨大であり、今回抽出できなかった遺物も含めて、再整理の有効性も過分に残している。

以下に、実測した遺物について、確認調査分、次いで本発掘調査の上層から順に記述する。

①確認調査出土遺物（第37図、図版11）

確認調査で出土した遺物は、27ℓコンテナで1箱分である。既存建物によって攪乱を受けていた確認調査1トレンチ（以下、「確認調査」を省き「1トレンチ」と略記）を除く、2～6トレンチで遺物が出土し、5・6トレンチの出土量が多い。これは前節で記述した遺構の分布状況と呼応した結果である。それぞれの出土したトレンチと帰属層位は、1が確認調査4トレンチの②層土壤化層、2・3が6トレンチ①層である。

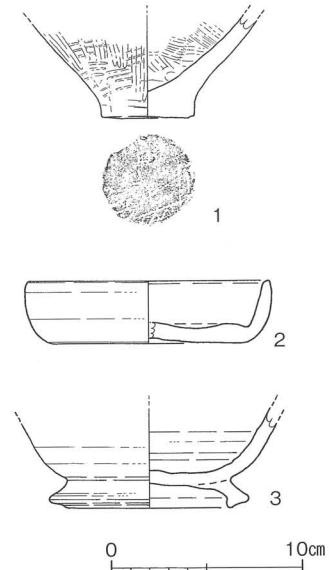
1は弥生土器甕の底部である。安定した平底の底部から上外方に立ち上がる。外面の整形および調整は、タタキのち粗い縦方向のヘラミガキを施し、タタキ調整を消し去っていない。内面調整は、蜘蛛の巣状の粗いハケメ（4～5本/cm）が観察できる。焼成は良好で、胎土は2mm以下の長石・石英粒を少量含む。畿内第V様式後半に比定される。

2は須恵器の坏である。焼け歪みによってやや上げ底の底部から内湾気味に立ち上がる口縁部をもつ。器壁は厚ぼつたく、特異な形態である。胎土は良質の素地で、1mm前後の白色砂粒が目立つ。内底面は一定方向のナデ調整を施す。8世紀代の所産であろう。

3は、23と同一個体であることが判明したため、後に詳述する。

②遺構面2・3出土遺物（第38・39図、巻頭図版1・図版3・11・14・15）

4はS205溝から出土した須恵器坏蓋の完存品である。灰白の色調で、肌理細かい胎土を用いた精緻な仕上がりである。II-6段階～III-1段階、TK217型式に比定される。中世 第37図 確認調査出土遺物 1/4

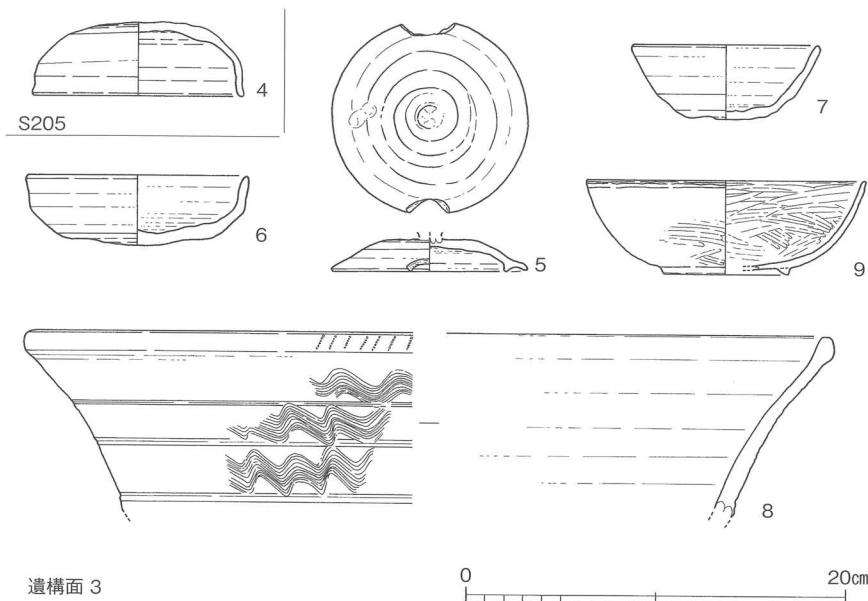


4トレンチ②層土壤化層…1

6トレンチ①層…2・3

※4トレンチは、本発掘調査3区に設定した。

6トレンチは、本発掘調査2区に設定した。



第38図 遺構面2・3出土遺物 1/4

外底面は回転ヘラケズリが明瞭に残っており、平坦である。胎土は3mm大の長石と1mm以下の白色砂粒を含み、焼成は良い。III-1段階に比定される。

7は須恵器壺に復元した。復元口径9.8cm、器高4cmである。底部の切り離しは、ヘラ切り未調整で、やや粗雑な仕上げである。器面は灰白色の白っぽい色調を呈し、部分的に自然釉の付着をみる。7世紀後半の所産である。

8は大型壺の口縁部である。復元口径は約42cmで、口縁部外面の加飾が特徴的である。口端部には櫛先列点文（7点／1単位）を6～8mm間隔で刺突し、頸部から口縁端部にかけては沈線によって区画された範囲に櫛描波状文（12本／1.8cm）を上段・中段・下段の3段構成で施文する。波状文は流美な波文を描くが、上下幅の割付がラフであり、区画沈線をはみ出し、局所で沈線をもはみ出し波状文の切り合いが観察できる。これにより、区画沈線→下段波状文→中段波状文→上段波状文の順で施文されたことが分かった。6世紀代の所産であろう。

9は2区から出土した黒色土器碗である。器高指数は高いが、断面が三角形の退化傾向にある高台を貼り付ける。摩滅により外面の炭素吸着は剥落しているが、内面の漆黒色は良好に残っている。内面のミガキ圈線は密で丁寧な作りである。

10A・10Bは胎児骨を埋納する甕棺で、棺体となる10Aと蓋となる10Bの2個体からなる。A・Bともにほぼ完形品である。Aは体部に破損が見受けられるが、調査時の破損であり直前まで密閉を保っていたことは、体内に土が入っていないことから明白である。Aは口径22cm、器高34.6cmで、丸底の底部から長胴の体部そしてゆるやかにすぼまる頸部を経て、上外方に直線的に広がる口縁部をもつ。口縁端部は平坦に收め、丁寧なヨコナデ調整で仕上げる。体部から底部の調整は、外面肩部から体部下位まで右下がりに纖細なハケメを、底部は乱方向のハケメを施す。内面調整は頸部に横方向のハケメが、胴体部および底部は丁寧なナデによって仕上げる。外面の色調は褐灰色～明赤褐色で、胎土には2mm大の長石・石英粒を中量含む。

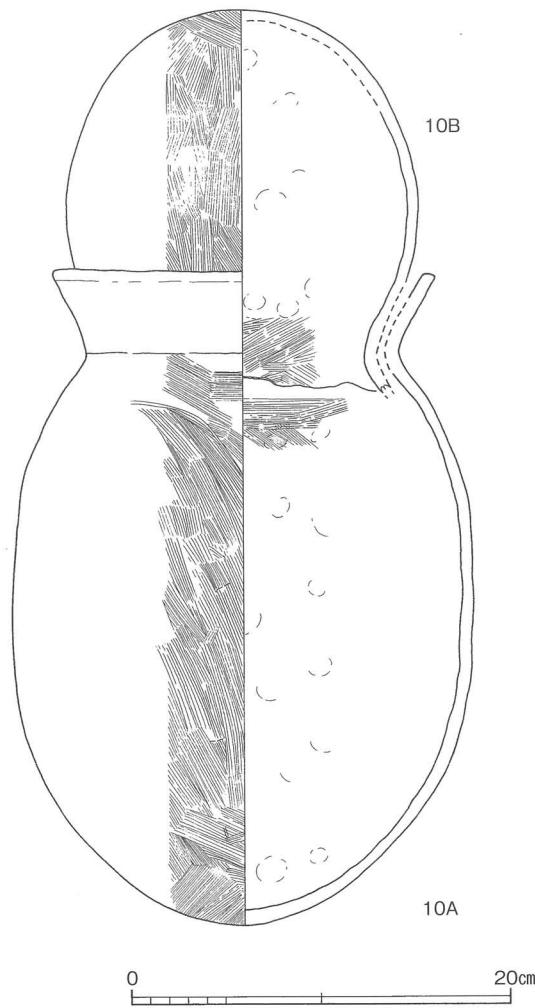
一方Bは、球胴化の進んだ丸底の器形を呈する。口縁部は合わせ口を意図して、頸部屈曲部から約2cm上をめどに打ち欠きが施される。打ち欠きの度合いは絶妙で、棺体であるAとの方量や、頸部屈曲角

～近世の遺構面であり混入遺物である。

5～10は遺構面3に伴う遺物である。5～8が須恵器、9が黒色土器・10が甕棺である。

5は須恵器壺蓋で、宝珠つまみを欠損する。上からみて12時と6時の2ヶ所の位置に意図的と考えられるくり込みをもつ。II-6段階、飛鳥Iに比定される。

6は須恵器壺身である。



第39図 合口甕 1/4

強いユビオサエによって上げ底状になる。内底面調整は細かい原体のハケメを蜘蛛の巣状に施す。壺の底部である12は、外面にタタキのちヘラミガキ、内面に蜘蛛の巣状のハケメが観察できる。外底面には葉脈痕がみられる。須恵器坏身である16・18も、当遺構を構成するピットS 429から出土した。両者ともにII-4・5段階に比定される。

炉状遺構 (S 439) 当遺構からは、弥生時代後半以降の鉢・壺、須恵器坏がある。13の鉢は、弥生時代後半～庄内併行期に比定される。底径3.2cmの小振りな底部からやや細身の体部へと立ち上がる器形をもつ。外面調整は、板状工具によってハケメをナデ消し、内面調整はハケメを施す。有段口縁をもつ14は壺の口縁部で、頸部から浅く上外方にひらき、段をもってさらに立ち上がる。調整は、外面がヨコナデ、内面はヨコ方向のヘラミガキによって丁寧に仕上げる。須恵器坏身の17は、II-4段階の6世紀後半に帰属する遺物である。

土器溜まり 当遺構から出土した遺物は、古墳時代初頭（布留併行期）から奈良時代の幅がある。また、実測図に掲載した遺物の他に、須恵器の大型甕（図版19）、移動式甕（図版19）がある。19は布留形甕の要素を強く表しており、体部内面はケズリ調整によって器壁を薄く仕上げ、肩部から頸部にかけてはハケメまたは板状工具によって縦方向に調整する。胎土に4mm以下の長石・石英粒を中量含む。20は小型の甕もしくは鉢の底部である。外面はユビオサエの痕跡が明瞭で、内面は摩滅が著しいがハケメの痕跡が僅かながら観察できる。外底面は葉脈痕がみられる。弥生時代後半～庄内併行期の所産で

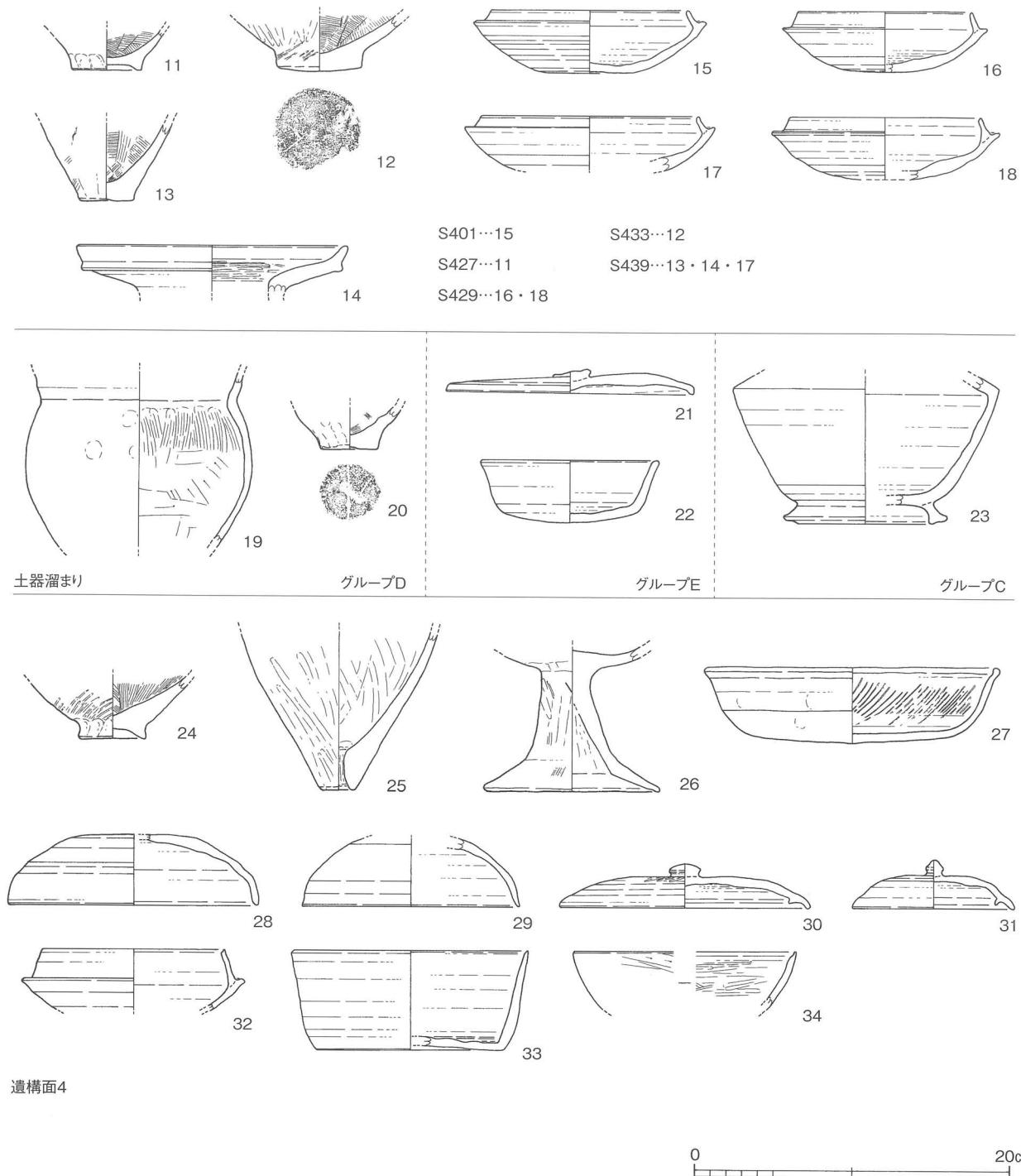
などの器形的相性はすこぶる良く、堅固な結合を見せる。残存器高は20.3cm、体部最大径は18.6cmを測る。外面調整は、体部が縦方向のハケメ、底部は摩滅が著しいが一定方向のハケメが観察できる。外面の色調は、Aより褐色味が強く黒褐色～にぶい赤褐色を呈し、胎土はAより粗く、3mm以下の長石・石英粒と1mm以下の黒色砂粒を多く含む。これら2個体の土器の編年的位置付けは、6世紀末～7世紀初頭の所産である。

③遺構面4出土遺物（第40図、図版11・12・14・15・19）

当遺構面出土遺物は、時期幅が広く「遺構」で記したように6～8世紀の遺物を中心に、弥生時代後期～平安時代中期の遺物がある。

溝 (S 401) 当遺構から出土した遺物は15の須恵器坏身がある。胎土には、1mm以下の砂粒を微量に含む。II-5段階、TK 209型式に比定される。

掘立柱建物 当遺構からは、庄内併行期の甕・鉢と、II-5段階の須恵器坏身（16・18）などが出土している。にぶい黄橙色を呈する11は、底部のみ残存しており、鉢である。底部成形は



第40図 遺構面4出土遺物 1/4

ある。21～23は須恵器である。21が蓋壺、22が壺、23が台付長頸壺で、7世紀後半～8世紀前半の遺物である。焼け歪みの著しい21は、口径15.7cmと大きめな蓋で、扁平なツマミをもち、口縁端部はカエリをもたない。22は、平城I〔西1971〕に比定される。胎土に1mm以下の白色砂粒を多く含み、灰白色の色調を呈する。23は、確認調査6トレンチで出土した遺物片と接合関係があったもので、「ハ」の字にひらく安定した高台をもつ長頸壺の体部である。肩部から口縁部にかけては欠損している。体部と肩部の器形変化点は、回転ヘラケズリにより鋭角な屈曲をみせ、この屈曲部が体部最大径となる。内外面ともに回転ナデを丁寧に施し、洗練された仕上がりとなっている。胎土は精緻で、3mm以下の白色

粒を多く含み、5mm以上の長石粒も散見される。図版19に掲載した大型甕は、器高46.5cm、推定口径21cm、体部最大径は体部と肩部の器形変化点に位置し、約40.5cmを測る。成形のタタキ締めは念入りで、底部から頸部直下に至る全範囲に密に施され、体部中位の器壁厚は大型甕ながら7mm前後と薄い。焼成は良好である。口縁部の立ち上がりは4.4cmで、端部は丸く収める。なお、前節でも触れたが当遺物の破片接合は、遺構面4の土器溜まりを中心に遺構面2～5で出土した破片との接合関係がある。図版19の移動式竈は、焚き口部分と背面部分の破片がある。全体的に摩滅が進んでいるが、外面調整であるハケメの痕跡は顕著である。残存片にみられる底は断面台形で、壁体との接着部の幅は1.5～2cm、高さ2cm程度である。胎土は粗く、2～5mmの長石・石英粒を多量に含み、2mm大の赤色粒が少量観察できる。

遺構面4検出時 出土した遺物は時期幅があり、その帰属時期は、弥生時代後期～中世に至る。24～26は庄内併行期～布留併行期の土器で、27が律令期の土師器、28～33が須恵器坏、34が黒色土器椀である。24は、底部をつまみ出し、上底状に仕上げたもので、外面には右上がりのタタキ調整を、内底面にはハケメ調整を施す。25は有孔鉢の底部で、底形2.1cmである。焼成前穿孔で、穿孔後の整形は行われておらず、自立しない。外面調整は縦方向のヘラミガキ、内面調整は底部から板状工具によって体部までナデ上げる。26の高坏は、下方に向かって径を増すラッパ状の脚柱部と緩やかな器形変換点をもってさらに広がる裾部を特徴とする。僅かに残る坏部は水平が取れていない歪んだ接合である。後世の付着物が著しいが、外面調整は、脚柱部が縦方向のヘラミガキ、裾部にはハケメが観察される。脚部内面の中空部はヘラ状工具による丁寧な整形が看取される。27は律令期の土師器坏で、口径18.1cm、器高4.9cmである。内面には放射状暗文が密に施され、褐色～橙色を呈する精練された土器である。

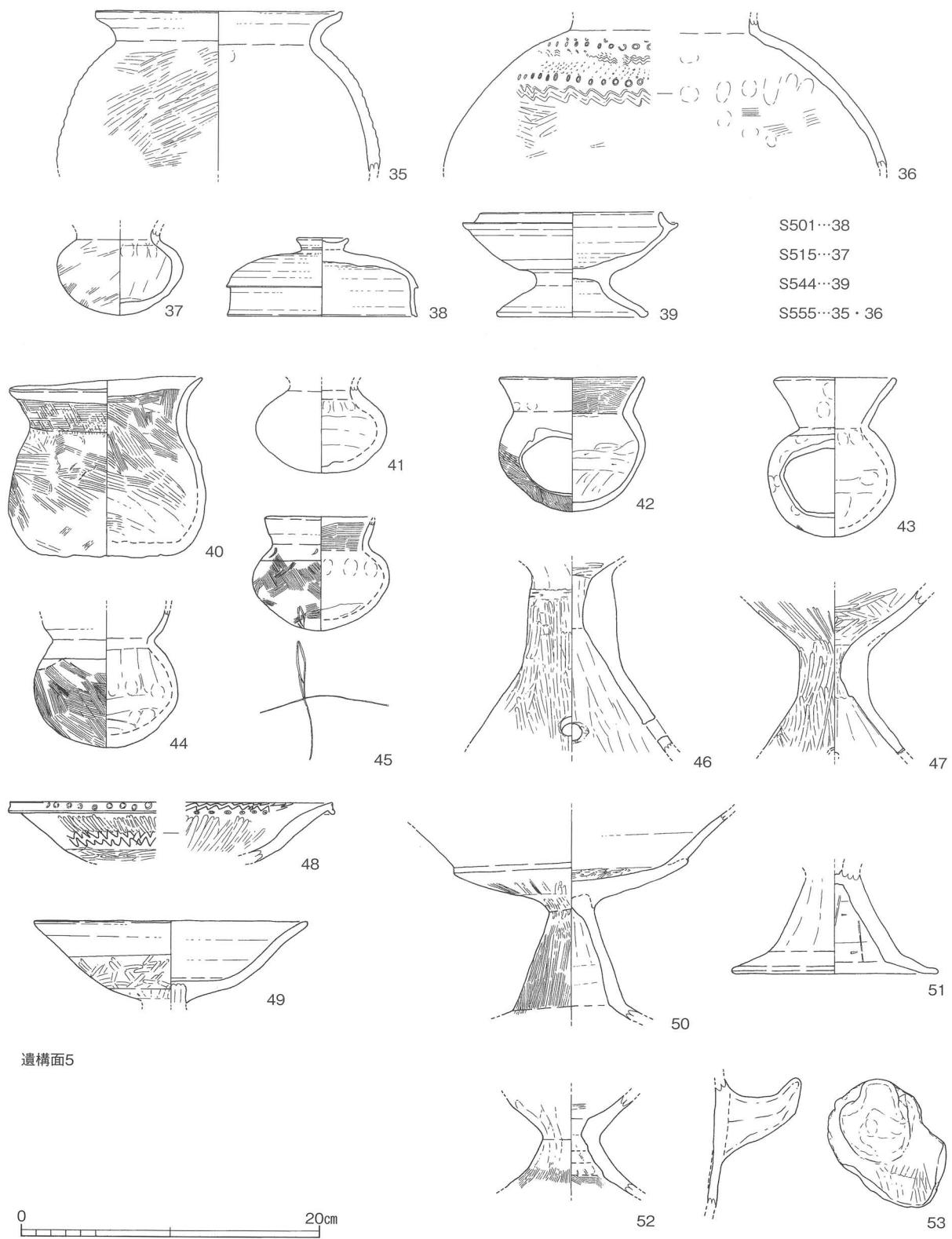
28～31が蓋で、28・29は飛鳥編年の坏H、30・31が坏B・坏Gとなる。28は白っぽい色調、そして粉っぽく軟質な胎土・焼成を特徴とする。器面には5mm大の長石・石英粒の混和が観察できる。30・31は宝珠つまみをもつ蓋で、30はやや扁平化したつまみが、31は小振りのつまみを貼り付け、31の方が時期的に古い。いずれもカエリの端部は口縁端部を結んだラインより上にある。31は矮小化が最も進んだ時期の所産である。また、31は天井部外面にべったりと自然釉が付着する。32の坏身はこれまで観察してきた須恵器のなかでは最も古い様相呈し、II-1・2段階に比定できる。青灰色の色調を呈し、焼成は良好である。33は底の深い器形を呈する坏で、底部は回転ヘラ切りである。灰白色の色調で、胎土には1mm以下の極微細な白色粒を含む。回転ナデ調整、焼成とともに良好で洗練された律令期の土器である。

34は黒色土器の椀である。内面が炭素吸着のある漆黒色、外面がにぶい橙色を呈する。残存率は低いが、内面のミガキ圈線の幅は密である。器壁はやや厚ぼったい成形で、口縁端部は内端面にゆるい段をもつ。

④遺構面5出土遺物（第41・42図、図版13・14・15・16・20）

当遺構面から出土した遺物を概観すると、時期幅は庄内併行期～古代の遺物があるが、その中でも庄内併行期とそれに続く布留併行期の土師器、そしてII-5・6段階・III-1段階のいわゆる6世紀後半～7世紀の須恵器が多い。まず、遺構から出土した遺物を記述する。

S 555 当遺構からは、庄内併行期の遺物が出土している。35の甕は、外面に右上がりのタタキ調整を施し、張りのある胴体部から頸部に向かってすぼまり、立ち上がりの低い口縁部が付く。約22cmの体部最大径は口径よりはるかに大きく、球胴化を指向していることが残存部からでも明らかである。口



第41図 遺構面5出土遺物（1）1/4

縁端部はやや尖り気味に仕上げる。36は加飾壺の肩部である。外面の文様構成は、頸部屈曲線から1.5cmほど下がった位置から始まり、上から竹管文（上下2列）→波状文（5本/帯）→刺突列点文（鏡像「C」字4点/列）→竹管文（1列）→波状文（4本/帯）である。色調は橙色～黄橙色で、在地産の胎土である。

S 515 37 は小型丸底壺で、体部最大径 8.5cm である。球体というよりはやや扁平な算盤球の胴体部をもち、外面調整は細かい原体を用いたハケメである。全体的に摩滅が著しい。

S 501 (竪穴住居) 当遺構からは、移動式竈、庄内併行期の土器、5世紀中頃の須恵器、後述する椀形鉄滓などが出土している。住居床面から出土した 38 は、有蓋高壺の蓋である。稜の張り出しや口縁端部の作りはシャープに仕上げ、回転ナデの調整もゆきとどいた良品である。I-3段階に比定される。

S 544 (精練鍛冶遺構) 当遺構からは、庄内併行期～布留併行期の土器、6世紀末の須恵器が出土している。上層炉から出土した完形の須恵器 39 は、短脚無透かしの脚部に壺を乗せる有蓋高壺で、II-4・5段階に比定される。胎土に特徴があり、やや粒子の粗い生地を用い、2mm 大の長石・石英粒を含む。やや軟質な焼成で、灰白色の白っぽい色調を呈する。精練鍛冶炉から出土しているが、二次的な被熱痕跡はない。なお、明らかに断定できるような高壺の転用羽口は出土していない。

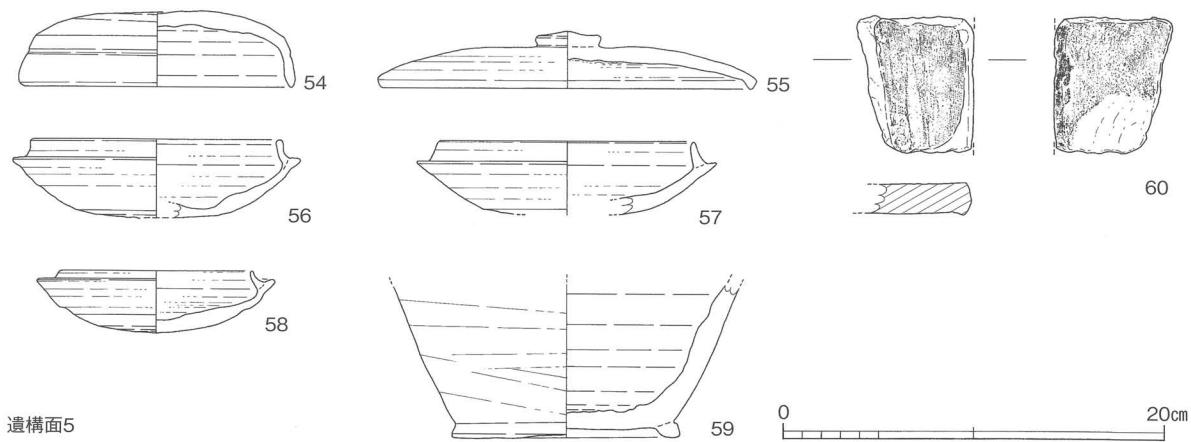
遺構面 5 検出時 小型平底甕の 40 は、韓式系土師器甕で 6 世紀代の製作年代が与えられる。全体的に粗雑な作りで、器形の歪みが大きい。外面調整は、頸部付近に縦方向のハケメ、体部は不規則なハケメもしくは板状工具によって凹凸を削り取るような痕跡が観察できる。外底面もまた板状工具によって粗く調整する。内面調整はハケメの後、底面から頸部まで一気にナデ上げる。口径は 13cm、器高は約 12cm で、黒斑がみられる。

41～45 は小型丸底壺ないし小型丸底鉢の類である。口縁部から類別すると、体部高との比率で口縁部高の大きい 43・44 と、口縁部が短く立ち上がる 42・45 に分けられ、口縁部の欠損する 41 は前者に入るものと考えられる。口径が体部最大径を大きく上回る個体はない。個別に観察していくと、41 は算盤玉形の体部をもち、頸部がすぼまる。摩滅が著しく調整は不明瞭である。体部に焼成後穿孔のある 42 は、体部外面下半～底部と、口縁部内面にハケメ調整を施す。色調は浅黄橙色を呈する。2mm 程度の長石を中量含み、在地産の胎土で作られる。同じく体部に焼成後穿孔のある 43 は、球形の体部に上外方に直線状にのびる口縁部が取り付く。内外面ともに仕上げのナデ調整によって一次調整が消されているが、外面にハケメが僅かに看取される。口縁部が内弯気味に立ち上がる 44 は、外面調整に細かいハケメを、内面調整はナデを施す。ヘラ記号と鏡像「C」字の文様で飾る 45 は、浅黄橙色 (7.5YR8/6) でやや明るい色調を呈する。「十」字に描かれた外底面のヘラ記号は、一方のみを輪にしている。さらに、肩部外面には爪痕にも似た鏡像「C」字文様を、2～3cm 間隔で刺突している。

46・47・52 は器台の柱状部である。いずれも中空で小型精製器台とは異なり、器壁は分厚く重量感がある。46・47 は円筒形の柱状部を持つが、52 は鼓形である。調整は、46・47 が外面ヘラミガキで光沢感を持つのに対し、52 はヘラミガキというより板状工具で面取り風にケズリ取った調整が観察できる。

48～51 は高壺で、庄内併行期・布留併行期の所産である。48 は加飾された壺部片で、口端面・口縁端部直下内面・外面に、竹管文と鋸歯文のいずれか、もしくは両方を施文する。文様帶以外は丁寧なヘラミガキを施し、文様→ヘラミガキの施文順が観察できる。壺部のみ完存する 49 は、やや深い底部から明瞭な稜や段を介さず、なだらかに口縁部まで立ち上がる器形で、いわゆる布留式併行期に比定される。3mm 以下の長石・石英粒を含み、胎土から在地産のものと推測される。50・51 はラッパ状にひらく柱状部から屈曲点をもってさらに裾端部へと広がる器形の高壺で、50 は有稜の壺部を乗せる。50 の器質は 1～5mm の長石・石英粒を多く含み、橙色味の強い色調を呈する。

53 は、煮沸具の把手である。甌や壺の類であろう。粗い胎土に 2mm 大の白色砂粒を多く含む。摩滅



第42図 遺構面5出土遺物(2) 1/4

が著しいものの、外面に粗いハケメが観察できる。

54～58は須恵器の壺、59は壺である。54は6世紀中頃の蓋で、天井部の回転ヘラケズリの範囲は口縁部との器形屈曲点にまでおよぶ。また口縁端部から1.5cm上に1条の沈線を巡らせる。55は8世紀に下がる蓋で、口径19.4cmと大きい。遺構面4から出土した破片と接合したことから、遺構面4に帰属する遺物の可能性も有る。56～57は、6世紀後半～6世紀末の壺身である。59は壺の底部で、台付長頸壺になるだろう。残存部にみる器壁の厚さは、同じ高さの外周でも0.8～1.7cmとばらつきを見せる。貼り付け高台は、断面「ハ」字状の安定した形態である。外面と内底面に緑黄色自然釉が付着する。8世紀に下がる遺物である。

60の平瓦は、凹面に布目とヘラケズリによる整形痕が観察できる。凸面は摩滅により不明瞭である。胎土はきめ細かい良質の生地に、2mm以下の白色粒を多めに混和する。焼成は須恵質のごとく焼き締められている。古代の瓦と考えられる。

⑤遺構面6

当遺構面から出土した遺物は、その一部を図版18に掲載した。ここでは、出土遺物の概観を述べる。管見の限りでは、庄内併行期・布留併行期の土器が大半を占め、須恵器の量は減少する傾向にある。ただし、遺構面5から出土した遺物の帰属時期と時期幅の点では変わらない。須恵器は7世紀中頃まで下がる壺が依然として残る一方、畿内第V様式最末期の土器（西摂3様式）が目立つ。

⑥遺構面7（図版18）

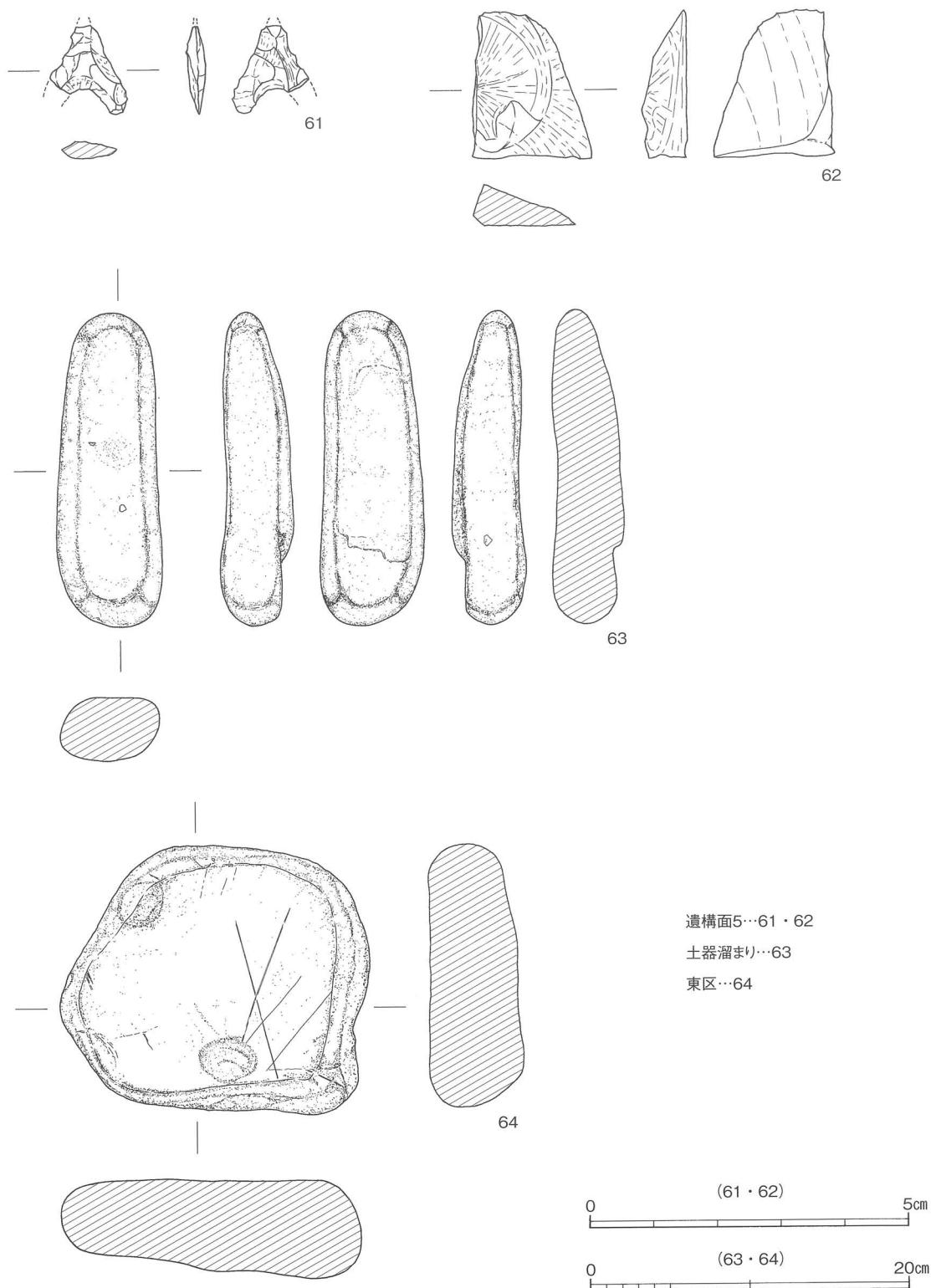
当遺構面の遺物総量は、27ℓコンテナ1箱分程度で遺構数に相応して減少する。庄内併行期の土器が主体を占める。この段階においても須恵器片が出土するが、混入も考慮した見方が必要であろう。

⑦石器（第43図、図版17）

61は、遺構面6直上から出土したサヌカイト製の石鏸である。凹基式の石鏸で、先端部と逆刺の一方を欠損する。鏸長は残存で1.4cm、重さ0.3gの小さいもので、縄文時代の所産であろう。素材剥片を取る際の第一次剥離面を判読するのは困難であるが、押圧剥離による二次調整はA・B両面とも行われている。

62は碧玉の未製品剥片である。A面はコアより剥離した第一次剥離面にあたる。長さ2.35cm、最大幅1.9cm、重さ2.4gである。青丹色の色調を呈する。出土層位は遺構面6の被覆層である。

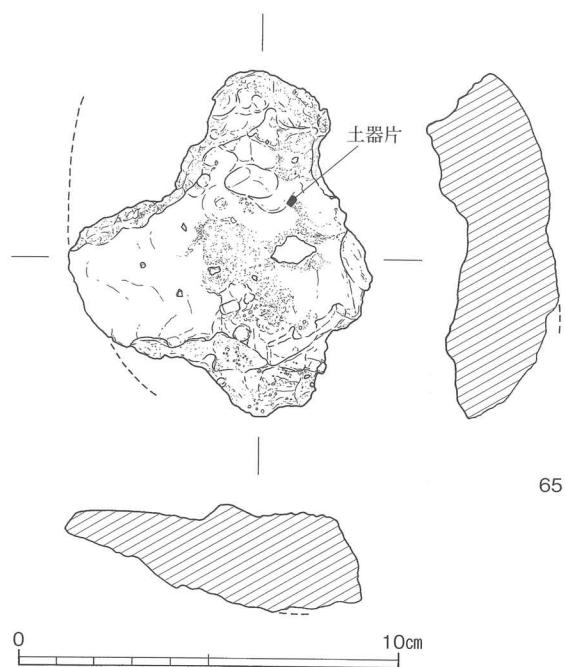
63は遺構面4土器溜まりから出土した棒状石製品である。明瞭な敲打痕跡や擦過痕は観察できない



第43図 石器 1/1・1/4

が、叩き石の形態である。64と共に鉄器生産関連石材と推測される。

64は台石であろう。河原石のように円磨度の高い石材で、スペスペした表面である。法量は、平坦面が $19.5\text{cm} \times 16.5\text{cm}$ 、厚さ最大 5.9cm 、重さ 2.15kg である。平坦面から 1cm 程下の側面には黒色の色素沈着および微量の付着物が、水平ラインで観察できる。おそらく機能時にこの水平ラインまで埋めてあったことが推察される。具体的な鉱物種は不明であるが、磁石が落ちない程度の磁着力を帯びる。3区



第44図 S 501 出土遺物 1/2

それを包み込むように炉床に接して溜まる下層がある。特に下層断面には、局所的ではあるが、光沢感のある金属物の堆積範囲が確認できる。ガラス質の塊は視認できなかった。自然科学分析による判断、追認が必要な資料と考えられる。

から出土し、鉄砧など鉄器生産関連石材と推測する。

S 501 住居の床面から出土した 65 は、楕円形鉄滓の一部である。本来、自然科学分析等の見知から判断すべき要素の多い遺物であるが、肉眼観察による表面観察記録のみを記述する。まず、法量は長軸 9.2cm 以上、短軸 8.0cm 以上、厚さ 2.85cm 以上で、重さが 220 g である。楕円形の平面形態を推測するならば、残存率は全体の 1/4 ~ 1/5 くらいであろう。上面の形態は粒状の凹凸を持ちながらも窪んでおり、下面是下に凸の舟底状形態を呈し、炉床の形状を推測させる。上面には 2 mm 以下の白色砂粒・酸化土砂、木炭痕、鞴羽口片と思われる 1 cm 角の土器片が観察できる。下面には 4 mm 以下の白色砂粒・酸化土砂が多く付着し、鬆状の小さな穴がみられる。破断面をみると大きく 2 層に分層でき、中央窪みに溜まる赤褐色に錆化した上層と、

第4章 まとめ

第1節 発掘調査の遺構成果をめぐって

1. 遺跡の性状についての二、三の整理

芦屋廃寺遺跡は、当初地上に何ら遺構を残さない7世紀後半建立の所謂廃寺跡に対する長年の調査経過から付与された呼称であるが、とくに古代寺院跡の伽藍域を意識した厳密な範囲などを示しているものではない。正確には昭和60年(1985)のA地点の発掘調査を契機に調査次数の登載と記録化が始まっている。その後、一部は東方に所在する月若遺跡の調査件数にカウントし直された場合もあるが、本市教育委員会による正式の発掘調査を昭和42年(1967)から始まった共同住宅建設の事前調査に求めていた。この嚆矢とも言うべき調査は、村川行弘氏や藤岡弘氏が担当された学史的なものであり、戦前昭和初年には上田三平氏、藤沢一夫氏、武藤誠氏らの薬師堂跡の調査も存在し、貴重な記録と言える。爾来、今次調査をもって122地点を数える長い既往調査の履歴がある。もとより現在は、芦屋廃寺の寺院関連遺構に拘泥したものではなく、縄文時代早期に遡る時期から江戸時代に至る複合性の高い遺構群の時空間連鎖に基づいてのものである。このたび60日間に亘る発掘調査に費やした本地点の調査も例外になることはなく、高密度に遺構・遺物が出土している。芦屋川右岸の扇状地上に存在する本遺跡は、時代・時期ごとに隣接地点間での連関をさまざまな形でみせるため、遺跡の性格が寺田遺跡中枢部に近似しており、一方では月若遺跡の様相を踏襲する場合も多々みられるのが実態であり、阪急沿線以南、山手幹線近くに位置する本地点の基本堆積土層にもそれらが大いに反映している。

2. 遺物包含層中にも次々と検出された竪穴住居跡や土坑、遺構の変遷などについて

本地点では、確認調査により都合7面に亘る層理面確認の遺構面が認識されているが、実際本発掘調査を進行させると、層理間の任意作業面である遺物包含堆積土層中からも数多くの遺構が検出されており、とりわけ竪穴住居跡に関しては、3~7cm程度の掘り下げによって次の遺構の輪郭が姿を現すといった状態であった。就中、遺構が濃密に分布するとした遺構面5・6では、竪穴住居跡S501・S560・S564・S566・S602・S605・S617・S618などが同一作業面で層序や重なりをみせて検出されており、時期的にはその配置や前後関係によって當まれた年代の差を読み取ることができる。その兆候は畿内第V様式後半に始発する遺構面7の4棟の方形プラン竪穴住居段階まで遡る。こうした発掘状況が生み出される要因の一つとして、扇状地でありながらも災害痕跡の一種とも言える顕著な土石流堆積物が生活面を覆うことなく土地利用が行われてきた経緯があげられ、むしろ深掘部の様相からは、弥生時代後期中頃以前にこそ、基本地形の形成に深く関わる堆積活動が活発化したと説明できる。

第2節 発掘調査の遺物に関する成果

1. 出土遺物の全体様相について

発掘出土資料は、27リットルコンテナで合計170箱分存在する。これを甲群と呼ぶ。弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器・土錐・瓦などがある。別に発掘現場において、竪穴住居跡造付け竈内部・前庭土、

鉄器精錬炉、鉄器鍛冶炉、粘土保管土坑など、コンテナ約40箱分、土嚢20袋分の微細遺物、希少遺物包含土選別用資料を整理事務所に適宜搬送し、室内作業に備えた。これを乙群とする。出土資料甲群は、作業面番号(1～7)をトップに付した三桁の遺構番号で明示された竪穴住居跡・鍛冶炉・土坑・ピット・溝などから検出された遺物と作業面上や作業面間の包含層掘削に際し随時取り上げられた遺物、その他に分かれる。竪穴住居跡は原則的に覆土中のものや床面出土資料を4区分割(A～D区)に区分けを行いおよその位置や可能なケースでは上下層を弁別したが、個々の遺物の出土状況を図化したものは僅少である。後者の包含層遺物は量的に多く、例外を除き、報告書ではほとんど取り上げていないが、下層にいくにしたがい、遺物相の時期的な純化が高まるため、漸増・漸減などセリエーションの手続きによる遺物傾向把握を行い、各作業面における遺構の時間的推移など一定の情報を得ることができた。とくに遺構の下限時期の掌握に努めたが、層位よりも作業面が重視される緩傾斜面地の特性から、一部で上下層に縁が看取されるケースもみられる。

本調査地点では、中世・近世の遺物はほとんど確認されていない。本遺跡から常々出土する瓦器・瓦質土器・東播系須恵器・陶器・磁器・輸入陶磁器や中・近世の土師器を大きく欠く。原因は明確であり、中世以降に堆積した土層より上部をすべて機械掘削し、調査対象としない方針に基づいたことによる。中世・近世の遺構・遺物についての情報が得られないのは遺憾であり、この点は出土情報の人為的割愛に十分留意すべきである。瓦片はきわめて少なく数片を数えるのみであり、多くは4面までの層で確認されており、瓦当はない。奈良時代の平瓦片などと共に存する土器類にはローリングが著しいものが目立ち、本地点で瓦葺建物の存在も証されないので、古代末期までの流動的な資料と推測される。芦屋廐寺跡の伽藍や付属建物と直接関連する遺構は、本地点では見出し難い。ただし、7～9世紀の活動期に併行する土器類は確認されている。また、4面土器溜まりグループBに伴った長さ10cm以上の鉄釘は、断面方形であり、古代に遡る伴出遺物が存在する。同様な鉄製釘が他にも若干数検出されている。この数グループの土器群は、出土状態に高い共時性を示すものであり、とくに炊飯関係の土製品には特殊な形態のものが含まれており、再検討が不可欠である。なお、乙群は自然科学分析をはじめ、鉄器生産や竈祭祀などの検証にとって貴重な資料と考えられたが、微細検査されることなく、数分の一の資料から土器小片を摘出したのみで、その大半を廐棄処分した事実を付記しておく。

2. 特徴のみられる出土状況と資料の特性について

本地点の上限時期を示す土器の微証 畿内第II様式の初頭に遡る壺形土器の頸胴部片が1点確認されている。櫛描直線文間に太い沈線文を加える付加条沈線であり、器形自体は前期末の様式を踏んだものと思われる。II-1様式前半に属し、本地点で最も古い弥生土器であるため、記載しておく。縄文時代のサヌカイト製打製石鏃は採取されたが、縄文時代に帰属する土器片の出土はなかった。

質量ともに良好な一括土器群を有した落ち込みS555下層 S555は下層を中心に時期的様相の良質な土器群に恵まれた。この落ち込みは深みに収束するように土器が濃密に出土し、布留式土器をほぼ混じえない古墳出現期の移行を示す一括性の高い土器群である。III区北端を中心とするが、一部I区にも広がり、北限は調査区外に続く。加飾壺・二重口縁壺・庄内式併行V様式系甕・庄内式系高杯などに加え、中河内の土器は少ないものの外来系の土器を若干伴出する。調査の終盤時に加速して発掘したため、精査が行き届かなかったが、層位や深度から類推して、7面土器溜まりとも関連する資料であり、顕著な包蔵量を示している。時期的には第V様式後半の土器を上限とするが、V様式前半の土器を全く含まない。

い点には注視しておきたい。比重は庄内式期前半にあるものと思われる。重要な所見として、ハケや板ナデなどの内面調整をみるものの、内面ヘラ削り技法はかなり抑制された感があり、典型的な薄作りの甕は含まない。また、丸底や尖底の底部形態は絶無に近いが、1円玉～10円玉底までの壺・甕や鉢がかなり確認されており、その消長の一端を暗示する。なお、最も古い様相を示す土器として、大型の中空器台の破片がみられるが、円孔を数段持つように思われるものの、全形を知り得ず、正確な小期を割り出せない。なお、弥生時代後期末～古式土師器の土器群には竪穴住居跡や6面関係遺構・包含層をはじめ、西摂津1～6様式の器種・形式の推移や地域色を知る上に絶好の資料が得られているが、分類作業、復元・実測など資料整理未了である。再精査を必要とする土器類が存在している。

5面直上の布留式期後半を中心とする小形土器群の性格 5面上部の堆積土を掘削中、多くの小形壺が次々と発掘された。遺構を伴う可能性があり、スコップによる損傷の著しいものがあるが、完形品が多く、焼成後に穿孔された資料はない。布留3式・4式の時期のものが大半であり、かつ小形丸底壺の2～3のフォームを含み込むのを特徴とする。4世紀後半に比重を置く遺構が検証できていない可能性もあるが、一方で布留式期前半の小型精製三種の占める割合が低いことと連動した出土状況を示す。なお、前半期の布留式甕も数少なかった。

特殊な文様などを持つ土器、整形痕跡をとどめる土器について 図化されていないものを数多く含むが、口縁部に2帯の連続渦巻文を持つ土器(S521)、山中式系の高杯、内外面に櫛描波状文を持つ高杯の杯部、叩き成形痕を脚部に顕著に残す高杯、口縁部に叩き整形痕跡を示す広口壺、白色系精製の壺口縁部、大型二重口縁壺形土器口縁部拡張端面に櫛先列点羽状文を有する伊勢湾岸系の広口壺(S555 土器溜まり)、外面に庄内系波状文に円形浮文を加えた装飾系文様を持つ二重口縁壺、庄内系屈折波状文を口縁部の内外面に加飾した二重口縁壺、下地に擬凹線文を有する纖細な連続渦巻状スタンプ文(銅鐸文様とも不可分な関係性を有する)を持つ大型壺ないしは大型器台(台帳102)、口縁部外面に櫛描平行線文を有する中部瀬戸内、岡山平野部産の搬入甕(台帳77)、頸部下端に櫛先列点刺突文を有する突縁の張り付く細頸壺下半(台帳241)、断面三角形立ち上がり部位に庄内系波状文を持つ大型壺(台帳90)、体部上半に右上がり櫛先列点刺突文を加えた近江系の壺(台帳210)、6条1帯の波状文を口縁部に飾る二重口縁大型壺(316A)、鋭三角波状文3帯を体部に加飾した胎土精緻な小形精製細頸壺(台帳76)、など、市内では類品の僅少な土器の出土を明示しておく。その大半は図化や写真撮影を行っていない。

第3節 古墳時代の鍛冶関連遺構をめぐって

1. 鍛冶関連遺構の抽出

鉄器工房関連の竪穴住居跡 遺構面5で確認された竪穴住居跡S501は、1区の南西部に位置する典型的な古墳時代中期の特徴を保つもので、5m強を測る北辺に造付け竈を取り付ける。良好な姿で検出されており、床面密着土器(有蓋高杯蓋・5世紀後半)により、機能していた帰属時期が判明する。竈構造や柱穴の観察から、少なくとも1回以上の付け替え改築を行っているが、6世紀初頭には廃絶していた住居と考えられ、長期間にわたって用いられたものではない。覆土下層より精鍊鍛冶に伴う鉄滓(重量220g)が出土しており、鉄器製作と関わる住人の存在が考えられてよい。炊飯を行う場所を方形住居の一辺に限ったようであり、竈は白色の粘土で構築されているが、焼けてほとんどは黄色となり、赤く焼土化した部分もみられる。壊された形跡があり、最初の床面にその素材がバラバラに広がって出

土した。また、花崗岩の竈構築支材の出土がみられた。

近接地における鍛冶炉跡の存在 調査区内において、鍛冶炉とみられる遺構が3ヶ所で確認された。いずれも時期の把握できるものであり、鉄器の生産問題を考える上に貴重な存在である。最初にそれと考えられ、注意を払ったのは1区南壁土層断面下部で確認されたS544であり、南側の2区拡張部の調査の必要性を判断した遺構である。精鍊炉とみられる遺構であり、少なくとも上下の層位に分かれ、造り替えられている。鍛冶炉には鉄器を製作する小鍛冶(鍛鍊鍛冶)段階と鉄素材作りを目的とした大鍛冶(精鍊鍛冶)段階とがあるが、本例はその構造と機能から後者と関わる遺構と推測した。また、3区では鍛鍊鍛冶に供されたとみられるS439を検出し、調査区を局所的に拡張して発掘した。

先述したように、堅穴住居跡S501の床面近くからは椀状滓が出土している。鉄器製作の専門工人が起居していた可能性もあり、その存在は時間的枠組みとして、S544下層の鍛冶遺構とも触れ合いを有する。住居と鍛冶炉との距離は2.3mと至近であり、操業期間が住居の使用年代と同じということは考え辛い側面もあるが、土師器・須恵期の土器型式の明示する年代観に重きを置けば、鍛冶炉操業古期段階と同新期段階の間に、少なくとも住居501の住人が鉄器生産とも深い関与を示す活動を行っていたことは十分考えられてよい。

精鍊鍛冶遺構とみられるS544 1・2区の境界、土層断面精査中に既に確認されていた焼土・炭混じりの遺構は調査区拡張の結果、精鍊鍛冶炉とみられる遺構として平面的に検出された。鍛鍊鍛冶炉との違いは炉壁の上部構造にあったと思われるが、規格的な粘土構築部材や規模、残存する炉壁からの推定である。構造的には上下に造り直されたようであり、切り合い関係も明確である。下層炉からは布留式土器最新相の土器片が検出されており、操業の始まりの年代も示唆する。上層炉出土の須恵器からは、少なくとも6世紀後半まで操業の形跡があると考えている。周辺の発掘では遊離した炉壁なども確認されており、調査区外に鍛冶炉群が広がっていた公算も高い。

鍛鍊鍛冶炉S439 小型の炉S439は、小規模な操業を示す鍛打工程の鍛冶遺構と推測される。使用された時期は、S544上層炉の操業期間を含みこむ6世紀代で、本地点に5~6世紀の鉄器生産施設が群在していた証左を留める。古墳時代の集落としては、鉄器作りを生業に取り込んでの展開とみられる。

粘土原料を保管する貯蔵穴S541と砂を保管する貯蔵穴の存在 1区北端には幅1.5m、長さ10m近くの近代撲滅が存在していたが、これにより北端を失う形で珍しい機能の土坑1基を検出した。2m前後の大きさの楕円形プランの土坑であるが、内部はほぼすべてが夾雜物を含まない白色粘土が充填されたもので、微量出土した土器片から、古墳時代中期に比定でき、前述した堅穴住居跡S501などと共に時性をもつ。粒度分析を行う必要があるが、内蔵された粘土は未使用状態であり、その使途としては、①土師器製作用、②竈壁構築用、③鍛冶炉構築用、④②や③の補修用、加造用などをあげうるだろう。4m弱を計測する至近距離観から察すれば、居住ないしは工房に使役されているS501の竈をはじめ、集落を構成する堅穴住居に供した②や、①③などとの関連も強いものがある。とくに1区西端でからうじて検出されているいま一つの貯蔵用ピットには、鉱物粒を交える粗砂のみが充填保存される土坑としての性格が付与でき、S541との関係で考えるなら、純度の高い素材粘土と混和のための砂とを用意していた貯蔵施設とみなすこともでき、タイアップしての機能的利用を想定することも可能であろう。かかる粘土・砂は本地点の同一機能面からは一切見い出されないため、特筆されるのである。集落内の付帯施設として、類例など今後注目していく必要のある遺構の一つのパターンである。遺構面4では、6世紀後半に比定できる遺構が存在する。溝S401・掘立柱建物などが認められ、下層の一連の鍛冶関連

遺構の時期を層位的に保証することを付け加えておく。

2. 鉄器生産遺構と古墳時代集落

古墳時代の鍛冶遺構は、阪神地域全般を見渡しても少ない。管見に触れたもののうち、よく紹介されるものとして兵庫県尼崎市若王寺遺跡や川西市小戸遺跡をあげることができる。また、寺田遺跡や芦屋廃寺遺跡の既往調査でも、精鍊鍛冶や鍛鍊鍛冶と関わる遺構が検出されている。詳細を比較、検討すべきであるが、紙幅許さず本章においては果たせない。

第4節 その他の所見について

1. 土器様相にみられる特記事項

庄内式併行期を中心とする外来系土器の確認状況 本地点の中心時期ともなっている2世紀後半～3世紀前半の出土土器の大半は在地の土器であり、それに2km程以遠とは言え近隣の土器が1割程度含まれている。その他、この時期に特有の外来系土器がいくつか見出される。図化されていないため、ほとんど提示できないのが残念であるが、旧国を超えて搬入されたもの（河内〈甕〉・備前〈甕〉・阿波〈壺〉・讃岐〈甕〉・淡路〈甕〉・西播磨〈甕〉・伊勢〈壺・高杯〉・伊賀〈高杯〉・近江〈壺ないしは甕〉）の他、当地に移動してきた人が出身地の規範に基づく製作法で作った土器（「臨地製土器」と呼称する）が認められる（河内〈甕〉・讃岐〈甕〉など）。これらの土器は、その多くが庄内式に併行するものであるが、畿内第V様式段階に上がるものが認められる点には、注意が促される。

韓式系軟質土器の様相をめぐって 近年その出土遺跡分布地が増加しつつある韓式系土器について、市域では寺田遺跡、月若遺跡、芦屋廃寺遺跡などで確認されており、本地点でもその存在が注意されたが、第41図40を除き、三国時代韓半島南部地域系の長胴甕・甕・鍋など赤褐色軟質土器の典型資料の出土は見られなかった。この40も小型平底鉢の部類に属するものの、内外面ハケによる調整で厚ぼったく製作されたもので、シャープさを欠き、渡来的系譜の土器とはいえ、その影響をかろうじて受けた6世紀に下る土器であろう。外底面は赤化しており、竈近くで調理などに使用されたものと思われる。これは陶質土器や初期須恵器、布留式新相球胴甕がほとんど検出されなかつたこと、つまり5世紀段階の居住の存否と連関するのであろう。日本列島の赤焼き系土師器の伝統に乗らない形態をしているが、細部の製作技術は土師器に特有のものが採られており、倭製化の進んだものと理解される。本来は、朝鮮半島に起源する器種であるが、日本的な土師器の作り方に変化をとげる時日を要したものであり、叩いて形を作る当初の作法より粘土紐の巻き上げ痕の方が顕著な製法を留めている。

2. 積穴住居跡群の変化と年代について

3区北半中央で検出された積穴住居跡S560は、南東隅しか残存していないものの、方形プランを呈するもので、隅柱を1本分残している。西偏向の建物軸線は、プラン完存住居跡のS501とほぼ同一であり、集落内において併存する蓋然性は低くはない。平面測量用スクエアにほぼ平行する向きの積穴住居群が周辺に存在することも考えられる。遺構面6で実測作業を行っているS602・S605・S617・S664なども基本的には、同じ西への偏向を示し、積穴住居の構築が当時の自然地形の影響を多分に受けていることを示唆する。その意味では、最終と捉えた遺構面7のS701・S702・S703・S715の4棟

の堅穴住居跡も主軸は調査区に合うものであり、西偏することで共通する。

片鱗的に見い出された S564・S566 も堅穴住居跡と考えて、隅部分の検出に意を注いだ。S566 → S564 の推移は遺構の切り合い関係から明白であり、土器の比較検討からもその変遷は考えられる。遺構面 6 で測図されている堅穴住居は、5 面から 6 面への掘り下げ段階に数 cm までの堆積土を挟みつつ次々と確認に至った遺構で、層理面とは無関係の遺物包含層中において上面検出ができたものである。当然、層位的な秩序をもって確認に至っているが、層理面を遺構面として機械的に発掘していたら、おそらく掘削作業で見逃し、飛んでいた可能性が高いことは、先に敢えて強調したとおりである。1 区北西部で検出された S602 と同区北東部で重複確認された S605・S617・S618 の 2 グループに跨るが、遺構の変遷では、S605 → S618 → S617 が穩当な捉え方である。ただし、S617・618 の関係は、同一住居床の屋内高床部になる公算も発掘中には想定しているので、留意点として記述しておきたい。いずれも方形ないし隅丸方形の平面形を呈するが、両グループの一段階は東西で併存を容認できる状況で発掘している。東のグループの住居展開は同じ場所に重ねて構築される家地踏襲型であり、住人や集団自体の時間軸上の推移が看取されよう。S617・S618 を壊す不定形な土坑 S608 の存在から、当住居群の下限時期を推し量ることができよう。7 面の 4 棟に関しては、S 715 → S 703 の前後関係が判明し、S 701 と S 703 との関係が距離からみて微妙である。近似する時期の構築と考えられるが、並び建つことは難しいであろう。いずれにせよ、S702 を包括する基礎単位の一翼を担う一群と捉えられる。これらは畿内第V様式後半～庄内 1 式段階に営まれたものとみられる。やはり地形に緩やかに制約されたものであることが判る。

第5節 総 括

この発掘調査は、共同住宅建設工事の事前発掘調査として実施されたものである。工事範囲全体を事前調査する期間・費用はなく、破壊される部分の中からさらにポイントを押さえ面積を限って発掘を実施した。集落遺跡の中心部であり、多くの地層から濃密な遺構と遺物が見出された。調査は、平成 24 年 11 月上旬に開始され、重機掘削を行った後、遺構・遺物の記録調査を進め、平成 25 年 1 月末に調査を完了した。その中間過程においては、古墳時代の鉄器工房（アトリエ）らしき堅穴住居跡や鍛冶炉の可能性を有する遺構なども検出されたので、得られた調査成果について、地元説明会を開催した。公開した調査面は、5 世紀頃の堅穴住居跡や掘立柱建物跡、2～4 世紀段階の堅穴住居跡、その他、柱穴群など、およそ 300 年の時間差がみられ、外来系の土器を通して、当時の集落の遠隔地交流の問題や芦屋における鉄器生産の話題を提供した。S501 の堅穴住居の屋内 A 区覆土から出土した鉄製品に椀形の精鍊鍛冶滓が存在した。鉄器の素材となるようなものを作るために精鍊したときに排出される鉄器にならなかった屑鉄とみられるが、その工程の存在を示すため、貴重な資料と言える。溶解炉の底に溜まり、凝固したものと考えられ、重量感を伴う。椀形滓としては市内では最古の事例となる。発掘面積は、この説明会時点で 170m²であるが、その後の発掘調査により、最終的には 300m²になった。調査区の大きさは、東西 15 m、南北 17 m の I 区に対し、II・III 区を併せることとなった。現地を公開した段階での発掘深度は 1.6 m を計測し、その後、現地表面下 2.4m まで発掘し、局部 8 面まで作業面を下ろし、記録保存調査を進めた。発掘延べ面積は、2000m²前後と推算される。発掘調査の結果、人々の生活痕跡がかなり累重し、遺構の様相から、何回もこの場所に居住を繰り返したことが判明した。その最大の要因は、土砂堆積物の多い芦屋川扇状地上にあって、大規模な河川の氾濫などを受けずに、比較的穏や

かに生活と生産活動が継続したからと考えられる。そのことは、調査区画の各壁部分に窺われる堆積地層の実態と出土遺物のありようから容認されることである。時間的経過とは別に、遺構間の堆積物の夾在は想像以上に少なく、確認調査で判別している遺構面と遺構面のステージに挟まれた包含層として認識された部分からも僅かな深さの違いでより古い遺構の検出を体験した。大量の弥生土器・土師器・須恵器が出土し、瓦片や漁労に使われた網土錐・蛸壺などは乏しかった。中には稚拙な絵を描いた土器やスタンプ文を有する土器も存在する。出土遺物の質量と比較すれば、実測図などの掲載も資料化を目指すべきものの20分の1程の数にすぎない。非常に粗雑な報告となつたが、了とされたい。

引用・参照文献

芦屋市教育委員会 1999 『<現地説明会ノート>芦屋廃寺跡（第 62 地点）発掘調査—平成 11 年度震災復興埋蔵文化財調査』

芦屋市教育委員会 2013 『芦屋川の歴史』芦屋市指定文化財 芦屋川の文化的景観

芦屋市役所 1971 『新修芦屋市史』本篇

芦屋市役所 1976 『新修芦屋市史』資料篇 1

芦屋市役所 2010 『新修芦屋市史』続編

大阪府立近つ飛鳥博物館 2006 『年代のものさし—陶邑の須恵器—』（平成 17 年度冬季企画展／重要文化財指定記念）<大阪府立近つ飛鳥博物館図録 40 >

古代學協會 1985 『芦屋市 寺田遺跡発掘調査報告書』

高山歴史学研究所 2001 『兵庫県芦屋市 寺田遺跡（第 135 地点）』<高山歴史学研究所文化財調査報告書第 7 冊>

高山歴史学研究所 2003 『兵庫県芦屋市 月若遺跡（第 67 地点）』<高山歴史学研究所文化財調査報告書第 10 冊>

田辺昭三 1966 『陶邑古窯址群』 I 平安学園考古学クラブ

田辺昭三 1981 『須恵器大成』 角川書店

寺沢 薫・森岡秀人 編 1990 『弥生土器の様式と編年』 近畿編 II 木耳社

中村 浩 1981 『和泉陶邑窯の研究』 柏書房

中村 浩 2001 『和泉陶邑出土須恵器の型式編年』 芙蓉書房出版

西 弘海 1986 『土器様式の成立とその背景』 真陽社

乗岡 実 2000 「備前焼擂鉢の編年について」『第 3 回中近世備前焼研究会資料』中近世備前焼研究会資料

花田勝広 2002 『古代の鉄生産と渡来人—倭政権の形成と生産組織—』 雄山閣

兵庫県教育委員会 1997 『三条九ノ坪遺跡—被災マンション等再建に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』<兵庫県文化財調査報告第 168 冊> 高瀬一嘉 編

兵庫県教育委員会 2011 『兵庫県遺跡地図』

村上恭通 2007 『古代国家成立過程と鉄器生産』 青木書店

森岡秀人・竹村忠洋 2006 「第 I 部 古式土師器編年集成 摂津地域」『古式土師器の年代学』財団法人 大阪府文化財センター

森岡秀人・西村 歩 編 2006 『古式土師器の年代学』 前掲

森岡秀人・渡辺 昇 編 1999 『庄内式土器研究 XX I—庄内式併行期の土器交流拠点—「摂津・播磨地域」』 庄内式土器研究会

芦屋市文化財調査報告目録 (2014年1月作成)

第1集 『芦屋市史追録』 第1号 有坂隆道 編 村川行弘 著 1959年3月28日刊行

第2集 『大阪城と芦屋』 村川行弘ほか 1962年3月31日刊行

第3集 『会下山遺跡』 村川行弘・石野博信 1964年3月31日刊行

第4集 『朝日ヶ丘縄文遺跡 八十塚古墳群』 村川行弘・橋爪康至・藤岡 弘・安田博幸 1966年4月15日刊行

第5集 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地台帳 八十塚E号墳発掘調査報告』 村川行弘・佐々木幸雄・藤岡 弘 1967年3月7日刊行

第6集 『郷土資料室文化財所蔵品目録 石造遺品分布調査報告』 藤岡 弘・芦の芽グループ 1968年3月31日刊行

第7集 『芦屋廃寺址』 村川行弘・藤岡 弘 1970年3月31日刊行

第8集 『朝日ヶ丘縄文遺跡 会下山弥生遺跡』 藤井祐介・森岡秀人 1974年3月31日刊行

第9集 「第2章 民家・民具の調査」「第3章 春日地区街並み調査」『芦屋の生活文化史—民俗・史跡をたずねて—』 田辺真人・岩本昌三・森岡秀人・位原康太ほか 1979年3月31日刊行

第10集 『三条岡山遺跡』 森岡秀人 編 1979年8月31日刊行

第11集 『芦屋・八十塚古墳群岩ヶ平支群の調査』 森岡秀人・古川久雄 編 1979年11月30日刊行

第12集 『芦屋市埋蔵文化財遺跡分布地図及び地名表(第1分冊)』 森岡秀人 編 1980年3月31日刊行

第13集 『兵庫県芦屋市六麓荘町174番地所在 八十塚古墳群発掘調査概報—岩ヶ平支群F小支群西地区の緊急調査成果概要—』 森岡秀人 編 1983年3月31日刊行

第14集 『埋蔵文化財調査メモリアル'80～'85』 森岡秀人 編 1986年3月31日刊行

第15集 『昭和62年度国庫補助事業 芦屋廃寺遺跡G・I地点発掘調査概要報告書』 森岡秀人・和田秀寿・関野 豊 編 1988年3月31日刊行

第16集 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図利用の手引き』 森岡秀人 編 1988年3月31日刊行

第17集 『昭和63年度国庫補助事業 芦屋廃寺遺跡K地点・寺田遺跡第16次地点発掘調査概要報告書』 森岡秀人・和田秀寿・後神 泉 編 1989年3月31日刊行

第18集 『三条九ノ坪遺跡—第2地点発掘調査簡報—』 森岡秀人・和田秀寿・後神 泉 編 1990年3月31日刊行

第19集 『平成元年度国庫補助事業 寺田遺跡第20次地点 金津山古墳後円部範囲・構造確認調査 三条九ノ坪遺跡第4地点 発掘調査概要報告書』 森岡秀人・和田秀寿・後神 泉 編 1990年3月31日刊行

第20集 『芦屋市八十塚古墳群岩ヶ平支群第10号墳の調査—古墳損壊に伴う確認調査の結果—』 古川久雄 編 1990年12月28日刊行

第21集 『平成2年度国庫補助事業 芦屋廃寺遺跡ほか発掘調査概要報告書 寺田遺跡第23次地点 寺田遺跡第24次地点 寺田遺跡第25次地点 寺田遺跡第27次地点 芦屋廃寺遺跡M地点 芦屋廃寺遺跡N地点』 森岡秀人・松村朋世・後神 泉 編 1991年3月31日刊行

第22集 『平成3年度国庫補助事業 芦屋廃寺遺跡ほか発掘調査概要報告書 月若遺跡第12次地点 月若遺跡第14次地点 八十塚古墳群岩ヶ平支群第50号墳』 森岡秀人・白谷朋世 編 1992年3月31日刊行

第23集 『平成4年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 打出小槌遺跡第7次地点 打出小槌遺跡第2次地点 打出小槌遺跡第3次地点』 森岡秀人・白谷朋世 編 1993年3月31日刊行

第24集 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図利用の手引き』 森岡秀人・和田秀寿・白谷朋世 編 1993年3月31日刊行

第25集 『平成5年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 六麓荘町94番地(八十塚古墳群・徳川氏大坂城岩ヶ平採石場)』 森岡秀人・白谷朋世 編 1994年3月31日刊行

第26集 『平成6年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 月若遺跡(第19地点)』 森岡秀人 編 1995年3月31日刊行

第27集 『平成7年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認(試掘)調査概要報告書 寺田遺跡(第40・41・47・52・55・57地点) 芦屋廃寺遺跡(W地点・第29・38地点) 月若遺跡(第20・25・28・30・33地点) 打出岸造り遺跡(第1地点) 打出小槌遺跡(第17地点) 金津山古墳(第9地点) 久保遺跡(第15地点) 山芦屋遺跡(S8地点)』 森岡秀人・木南アツ子 編 1996年3月31日刊行

第28集 『阪神・淡路大震災復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査(平成7年度分)概要報告書 芦屋廃寺遺跡(W地点) 芦屋廃寺遺跡(第29地点) 月若遺跡(第20地点) 月若遺跡(第28地点) 打出岸造り遺跡(第9地点) 久保遺跡(第15地点)』 森岡秀人 編 1997年3月31日刊行

第29集 『月若遺跡(第18地点)発掘調査簡報—芦屋川扇状地右岸地域における古墳時代集落の展開—』 森岡秀人 編 1997年3月31日刊行

第30集 『若宮遺跡(第1・2地点)発掘調査報告書—震災復興住環境整備事業(芦屋市若宮町住宅1号館建設)に伴う埋蔵文化財事前調査の成果—』 森岡秀人・竹村忠洋 編 1999年8月31日刊行

第31集 『徳川大坂城東六甲採石場I—芦屋墓園拡張工事に伴う奥山刻印群K地区内の事前発掘調査—』 森岡秀人 編 1998年3月31日刊行

第32集 『寺田遺跡第95地点発掘調査概要報告書 阪神・淡路大震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果』 重藤輝行・竹村忠洋 編 1999年9月30日刊行

第33集 『八十塚古墳群の研究』 <関西大学文学部考古学研究第7冊> 網干善教・米田文孝・竹村忠洋・太田宏明・海邊博史 編 関西大学文学部考古学研究室 2002年3月31日刊行

第34集 『津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書—芦屋西部第二地区土地区画整理事業(津知第2公園)に伴う震災復興調査—』 竹村忠洋 編 1999年3月31日刊行

第35集 『芦屋廃寺遺跡(第53地点)・寺田遺跡(第104地点)震災復興埋蔵文化財確認調査概要報告書 津知川排水区雨水管敷設工事(東川用水路推定地)に伴う確認調査』 森岡秀人・竹村忠洋・古川久雄 編 1999年3月31日刊行

第36集 『三条岡山遺跡—第11地点発掘調査概要—』 渡辺 昇 編 1998年12月15日刊行

第37集 『津知遺跡（第19地点） 従前居住者用住宅（（仮称）津知町住宅）新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—震災復興事業—』 篠宮 正 編 2000年3月31日刊行

第38集 『若宮遺跡（第3・4・10・11・16・17・25・31・32・33・34地点）発掘調査概要報告書—若宮地区住環境整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果—』 竹村忠洋 編 2002年3月31日刊行

第39集 『寺田遺跡（第117～124地点）発掘調査概要報告書 都市計画道路川西線建設に伴う発掘調査—震災復興調査—』 山田清朝 編 2001年3月31日刊行

第40集 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図利用の手引き』 森岡秀人・竹村忠洋 編 2001年3月31日刊行

第41集 『六条遺跡発掘調査報告書—芦屋西部第一地区震災復興土地区画整理事業・清水公園建設事業に伴う六条遺跡（第17・18地点）の事前調査記録—』 森岡秀人・坂田典彦 編 2002年2月28日刊行

第42集 『平成13年度国庫補助事業 徳川大坂城東六甲採石場II 岩ヶ平刻印群（第11次）発掘調査報告書』 古川久雄 編 2002年3月31日刊行

第43集 『兵庫県芦屋市 寺田遺跡発掘調査報告書 第127・130・132・133地点—都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査—』 前田佳久・平田朋子・中居さやか 編 芦屋市・芦屋市教育委員会 2002年3月31日刊行

第44集 『徳川大坂城東六甲採石場III 岩ヶ平刻印群（第12次）発掘調査報告書—芦屋市六麓荘浄水場高区配水池（水道施設）築造工事に伴う唐津藩採石場跡の発掘調査—』 古川久雄 編 2003年2月28日刊行

第45集 『兵庫県芦屋市 寺田遺跡発掘調査報告書 第132・133・137・139・141・142地点—都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査II—』 前田佳久・千種 浩・佐伯二郎・平田朋子・中居さやか 編 芦屋市・芦屋市教育委員会 2003年3月31日刊行

第46集 『津知遺跡第142地点ほか発掘調査報告書—芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果—』 竹村忠洋・山内芳子 編 2003年3月31日刊行

第47集 『平成12・13年度国庫補助事業 寺田遺跡（第128地点）発掘調査報告書—集落東端部の様相と知見—』 森岡秀人・坂田典彦 編 2003年3月31日刊行

第48集 『平成13・14年度国庫補助事業 摂津・藤ヶ谷古墓—藤ヶ谷遺跡第5地点・古代火葬墓の調査—』 森岡秀人 編 2003年3月31日刊行

第49集 『津知遺跡の発掘調査—第157地点における条里地割内の様相—簡報』 森岡秀人・坂田典彦 編 2005年3月31日刊行

第50集 『津知遺跡（第181地点）発掘調査報告書—共同住宅建設事業に伴う遺跡西限部の様相把握—』 森岡秀人・坂田典彦 編 2004年5月31日刊行

第51集 『月若遺跡（第71地点）発掘調査報告書』 竹村忠洋・白谷朋世 編 2004年2月29日刊行

第52集 『前田公園建設事業に伴う前田遺跡（第20地点）発掘調査概要報告書—弥生前期水田跡の構造と水利動態—』 森岡秀人 編 2004年3月31日刊行

第53集 『三条岡山遺跡 第3地点発掘調査報告書（1981発掘記録）—中枢地区北部隣接地の様相と出土遺物—』 森岡秀人 編 芦屋市教育委員会・三条岡山遺跡発掘調査団 2005年3月31日刊行

第54集 『山芦屋遺跡 S 3 地点発掘調査報告書—1982・新出の終末期古墳・三条 5 号墳とその性格—』 森岡秀人 編 山芦屋遺跡発掘調査団 2005年3月31日刊行

第55集 『津知遺跡（第198・222地点）発掘調査報告書—芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果—』 竹村忠洋 編 2004年3月31日刊行

第56集 『元塚発掘調査報告書』 竹村忠洋・白谷朋世 編 2005年3月31日刊行

第57集 『兵庫県芦屋市 月若遺跡発掘調査報告書 第68・69・70地点—都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査III—』 前田佳久・石島三和・中村大介ほか 編 芦屋市・芦屋市教育委員会 2004年3月31日刊行

第58集 『若宮遺跡（第42地点）発掘調査報告書 須恵器集中遺存地点の調査と成果』 森岡秀人・坂田典彦 編 2005年3月31日刊行

第59集 『兵庫県芦屋市 寺田遺跡発掘調査報告書 第150～153・157～160・166～168地点—都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査IV—』 川上厚志・阿部 功・中村大介 編 芦屋市・芦屋市教育委員会 2005年3月31日刊行

第60集 『徳川大坂城東六甲採石場IV 岩ヶ平石切丁場跡—芦屋市岩園町宅地造成工事に伴う埋蔵文化財事前調査の記録と成果—』 森岡秀人・坂田典彦 編 2005年9月30日刊行

第61集 『徳川大坂城東六甲採石場V 岩ヶ平刻印群（第85地点）発掘調査報告書—長州藩毛利家石切丁場跡における発掘調査の成果—』 竹村忠洋・白谷朋世 編 2006年3月31日刊行

第62集 『兵庫県芦屋市 業平遺跡第61地点 月若遺跡第79・81地点 寺田遺跡第178・181地点 発掘調査報告書—都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査V—』 安田 滋 編 芦屋市・芦屋市教育委員会 2006年3月31日刊行

第63集 『八十塚古墳群（第106地点）発掘調査報告書—八十塚古墳群岩ヶ平支群第10号墳と徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群の調査—』 白谷朋世 編 2006年12月25日刊行

第64集 『徳川大坂城東六甲採石場VI 岩ヶ平刻印群発掘調査報告書 第32・33・45・67・70・79・81・91地点—平成9・11・14・15・16年度国庫補助事業—』 森岡秀人・竹村忠洋 編 2006年3月31日刊行

第65集 『平成12年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書—震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果— 城山南麓遺跡（C・D地点） 西山町遺跡（第7地点） 芦屋廃寺遺跡（第71地点） 六条遺跡（第13地点） 津知遺跡（第24・31地点） 打出岸造り遺跡（第32地点） 四ツ塚（第7地点） うの塚（第1地点）』 森岡秀人・竹村忠洋 編 2007年3月31日刊行

第66集 『打出小槌遺跡（第41地点）発掘調査報告書』 竹村忠洋・白谷朋世 編 2007年3月31日刊行

第67集 『八十塚古墳群・岩ヶ平石切場（徳川大坂城東六甲採石場VII）—岩ヶ平第45・46・58号墳と第108地点の発掘調査成果—』 森岡秀人・坂田典彦 編 2007年3月31日刊行

第68集 『兵庫県芦屋市 月若遺跡発掘調査報告書 第83地点—都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査VI—』 斎木 巍 編 芦屋市・芦屋市教育委員会 2007年3月31日刊行

第69集 『兵庫県芦屋市 月若遺跡発掘調査報告書 第89地点—都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査VII—』 斎木 巍 編 芦屋市・芦屋市教育委員会 2008年3月31日刊行

第70集 『前田遺跡（第26地点）発掘調査報告書—弥生時代前期水田跡の北限域の状況—』 森岡秀

人・坂田典彦 編 2007年6月30日刊行

第71集 『芦屋川水車場跡発掘調査報告書—城山古墳群第20号墳と芦屋川水車場跡の発掘調査成果—』

竹村忠洋・白谷朋世 編 2007年9月30日刊行

第72集 『平成13年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書—市内遺跡及び震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査の結果— 芦屋廃寺遺跡（第74・75・77・79地点） 寺田遺跡（第143地点） 六条遺跡（第43地点） 津知遺跡（第43・69地点） 大原遺跡（第45地点） 打出岸造り遺跡（第35地点）』 森岡秀人・竹村忠洋 編 2008年3月31日刊行

第73集 『平成18年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書—徳川大坂城東六甲採石場VII— 三条会下遺跡（第2地点） 岩ヶ平刻印群（第122地点） 岩ヶ平刻印群（第124地点） 岩ヶ平刻印群（第126地点）』 森岡秀人・竹村忠洋 編 2008年3月31日刊行

第74集 『芦屋市山手幹線街路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の概要—総集編—』 山本雅和 編 芦屋市・芦屋市教育委員会 2008年3月31日刊行

第75集 『金津山古墳発掘調査報告書—第17地点で検出した外周濠の発掘調査成果—』 白谷朋世 編 2008年12月24日刊行

第76集 『兵庫県芦屋市 月若遺跡発掘調査報告書 第96地点—都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査VII—』 竹村忠洋・守田めぐみ 編 芦屋市・芦屋市教育委員会 2009年3月31日刊行

第77集 『旭塚古墳 城山古墳群発掘調査報告書—第1・2次確認調査結果の概要と多角形終末期横穴式石室墳の保存調査—』 森岡秀人・坂田典彦 編 2009年3月31日刊行

第78集 『平成14年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書—震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査とその成果— 城山南麓遺跡（E・F・G地点） 冠遺跡（第23地点） 芦屋廃寺遺跡（第81・88地点） 月若遺跡（第74地点） 寺田遺跡（第144地点） 津知遺跡（第123・187地点） 打出岸造り遺跡（第38・39地点） 久保遺跡（第47・48地点） 打出小槌遺跡（第36・37地点）』 森岡秀人・竹村忠洋・坂田典彦 編 2009年3月31日刊行

第79集 『平成19年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査報告書 寺田遺跡（第191地点） 山芦屋遺跡（S14地点）』 森岡秀人・竹村忠洋・守田めぐみ 編 2009年3月31日刊行

第80集 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図利用の手引き』 森岡秀人・竹村忠洋・坂田典彦・白谷朋世 編 2009年4月1日刊行

第81集 『会下山遺跡出土遺物再整理基礎データ—使用の手引き—』 森岡秀人 編 2009年3月31日刊行

第82集 『三条岡山遺跡発掘調査報告書（第19地点）一片鱗をみせる中世居館と三条岡山古墳群—』 白谷朋世 編 2009年9月30日刊行

第83集 『平成15年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 芦屋廃寺遺跡（第89地点） 寺田遺跡（第171地点） 清水遺跡（第22地点） 金津山古墳（第12地点）』 森岡秀人・竹村忠洋・坂田典彦・白谷朋世 編 2010年3月31日刊行

第84集 『平成20年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 城山南麓遺跡（K地点） 芦屋廃寺遺跡（第108地点） 月若遺跡（第102地点） 寺田遺跡（第197地点） 岩ヶ平刻印群（第169地点）—徳川大坂城東六甲採石場X—』 森岡秀人・竹村忠洋・坂田典彦・白谷朋世 編 2010年3月31日刊行

第85集 『兵庫県芦屋市 会下山遺跡確認調査報告書—遺跡分布範囲の確認を目的とした第8～10次発掘調査の成果—』 森岡秀人・竹村忠洋・坂田典彦 編 2010年8月31日刊行

第86集 『兵庫県芦屋市 月若遺跡発掘調査報告書 第98・100地点—都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査IX—』 竹村忠洋 編 芦屋市・芦屋市教育委員会 2010年10月31日刊行

第87集 『兵庫県芦屋市 芦屋廃寺遺跡（第115地点）発掘調査概要報告書』 森岡秀人・竹村忠洋・坂田典彦・白谷朋世 編 2010年7月31日刊行

第88集 『平成21年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 岩ヶ平刻印群（第176地点）—徳川大坂城東六甲採石場X III— 芦屋廃寺遺跡（第113地点） 打出岸造り遺跡（第56地点）』 森岡秀人・坂田典彦・白谷朋世 編 2011年3月31日刊行

第89集 『平成22年度 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 寺田遺跡（第209地点） 若宮遺跡（第50・51・52、57地点）』 森岡秀人・坂田典彦・白谷朋世 編 2012年3月31日刊行

第90集 『平成16・17年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 打出岸造り遺跡（第47地点）』 森岡秀人・竹村忠洋・坂田典彦 編 2012年3月31日刊行

第91集 『平成22年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 三条九ノ坪遺跡（第40地点）打出小槌遺跡（第45地点）』 森岡秀人・白谷朋世 編 2012年3月31日刊行

第92集 『徳川大坂城東六甲採石場XIV 奥山刻印群第112地点調査報告書—市立芦屋病院内毛利家石切丁場の榜示刻印石—』 竹村忠洋・坂田典彦・西岡崇代 編 2012年3月31日刊行

第93集 『兵庫県芦屋市 月若遺跡第96地点出土 小銅鐸 調査・分析報告書』 森岡秀人・竹村忠洋 編 2012年3月31日刊行

第94集 『寺田遺跡第213地点発掘調査報告書』 坂田典彦・西岡崇代 編 2013年3月31日刊行

第95集 『平成8年度国庫補助事業（1） 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書—阪神・淡路大震災復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査— 三条九ノ坪遺跡（第15地点） 月若遺跡（第35・37地点） 月若遺跡（第36地点） 業平遺跡（第26地点） 業平遺跡（第29地点） 業平遺跡（第31地点） 大原遺跡（第21地点） 白谷朋世 編 2013年3月31日刊行

第96集 『平成22年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 寺田遺跡（第212地点）』 白谷朋世 編 2013年3月31日刊行

第97集 『平成8年度国庫補助事業（2） 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書—阪神・淡路大震災復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査— 芦屋廃寺遺跡（Z地点・第45地点・第49地点） 寺田遺跡（第77地点・第89地点・第90地点） 打出小槌遺跡（第22地点） 白谷朋世 編 2014年3月31日刊行

第98集 本書

遺構面1・土層・作業風景



遺構面1 検出状況（西から）



2区南壁土層（北から）



遺構面1 検出状況（南から）



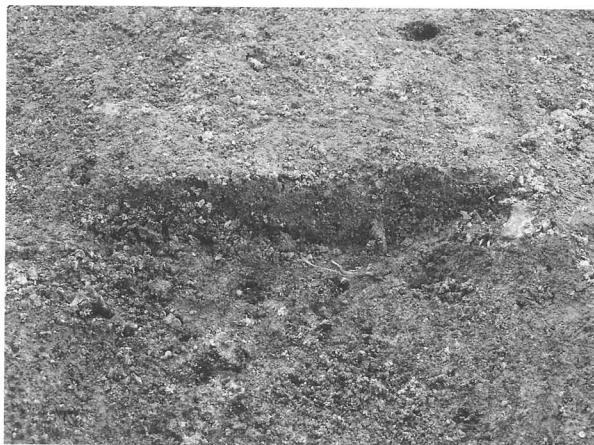
地元説明会



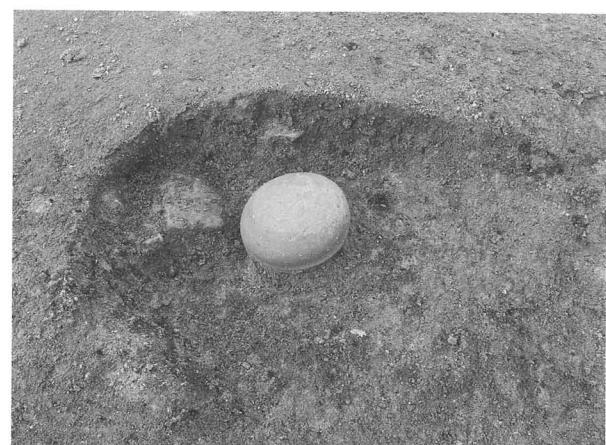
出土遺物説明会



遺構面2検出状況（西から）



S 203（東から）



S 205 遺物検出状況（第38図4・東から）



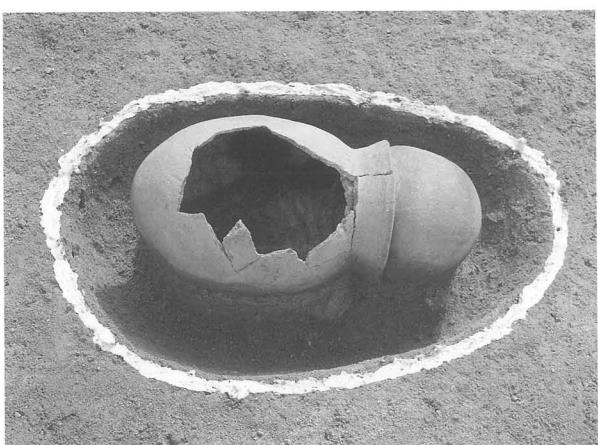
S 206 検出状況（東から）



S 206（東から）



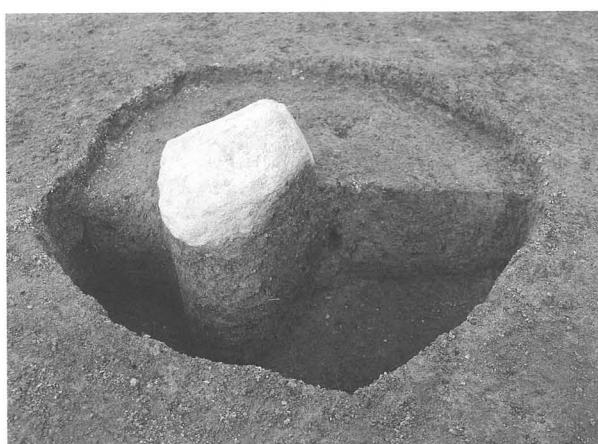
遺構面3検出状況（南から）



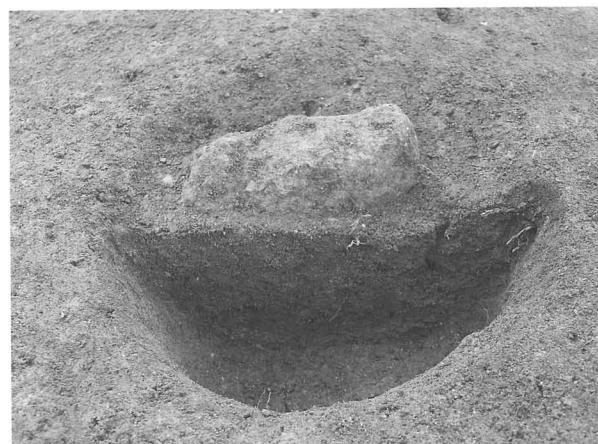
S 322 合口甕棺墓検出状況（第39図10・北から）



S 322 合口甕棺内部（第39図10・東から）



S 314（北西から）



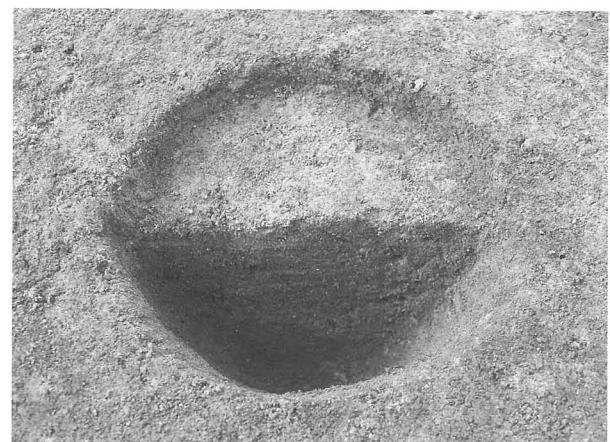
S 319（北から）



遺構面4 検出状況（南から）



S 409（南から）



S 412（南から）



S 425（南から）



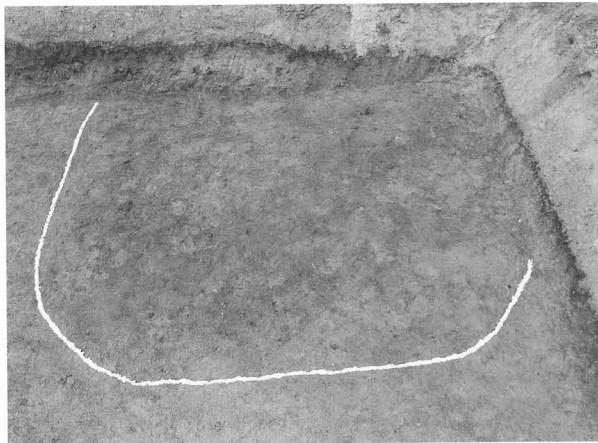
土器溜まり（北から）



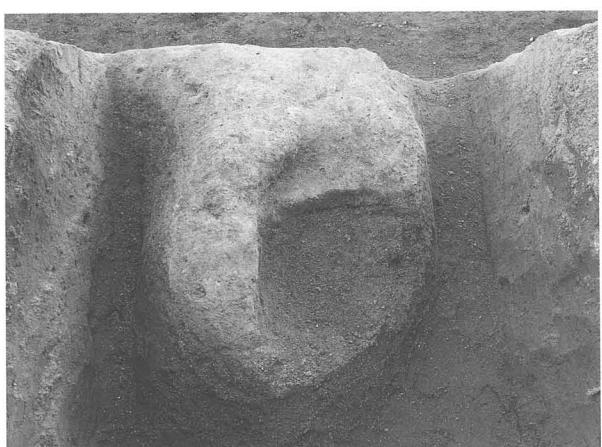
遺構面4 2区（北から）



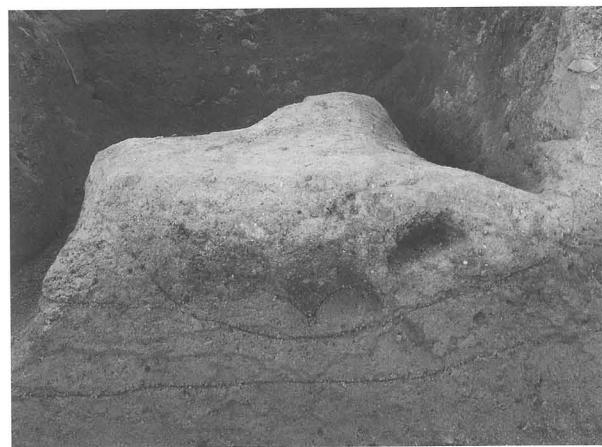
遺構面4 2区（東から）



S 438（西から）



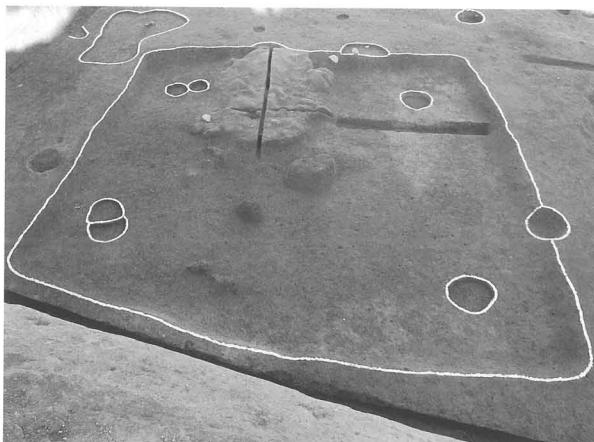
S 439a（東から）



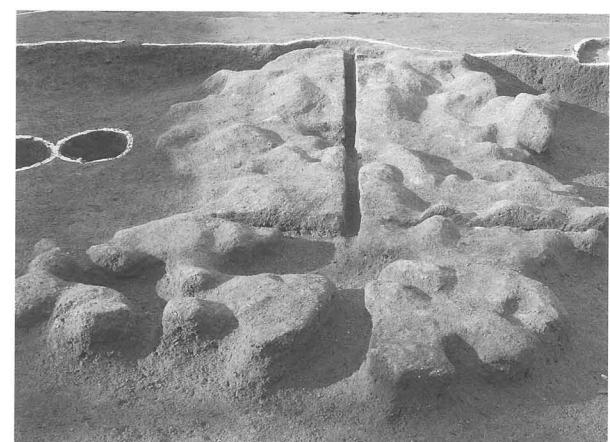
S 439a 土層（西から）



遺構面5（西から）



S 501（南から）



S 542 上層（南から）



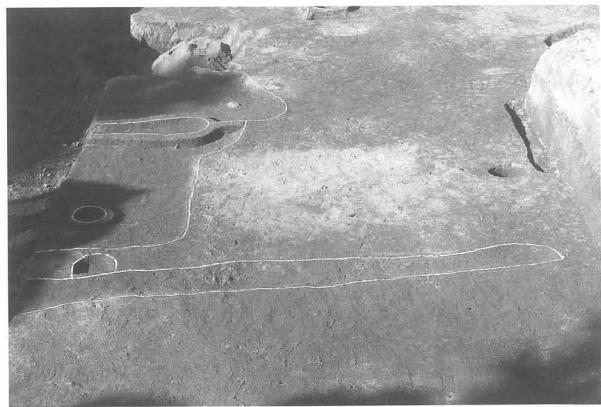
S 542 下層（南から）



S 541（東から）



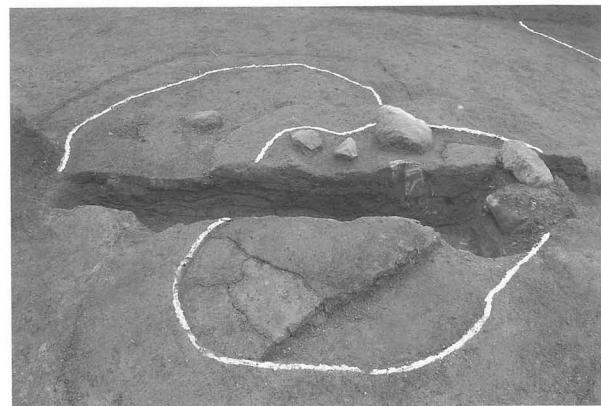
遺構面5 2区（東から）



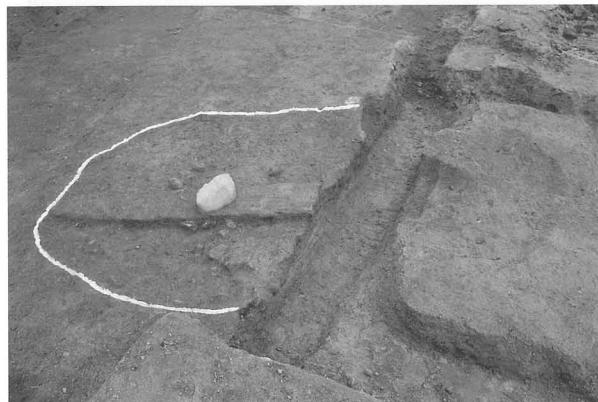
S 567 付近（南から）



S 555・S 560 付近（北から）



S 544（北から）



S 544 下層炉（東から）



S 544 遺物出土状況（第41図39・南から）



S 556・S 557（西から）



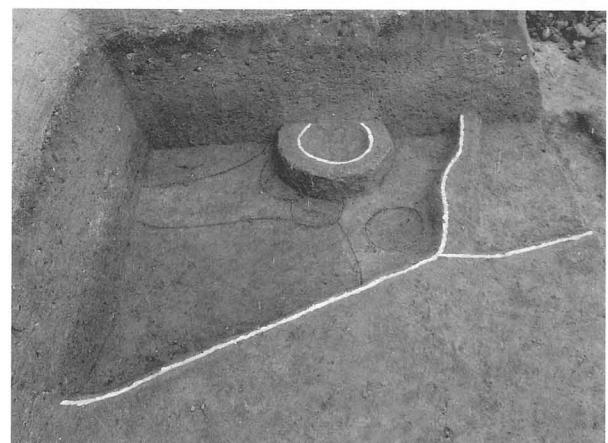
遺構面5 韓式系土師器甕（第41図40・東から）



遺構面 5・6 (東から)



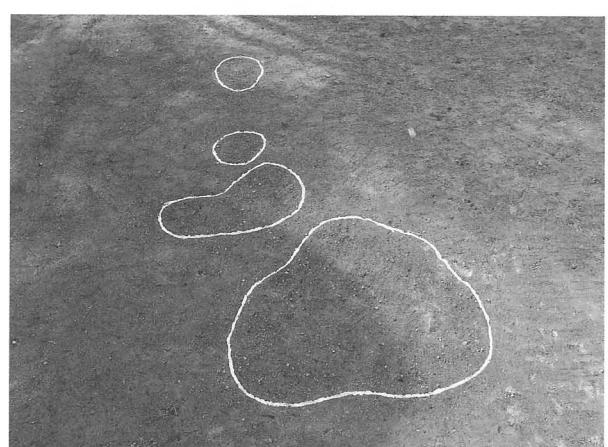
S 653 (南から)



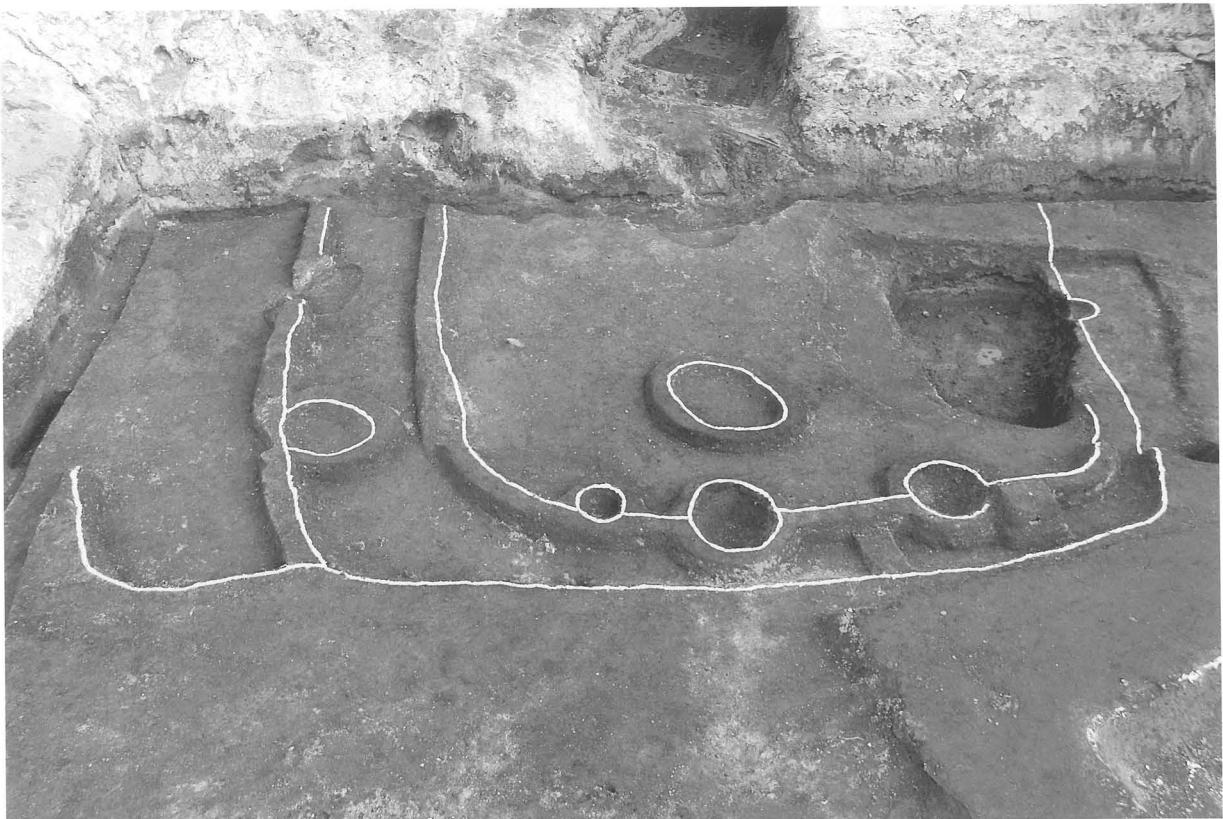
S 646・S 648・S 649 (東から)



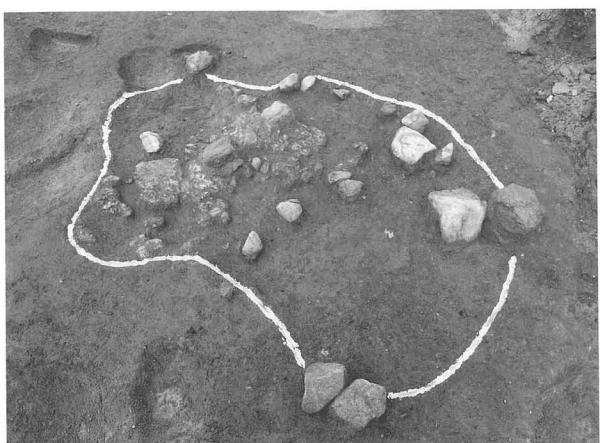
遺構面 6 3 区



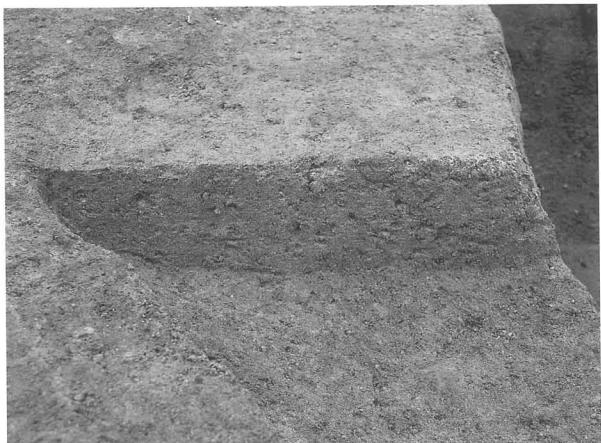
S 656・S 660・S 661・S 662 (東から)



S 605・S 617・S 618 付近（西から）



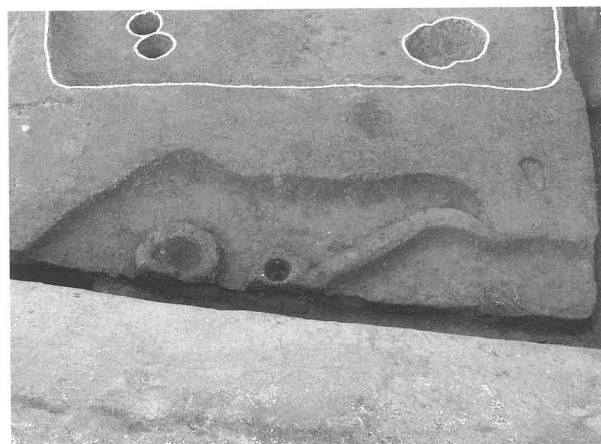
S 608（南から）



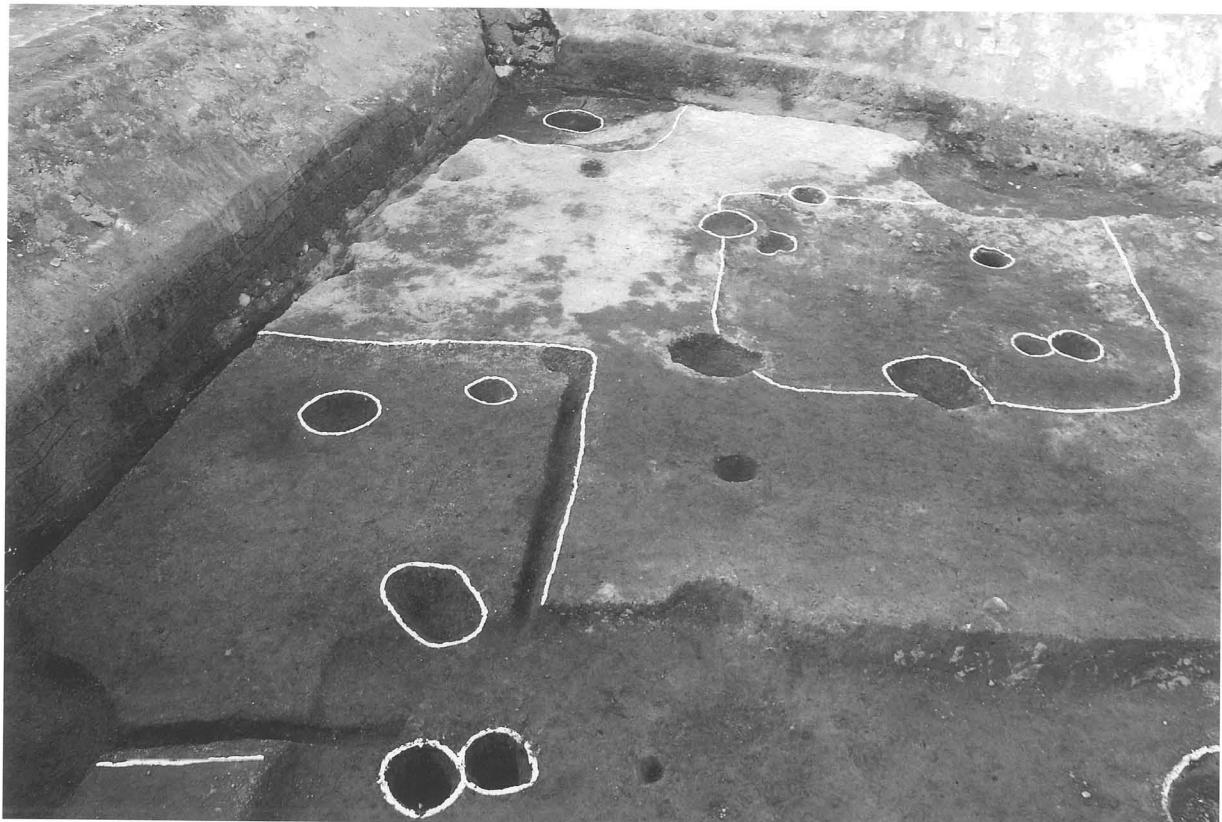
S 615 土層（南から）



S 602（南から）



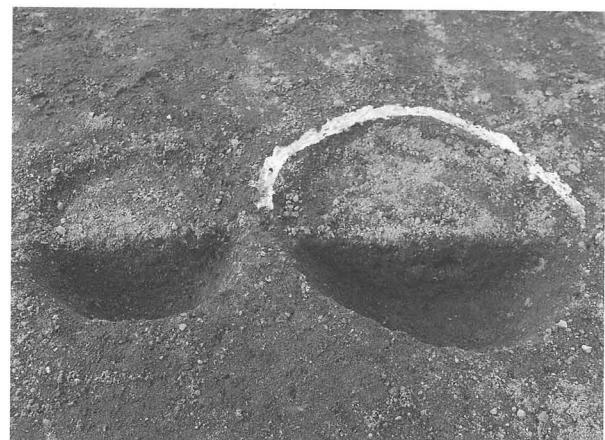
S 633・S 634・S 653・S 636（西から）



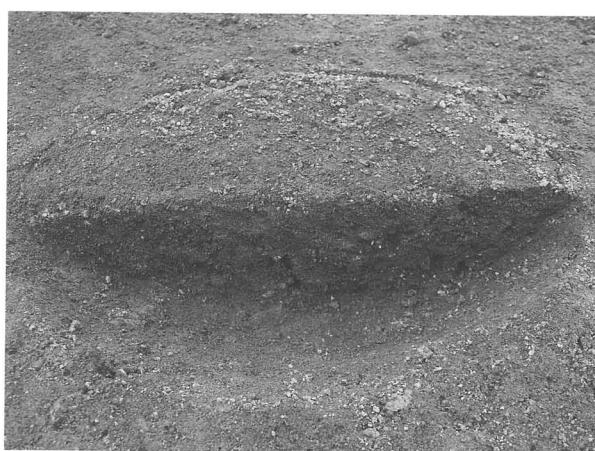
S 701・S 703 (南から)



S 701 (南から)



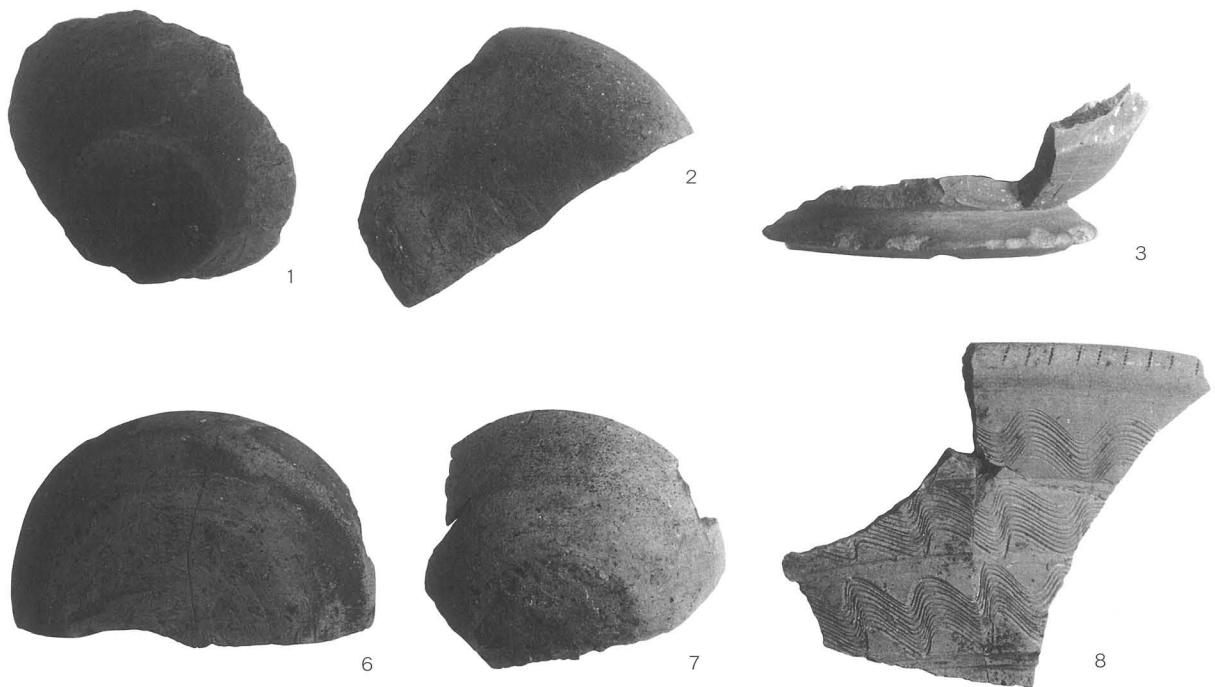
S 708・S 709 (南から)



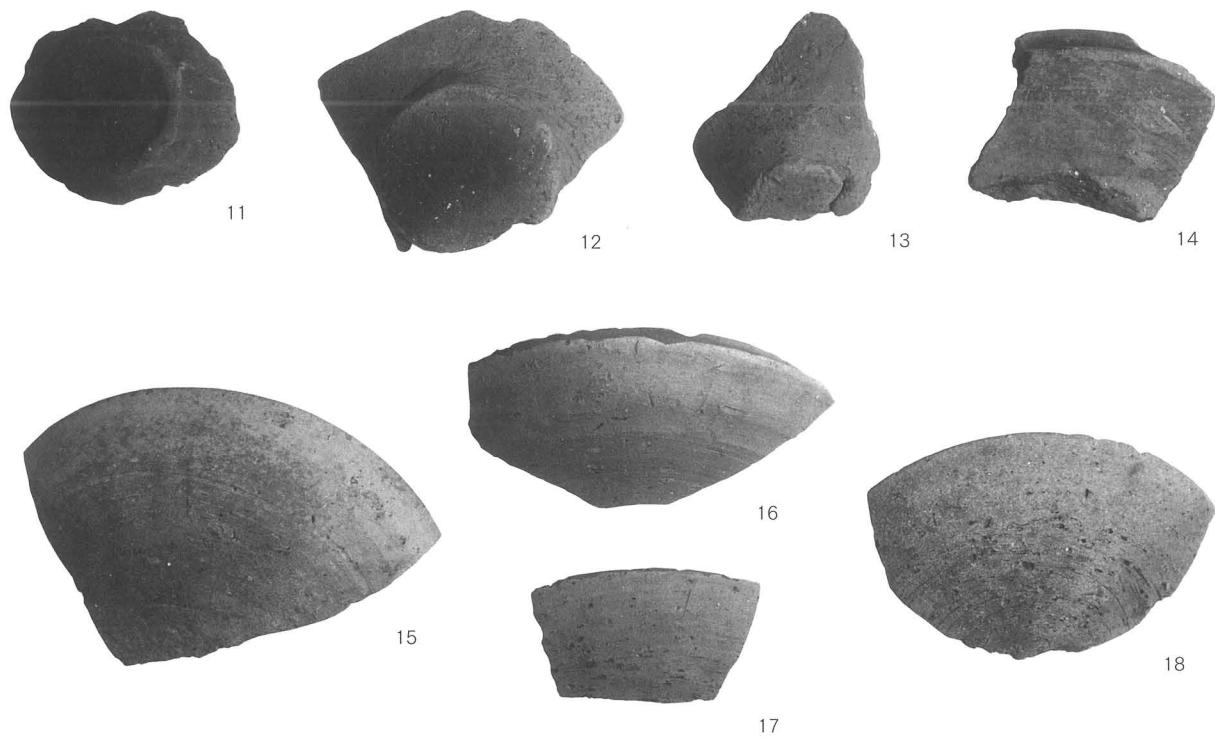
S 712 (南から)



S 711 (南西から)



確認調査・遺構面3出土遺物



S 401・S 427・S 429・S 433・S 439出土遺物



19



20



21



24



25



22

土器溜まり・遺構面4出土遺物



27



28



29



31



33

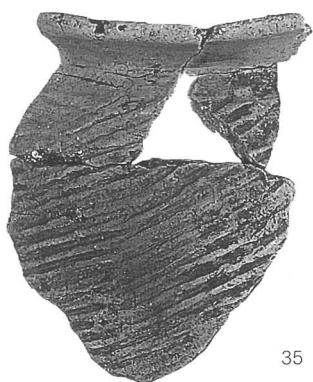


32



34

遺構面4出土遺物



35



36



48

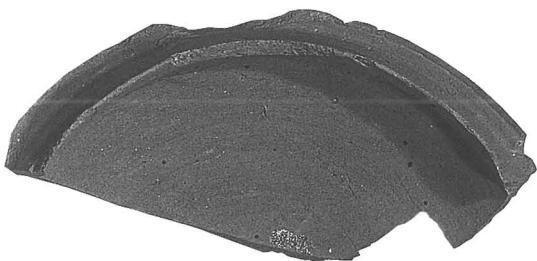


53

S 555・遺構面5出土遺物



56



57



58

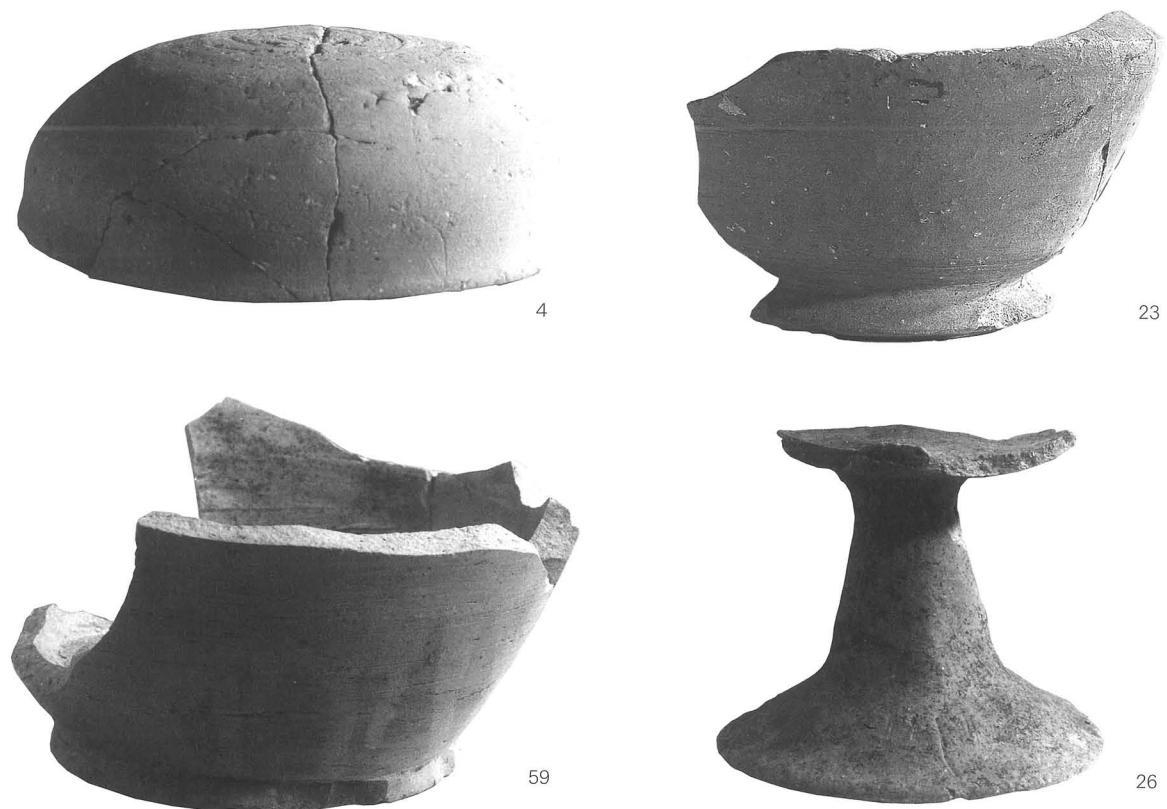


60

遺構面5



S 515・遺構面5出土遺物



S 205・遺構面4・遺構面5出土遺物



5



9



30



38



40



39

遺構面3・4・5・S 501・S 544出土遺物



46



47



49



54



51



52

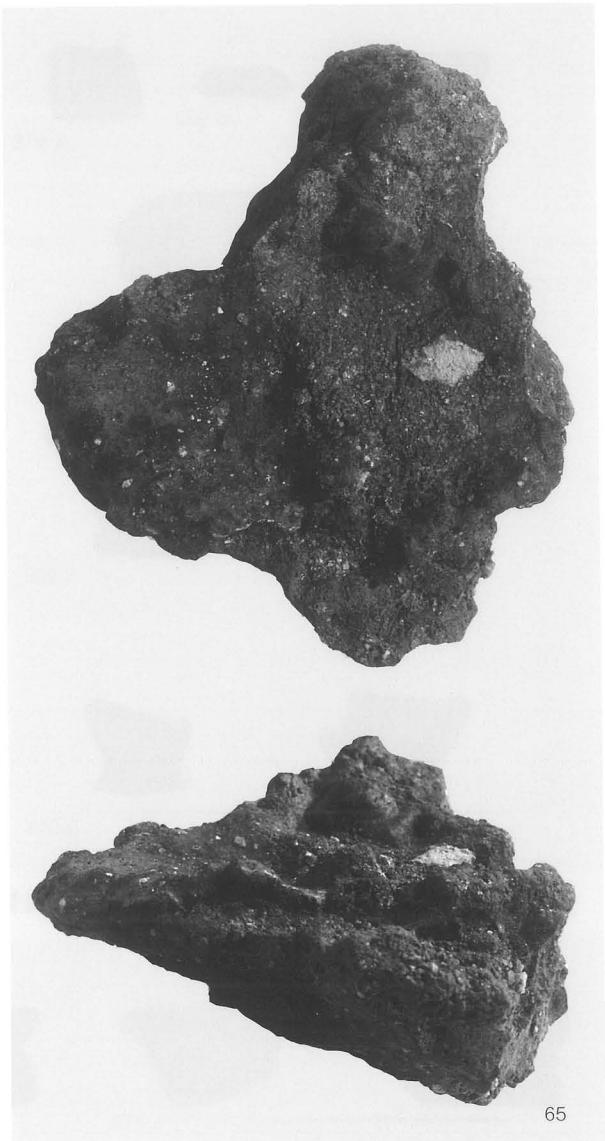
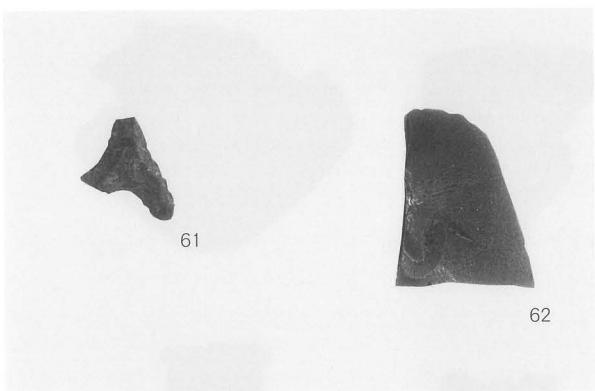


52

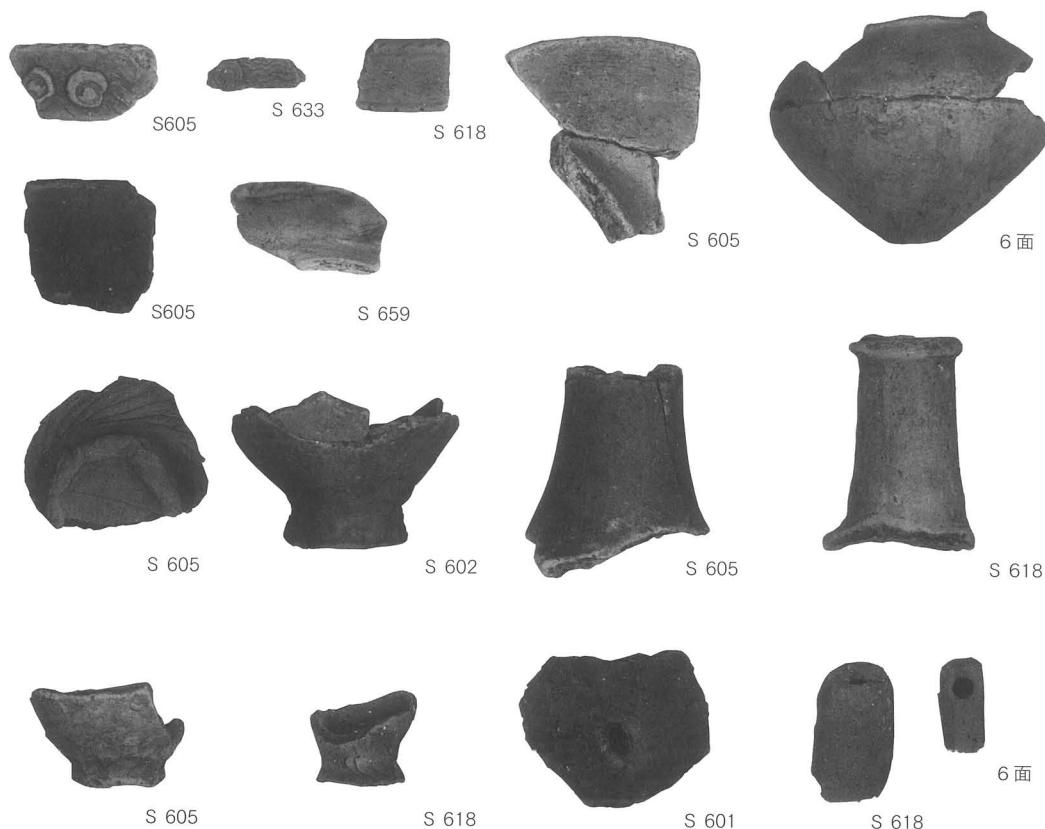


55

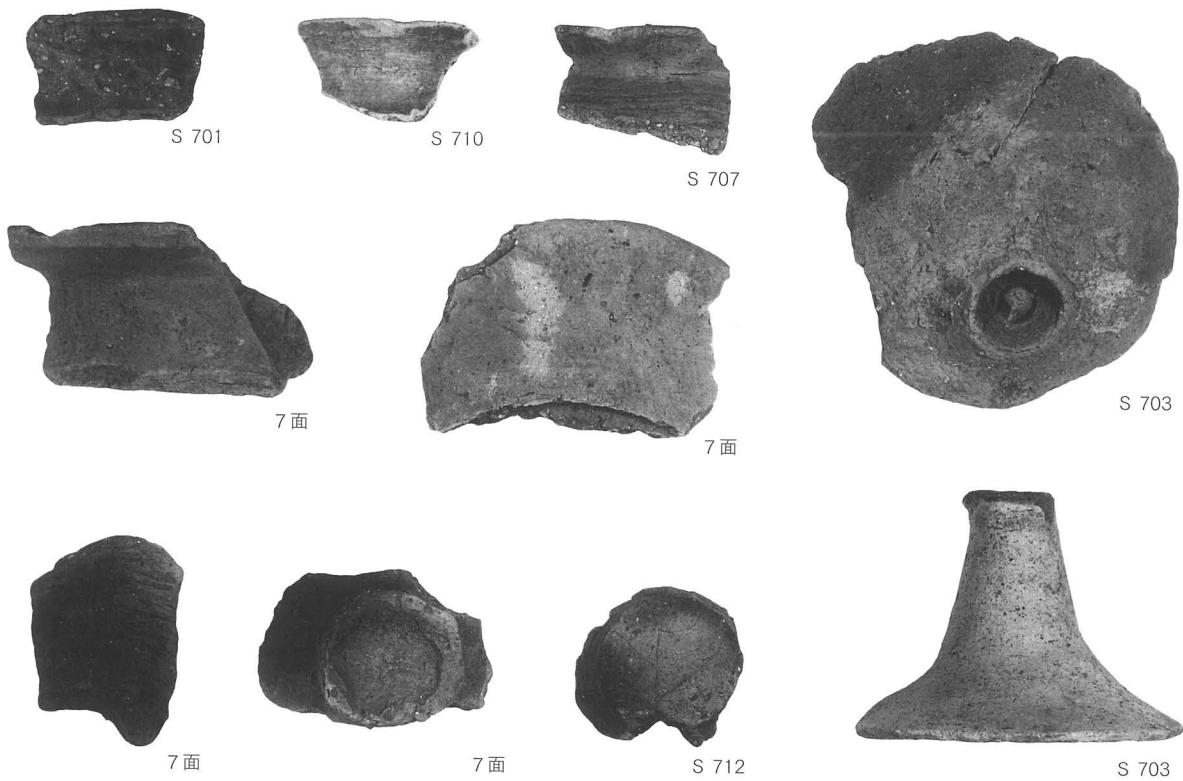
遺構面 5



遺構面5・土器溜まり・東区・S 501 出土遺物

遺物
8

遺構面 6



遺構面 7



遺構面4 土器溜まりC



内面あて具痕接写



遺構面4 土器溜まりE



S 555



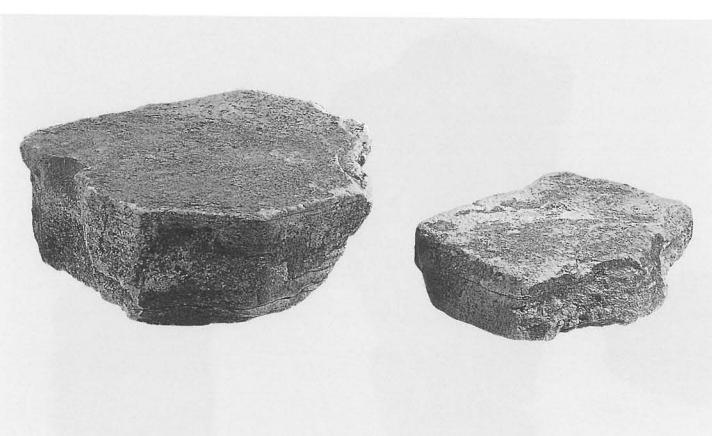
S 555



北壁精査時



北壁精査時



精錬炉 上炉 南側セクション 粘土板



S 555



遺構面 6

芦屋市文化財調査報告 第98集

**芦屋廃寺遺跡（第122地点）
発掘調査概要報告書**

平成26年（2014）3月31日 印刷発行

発行者 芦屋市教育委員会
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
TEL 0797-38-2115

印刷所 株式会社 旭成社
〒651-0094 兵庫県神戸市中央区琴ノ緒町1丁目5番8号
TEL 078-222-5800

Ashiya Archaeological Record 98

2014.3

Ashiya City Board of Education, Japan